

# 鶴岡市総合計画審議会 社会基盤専門委員会

平成25年7月29日  
午後1時～  
鶴岡市役所6階大会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 委員長を選出
- 6 委員長職務代理者の指名
- 7 説 明  
(1)鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しの進め方について
- 8 報 告  
(1)総合計画審議会での意見について
- 9 協 議  
(1)鶴岡市の社会基盤分野の現状と課題について  
  
(2)その他
- 10 閉 会

# 鶴岡市総合計画基本計画 評価調書

## 第6章（社会基盤分野）

章	6	節	1	快適な都市環境の形成
細節	(1)	快適な市街地と集落の基盤形成		
<b>【1 社会情勢】</b>				
人口減少・高齢化が進展する中、国では、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造の実現」を推進しており、都市内の中心市街地や交通結節点の周辺に都市機能を集積すること、および郊外における新市街地開発の抑制を支援している。(H23 国土交通白書)。				
<b>【2 本市の現状】</b>				
鶴岡市中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地への都市機能の集積および基盤整備を進めるとともに、都市計画区域の拡大、統合、区域区分により新市街地開発の抑制を図った。都市計画区域は 12,514ha から 25,281ha、およそ 2 倍に広がり、市域の平坦地のほぼ全域をカバーしており、そのうち市街化区域は約 9%の 2,327ha である。都市計画区域の人口は 122,069 人およそ 90%、市街化区域人口は 79,254 人およそ 59%である。				
<b>【3 主な施策】</b>				
		(主な取組み) 都市計画区域を平坦部に広く拡大するとともに区域区分を実施し、一体的な土地利用を図ります。		
①		(上記に対する評価) 都市計画区域の拡大・統合・区域区分を平成 25 年 4 月に実施したことにより、市域全域において無秩序な市街地拡散を抑制するとともに、郊外地域の既存集落の生活環境の保全が可能となった。		
		(今後の方向性) 概ね 5 年ごとに実施する都市計画基礎調査により、計画と土地利用の実情との整合を把握し、必要な見直しを行う。		
		(主な取組み) 既存市街地や既存集落では、その地域の特性に配慮した土地利用の誘導を図り、個性豊かな維持、発展を支えます。		
②		(上記に対する評価) 既存集落を対象に、都市計画法第 34 条 11 号に基づく条例による規制緩和を実施し、用途地域の第 1 種中高層住居専用地域と同様の建築を可能とした他、農家民宿の開設などにも対応し、集落部の活性化に配慮した。		
		(今後の方向性) 市街化区域内の大規模未利用地となっている茅原地区については土地区画整理事業等による計画的な土地利用、都市施設整備を進める。また、集落部の活性化に資するための計画的な開発については、市街化調整区域における地区計画制度を適用するなどその維持発展を支える。		
<b>【4 主な課題】</b>				
建築行為を伴わない開発(駐車場、産廃処分場、山砂採取、残土埋め立て等)は、都市計画法が定義する開発行為に当たらないため、その立地を規制する法律がない。これらは、いわゆる「迷惑土地利用」ともいわれ景観上問題がある場合が多いことから、規制誘導策を講じる必要がある。				

章	6	節	1	快適な都市環境の形成
細節	(2)	歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>国は、地域のまちづくりに寄与するために、長く地域に親しまれてきた歴史的な官庁施設の保存・活用を推進するとともに、歴史的砂防関係施設及びその周辺環境一帯を地域の観光資源の核として位置付け、環境整備を行うなど、新たな交流の場の形成に資する取組みを促進している。また、歴史まちづくり法に基づき、城、神社等の歴史的な建物や町家、武家屋敷等のまちなみと、祭礼行事等の歴史や伝統を反映した活動といった地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援している。(H23 国土交通白書)</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>個性ある景観を形成し、地域の歴史や伝統・文化を担ってきた建造物が、生活スタイルの変化や所有者・管理者の高齢化、担い手不足などの要因から維持管理の困難となっており、老朽化や解体により貴重な資源が損なわれつつある。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>地域活動の拠点に用途地域を指定し、秩序ある快適な都市環境の維持、創出を図ります。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>① 地域におけるゾーニングによる用途地域の新たな指定は行わず、藤島、温海、鼠ヶ関の用途地域を踏襲し、他は既成市街地・集落部に限り、都市計画法第34条11号に基づく開発許可条例により、秩序ある土地利用、都市環境の維持を担保した。条例により環境の維持はできるが、新たな創出は難しいと考えられる。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>条例区域指定による都市環境の維持と合わせ、地域活動拠点整備等により開発が必要となった場合は地区計画制度等を活用し新たな都市環境の創出を図っていく。</p>				

(主な取組み)

地域の個性、創意工夫を源泉に、住民と行政が協働してまちづくりを進めます。

(上記に対する評価)

平成 22 年度より、教育委員会、羽黒庁舎総務企画課、政策推進室と連携し「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「歴史的風致維持向上計画」の内部検討および国との協議を重ねて策定に取り組んできた。

平成 22 年度には、検討経過を歴史的風致維持向上計画に反映させることを目的に市民活動団体の代表により組織された「城下町景観形成推進委員会」により市民視点からの鶴岡市の  
② 歴史・景観まちづくりの検討を行い、歴史的資源の再確認や小冊子作成により周知啓発が図られた。

(今後の方向性)

平成 25 年度に歴史的風致維持向上計画の策定、認定を受け、定められたフォローアップを行いながら国の支援措置を導入し、重点地区の歴史的建造物の保存・活用やそれらと一体となり歴史的風致を形成している歴史文化を反映させた人々の活動への支援などを行っていきと共に、道路等公共空間の高質化により歴史的風致の維持向上を図る。

また、庄内景観回廊の一環として加茂地区が取り組んでいる景観資源を生かした地域づくりを支援すると共に、その成果の周知啓発により他地域での取組みを促していく。

#### 【4 主な課題】

本市の現状で示したとおり、個性ある景観を形成し、地域の歴史や伝統・文化を担ってきた建造物が喪失されつつあるが、文化財の対象とはならない建造物等の系統的な調査・選定も不十分であり、また、それらの多くは民間・個人所有となっており、その維持・保全を行っていくための仕組みづくり（推進体制、支援策）が課題となる。

章	6	節	1	快適な都市環境の形成																																																									
細節	(3)	地域の個性を生かした景観形成																																																											
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>国では、平成 18 年に景観法において、都市、農山村等における良好な景観形成を促進するために景観計画の策定、その他の施策を講ずることとし、その中で地方公共団体は景観計画など良好な景観の形成の促進に関して、自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し実施することとしている。</p> <p>また、近年高速通信網の整備促進のため、携帯電話基地局等の大規模な工作物の建設が増えている。</p>																																																													
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>本市では、平成 18 年に景観行政団体となり平成 20 年度には景観計画を策定して景観形成を進めてきた。この際、従来の自主条例による届出制度が景観法に基づく制度となり、景観に大きな影響を与える大規模建築物および工作物について全市域を対象としているなど、より効果的な規制となった。</p> <p>●大規模建築行為の届出件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H16</th> <th rowspan="2">H17</th> <th rowspan="2">H18</th> <th rowspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th rowspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">総合計</th> </tr> <tr> <th>旧条例</th> <th>新条例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>72</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td></td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>35</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>9</td> <td>28</td> <td>38</td> <td>57</td> <td>40</td> <td>107</td> <td>365</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24 年度増加要因            工作物：携帯電話基地局の新規設置が 32 件と H17～23 の平均 5.7 件から著しく増加したため。            建築物：工場などの敷地内における増築が増加したため。</p>													H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	総合計	旧条例	新条例	建築物	2	20	23	25	6	17	25	39	34	72	227	工作物		7	5	4	3	11	13	18	6	35	93	計	2	27	28	29	9	28	38	57	40	107	365
	H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	総合計																																																		
					旧条例	新条例																																																							
建築物	2	20	23	25	6	17	25	39	34	72	227																																																		
工作物		7	5	4	3	11	13	18	6	35	93																																																		
計	2	27	28	29	9	28	38	57	40	107	365																																																		
<p><b>【3 主な施策】</b></p> <p>(主な取組み)</p> <p>大規模な建築物、工作物の建築行為については届出を義務付け、良好な景観を損なうものの立地を規制します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>① 大規模建築物、工作物の建築行為について、景観法に基づくものとなった。これにより計画段階で指導、改善を求めることが可能となり、景観計画に沿った形で、景観保全が進んでいる。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>大規模な建築物、工作物の建築行為について、引き続き景観に与える影響を検証しながら必要に応じてその対策を講じていく。</p>																																																													

	<p>(主な取組み)</p> <p>景観上重要な地区として保全されてきた区域を景観計画に位置付け、きめ細やかな規制や誘導を行います。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>現在、羽黒地区の大鳥居周辺地区と、美咲町シンボルロード地区の2地区を指定している。届出が制度化されたことにより、無秩序な建設はなく景観保全が図られている。</p> <p>② (今後の方向性)</p> <p>引き続き届出制度により良好な景観保全を行う。またその他景観保全が必要とされる地域について地区指定を検討する。</p> <p>歴史的風致維持向上計画の重点区域を景観計画においても位置付け、一体となり景観保全を進めることを検討する。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>美しい田園風景や山々の眺望景観を保全するため、建築物の高さの規制や誘導を図ります。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>近年増加している携帯電話基地局の建設について、ガイドラインを定め景観計画の基準を定めた。建築物の高さの規制や誘導については、都市計画による高度地区決定により鶴岡地区の用途決定区域内は、制限や誘導が図られた。一方、高さ規制については一部で過度な規制として捉えられている状況にある。</p> <p>③ (今後の方向性)</p> <p>高さ規制について制度の趣旨に則り、適用除外・特例許可を含め適切な運用を図っていく。携帯電話基地局のガイドラインについては引き続き届出制度により良好な景観保全を行う。</p> <p>景観上重要な地区として保全すべき区域以外に一律となっている行為の制限の基準について景観要素、地域ごとに現計画の効果等を検証し必要に応じて見直しを行う。</p>
	<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>建築基準法により届出が必要とされない場合、大規模の届出がなされない場合も見られるため、その対策が課題である。</p> <p>美しい田園風景や山々の眺望景観を阻害するロードサイドの野立看板について、その対策が課題である。</p>

章	6	節	1	快適な都市環境の形成
細節	(4)	賑わいある中心市街地の形成		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>人口減少・高齢化が進展する中、国では、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造の実現」を推進しており、都市内の中心市街地や交通結節点の周辺に都市機能を集積することに対し支援している。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>本市の中心市街地は鶴岡公園周辺の学術文化、歴史文化の活動拠点ゾーン、鶴岡駅前から七日町までの各商店街を結ぶ逆L字型の中心商店街ゾーン、医療・福祉・健康・子育ての提供、コミュニティの形成などの住環境整備ゾーンで形成されている。</p> <p>鶴岡公園周辺ではTTCCK、アートフォーラム、藤沢周平記念館の整備や、旧荘内病院の解体など、先端的な機能と伝統的な機能の融合が図られ、互いの魅力が調和した中心市街地が形成されている。</p> <p>逆L字型の中心商店街ゾーンでは七日町を残し、冬季間でも安心・安全に歩行できる歩道の整備が進められ、クオレハウス、まちなかキネマ、さんのう夢ほっとなど、民間による空間整備が行われた。また、山王ナイトバザール、桜小祭り、おいやさ祭りなど、商店街を舞台とした市民主体のイベントが増加し、限定的にはあるが、賑わい回復の兆しを感じられる。</p> <p>住環境整備ゾーンでは市立荘内病院の移転新築、鶴岡市総合福祉センター「にこ♡ふる」の建設、コミュニティ道路である市道「荘内病院五日町線」の整備など、医療・福祉・健康・子育てといった市民生活を支える環境づくりが図られ、「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けた中心市街地が形成されつつある。</p> <p>中心市街地への都市機能の集約、道路等都市施設整備の進捗が一定程度図られている一方、中心市街地での少子高齢化、人口減少傾向には歯止めがかからず空き家は増加傾向にある。これらの空き家の一部は放置され老朽化により周辺の住環境に悪影響を及ぼすだけでなく、地域の活力の低下を招いている状況にある。このような状況から「鶴岡市空き家の管理及び活用に関する条例」を制定し、空き家の所有者等にその適正管理を求めると共に、その活用に努めることとし、空き家、空き地、狭あい道路を一体的な問題としてその解決に向けNPO法人が取組をスタートさせた。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>歩行者交通ネットワークとまちの賑わい創出とが連携した「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>① 鶴岡駅前から七日町までの各商店街を結ぶ逆L字型の中心商店街、鶴岡公園周辺を縦横に貫く県道「道形黄金線」、「羽黒橋加茂線」の各歩道については、融雪道、アーケードなどが整備され、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進する基盤が整いつつある。特に、山王商店街では、市道南町荒町大宝寺町線の一部歩道拡幅、全面融雪、無電柱化に伴って、来訪者が楽しみながら歩行回遊できる仕組みが整うとともに、山王ナイトバザールなどの集客力のあるイベントの舞台として賑わいのある中心市街地の形成に貢献している。</p>				

	<p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き幹線道路の歩道整備を進めると共に、幹線道路間を結ぶ補助幹線や賑わいの拠点となる施設への幹線道路からアクセス道路について歩行者交通に配慮した改良整備を進め、線から面の歩行者交通ネットワーク化を図り回遊性を向上させて、まちの賑わい創出が連携した「歩いて暮らせるまちづくり」を推進する。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>先端的な要素と伝統的な要素が共存する鶴岡公園周辺では、互いの魅力が調和したまちづくりを推進します。</p>
②	<p>(上記に対する評価)</p> <p>鶴岡公園周辺では中心市街地活成化基本計画に基づき藤沢周平記念館を整備するとともに、市民参加のワークショップを行いながら鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備事業として多目的広場、旧荘内病院前の歩行者優先道路(コミュニティ道路)である「馬場町五日町線」の整備を完成させ、中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上を図った。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>鶴岡公園整備と一体的に公園周辺の歴史的風致を生かした街路整備などのまちづくりを引き続き進めると共に、都市計画道路道形黄金線や荘内病院医師官舎などの施設整備に当たっても三の丸地区景観まちづくりガイドラインに基づく整備・誘導を進める。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>市民の快適性と利便性の向上のために、景観の保全に配慮した都市機能の集積を図ります。</p>
③	<p>(上記に対する評価)</p> <p>平成 22 年に鶴岡市中心市街地活性化基本計画に基づく、鶴岡市総合福祉センター「にこひる」、藤沢周平記念館の整備にあたっては、金峰山、月山などの山当てや周辺環境との調和に配慮するなど、都市機能の集積を図った。また、文化会館改築、これに伴う産業会館の移転改築についても地域内での再整備とし都市機能拡散が図られた。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後も、公共施設の整備に当たっては都市機能集積の方針に基づく立地を進めると共に、景観に配慮した設計を担える設計者の選定を進める。また、民間での事業についても同様の方針での整備が行われるような啓発を図って行く。</p>

	<p>(主な取組み)</p> <p>交通結節点である鶴岡駅前地区では、その立地条件を生かし、企業間交流や産学連携などの活動の支援を図ります。</p>
④	<p>(上記に対する評価)</p> <p>鶴岡駅前地区は庄内空港、高速道路のインターチェンジとともに、単なる交通結節点にとどまらず、鶴岡に来訪者を迎えるまちの玄関口の一つとして、中心市街地や観光施設などへ繋げる重要な地区である。また、鶴岡駅前中央、東、西の各工業団地など、市内主要工業団地やメタボロームキャンパスが背後に立地しており、ビジネス客や観光客の需要も高い。そこで、平成20年7月に国から認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、鶴岡駅前地区は商業機能に変わる新たな都市機能として、工業団地立地企業や市内の企業の活動をサポートする機能や事務所機能を整備するため、マリカ東館3階には庄内産業振興センターを移転拡充した。庄内産業振興センターは、市内工業団地の立地企業や市内企業を対象として、Web活用ビジネス講座などの各種講座や技術改善発表会などのセミナーを開催するなど、企業の人材育成や企業間交流などの拠点施設として活用されている。庄内産業振興センターの事業活動はビジネス客など一定の来訪者をもたらし、鶴岡駅前地区の賑わいづくりに貢献している。一方、民間所有者がその共有持分に応じて使用する1階と2階の半分のフロアについては、庄内産業振興センターの事業活動による事務所の需要を期待して企業オフィスの誘致活動に取り組んできたが、具体化していない。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>マリカ東館は今後も、交通結節点のメリットを活かしながら、産業創造支援機能、業務機能の整備によって、1階、2階の空きスペースの活用策を民間主導で検討する。また、商業施設跡地については高層な共同住宅や、コンビニなどの商業施設、医療機関など生活環境の充実につながる具体的な活用策を民間主導で検討していく。</p>
⑤	<p>(主な取組み)</p> <p>市民と協働でまちづくりを進めるため、目標や関連する情報を市民と行政の間で共有するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備事業に合わせて、市道「庄内病院五日町線」の沿線を統一感のある美しい町並みにするために設立された「馬場町五日町線まちづくり協議会」や山王通り整備にあわせて設立された「山王まちづくり会議」に参加し、情報を共有するとともに運営支援を行っている。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>今後も引き続き、上記の市民まちづくり団体など中心市街地の活性化を推進する市民のまちづくり活動と情報を共有し、支援を行っていく。</p>

#### 【4 主な課題】

中心市街地活性化基本計画に基づき、ハード・ソフト合わせて全38事業のうち約8割の事業が完了し賑わいある中心市街地が形成されたが、拠点施設の利用者が増加しても自転車・歩行者の通行量は増加していない状況にある。

少子高齢化が著しく居住人口が減少傾向あり、空き家・空き地が増加している中心市街地で住宅の新築、建て替えニーズに対応した住宅・宅地の供給が課題となっている。

また今後、住民によるまちづくりを促進していくには、その活動を支える専門家（コミュニティアーキテクト等）の育成及び活動支援が課題となっている。

章	6	節	1	快適な都市環境の形成
細節	(5)	多様で複合的な公園・緑地の整備		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>我が国の都市公園をはじめとする都市の緑とオープンスペースの整備水準は依然として不足している状況から、効果的、効率的に確保し増加させていくことが必要であり、国では地方公共団体等が都市公園の整備や管理を行う際の参考に資することを目的として、都市公園法運用指針を作成、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法等（第2次一括法）の一部が改正されたことにより、指針を追加・修正している。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成25年3月末時点で、都市計画決定をして開設している公園数は61箇所、緑地7か所で、面積はそれぞれ58.87ha、60haとなっている。このほか都市計画決定をしていない公園・緑地が、19箇所、4.81haとなっている。</p> <p>また、市では平成25年3月に都市公園条例及び都市公園条例施行規則の一部改正を行い、都市公園及び公園施設の設置基準を定めている。国の規定に準拠しながら、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の移動等円滑化基準については、国の省令で定める基準よりさらに厳しい市で定めた建築物等に関する福祉環境整備要綱に準拠した。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>市街地では、スポーツやレクリエーション、文化活動など、市民の活動を支えることにも配慮し、公園、緑地、広場を整備します。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>赤川河川緑地を定期的に使用する野球、サッカー、ソフトボール、ゲートボールなどの競技団体との意見交換会を開催し、意見・要望を受け、施設整備について調整している。また、サークル「園芸110番」で維持・保護に努めている「おきな草」の定植地として緑地の一部を開放している。さらに、鶴岡公園の「疎林広場」や「やすらぎ広場」では子供のお祭り広場や憩いの場として活用されている。</p> <p>① 温海地域のバラ園には、鶴岡公園で継承されてきたバラの一部が移植され、温海温泉を訪れる観光客の目を楽しませている。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>藤島地域の歴史公園の整備では、旧東田川郡役所や同郡会議事堂などいにしへの文化に触れながら、今後整備される大藤棚をメインとしたふじの広場も活用しての文化活動が展開されることとなり、日本一ふじの里づくり推進委員会が中心となってふじの管理や祭りの実施など期待される。</p> <p>榊引地域の運動公園周辺では、親水空間やイベント広場及びトイレの整備が図られ、水焰の能や芋煮会などのイベントに対して、県内外からの観光客に充実した対応ができるように維持管理を図っていく。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>公園、緑地、広場への植樹などによる緑化の一層の推進と沿道における既往の巨木や並木などの緑樹、緑陰の保護、充実を合わせ、緑と森のネットワークを形成します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>鶴岡桜の会、鶴岡市市民の森の会、つるおか桜守プロジェクトなどの桜をはじめとする緑樹の関係団体や樹木医と連携し、鶴岡公園や赤川桜つつみの桜の保護育成のため、剪定伐採など、桜の管理を実行し、恒常的な活動にしようと機運が高まっています。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>主要な桜や、公園内の松などについては、計画的に施肥・剪定・伐採・移植など講じる必要があるが、鶴岡パートナーズなどを活用しながらの市民運動的な緑樹の保護育成活動を働きかけていく必要があります。</p> <p>更新期を迎えつつある樹木等について適切な世代交代を進めていくための調査・計画策定を進める。</p>
②	<p>(主な取組み)</p> <p>郊外では、田園や山並みへの広い眺望を損なうことのないよう配慮し、かつその眺望を生かしながら、スポーツ、レクリエーションの場を提供します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>サッカー場、野球場など設置している赤川河川緑地では、totoの事業を活用し天然芝コートの一部整備したほか、赤川市民ゴルフ場においては新たな指定管理者のもと、利用者ニーズに応える運営を行い、平成24年度利用者は1万人に回復した。いずれも月山、鳥海山の眺望がよく、県内外の利用者に喜ばれている。</p> <p>また、県内随一の桜の名所として、かつて賑わいを見せた大山公園では雑木が繁茂し、眺望の確保が困難となっていたが、3か年に亘る伐採等含めた景観整備で、尾浦八景が復活し、地元、大山地区再生協議会の念願が達成した。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き眺望を生かした河川緑地等について適切な維持管理を図っていく。</p>

**(主な取組み)**

公園、緑地、広場などの配置や設計にあたっては、場所に応じて、緊急時の避難場所、延焼防止もしくは遊水地などの防災機能との複合化に配慮します。

付随する駐車場や駐車施設の設置にあたっては、公園、緑地、広場の魅力を損なわないよう規模、配置、デザインに配慮します。

**(上記に対する評価)**

防災機能を高めるため、鶴岡公園と赤川河川緑地に、ドクターヘリの臨時離着陸場の登録を行ったほか、街区公園の照明施設やトイレ、園路などの整備を順次進めている。

④

公園利用者や鶴岡公園環境整備懇談会の意見などから鶴岡公園内に大型バス駐車場の設置が切望され、景観を損なわないようバラ園の一部を残し、外濠のラインを石積みで再現するなどし、大型バス3台中型バス1台福祉車両3台分の駐車スペースを確保したこれにより、花見期間中は、大型バス等が延べ70台ほどが駐車でき観光客などバス利用者の利便性は高まっている。

**(今後の方向性)**

1 次避難場所としての機能を果たし、防災上有効な公園施設となるよう、出入口の拡幅や園路の簡易舗装化、防災拠点となる四阿（あずまや）の設置、マンホール活用の簡易トイレの整備など、公園施設の長寿命化計画の策定と合わせ、安全安心な公園となるよう整備計画を進める必要がある。

**【4 主な課題】**

設置から相当の年数が経過した公園施設が多く、将来的に財政状況から、更新や維持管理が困難となることが予想される。そのため、公園施設長寿命化計画の策定のもと、公園施設（トイレ、遊具、四阿など）を適切な維持管理と更新を計画的に行い、ライフサイクルコストを抑制し、更新費用のピークを平準化することが求められる。

街区公園については、地域の公園として地元町内会より日常管理の一部を担っていただいているが、一部では高齢化などにより負担が大きくなってきている。

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備
細節	(1)	東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>新潟から秋田にかけての高速道路、鉄道は、東北地方の日本海沿岸都市部を結ぶ路線として重要な役割を担っている。</p> <p>高速道路については、平成 24 年 3 月に日本海沿岸東北自動車道の鶴岡 JCT～あつみ温泉 IC 間が開通するとともに、平成 25 年度政府予算では、新潟、秋田との県境区間新規事業化が決定し、高速交通ネットワークの形成に道筋がついたところである。</p> <p>一方、羽越本線においては、上越新幹線接続ルートとして重要な役割を果たしており、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、旅客・貨物の両面で迂回ルートとしての機能の重要性も認識された。なお、平成 26 年度内に北陸新幹線金沢開業予定であり、これに伴い、上越新幹線が「盲腸線」化が懸念されていることから、羽越本線沿線の連携がこれまで以上に求められている。</p> <p>平成 25 年度は、庄内・新潟県岩船・秋田県由利地域で構成する「日本海きらきら羽越観光圏整備実施計画」の最終年度となるが、今後も地域間連携の必要性は認めるものの、新観光圏への移行については意見がまとまっていない。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成 24 年度、温海温泉への観光客入込み数は、前年度比・・・%増の・・・万人と日本海沿岸東北自動車道のあつみ温泉 IC までの開通による効果がみられる。</p> <p>日本海きらきら羽越観光圏に共通する地域資源である「お雛さま」や「美人」をテーマとした事業が取り組まれるようになった。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>連携の基盤となる高速交通ネットワークの整備など日本海沿岸地域共通の課題について、その実現に向けて協力して取り組みます。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>日本海沿岸東北自動車道のあつみ温泉 IC～鶴岡 JCT 間 25.8 km が平成 24 年 3 月に開通している。酒田みなと～遊佐間 11.9 km は、平成 21 年から事業が進められている。両県境区間は、25 年度に新規事業化が図られた。</p> <p>① 羽越本線については新潟駅における同一ホーム乗り換えを行う「新潟駅連続立体交差事業」について、平成 25 年度の供用開始を目指していたが、平成 24 年 3 月時点で工程精査作業を実施し、平成 30 年度の暫定供用に向け現在事業中。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>例年、新潟、山形、秋田の三県及び沿線市町村により日本海沿岸東北自動車道建設促進大会、羽越本線高速化促進大会が開催されている。今後も継続して要望を行い、日本海沿岸地域の高速交通ネットワーク整備の推進を図る。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>東北日本海沿岸地域の自治体などとの自然、歴史、文化資源を活用した観光振興や産業の高度化など、地域連携、相互協力を推進します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>② 広域観光圏の取組みとして、日本海ひな街道の取組みが行われ、特に、ともに城下町であり隣接する村上市とは町屋めぐりなどをテーマに交流がみられる。一方で、広域圏全体としては、庄内が橋渡し役となり新潟、秋田と交流している状況であり一体性が高まるには至っていない。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>日本海沿岸東北自動車道の整備促進、羽越本線の高速化を後押しするためにも、より一層の広域的な連携が必要であり、特に、北陸新幹線金沢延伸後も上越新幹線の利便性を確保していくためには、村上市を始めとする岩船地域、さらには、新発田市、胎内市など北蒲原地域との連携、交流を図っていく。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>日本海を取り巻く韓国や中国、ロシアを視野に入れた環日本海交流を推進します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>③ 民間経済団体による経済交流をはじめ、青少年、教育機関などによる様々な民間交流が中国黒龍江省を中心に展開されており、今後さらに環日本海関連諸国との交流の拡大が期待されている。</p> <p>また、特に中国との交流という部分では、鶴岡田川地区日中友好協会による訪問団の派遣事業への協力や、山形県日中友好協会の「県民につばさ」事業への職員派遣など、両国の相互理解や親善交流に取り組んでいる。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>今後、現在行われている民間の様々な交流の拡大にあたり支援を行うとともに、東日本沿岸都市との交流を促進していく。</p> <p>また、引き続き環日本海地域との友好交流を促進し、相互理解と善隣友好の発展を図るとともに、中国との経済交流の活発化の可能性などについて情報収集に取り組む。</p>
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>人口減少に歯止めをかけるためには、移住・定住人口の拡大を促すことが求められるが、大幅な増加が難しい中で、定住人口だけでなく観光客や地域への滞在者といった交流人口の拡大を図る必要がある。交流人口は幅広い分野にわたって地域経済への波及効果が期待できることから、高速交通網の整備に取り組む。</p> <p>なお、新観光圏への移行にあたり国が求める要件としては、法人の設立、民間の中核的人材の存在、生活圏の一体性などがあり、クリアするのは容易ではない状況にある。</p> <p>お雛さま、地酒など共通する地域資源の存在は、反面、競合要素が多いことでもあり、新たな誘客には、地域間で補完する旅行商品づくりが必要である。</p>	

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備
細節	(2)	高速交通ネットワークの充実		
<b>【1 社会情勢】</b>				
<p>少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会を迎え、地域間競争の激化や地域間格差の拡大といった課題が顕在化している。こうした課題に的確に対処していくためには、産業経済、文化教育、市民生活など、あらゆる面で「交流・連携」を促進する必要がある。また、東日本大震災での教訓から、災害時の代替機能確保の重要性が改めて認識されたところであり、危機管理の面からも、高速道路、空港、鉄道などの整備の重要性が一層高まっている。</p>				
<b>【2 本市の現状】</b>				
<p>日本海沿岸東北自動車道の両県境区間（朝日まほろば～あつみ温泉間 40.8km、遊佐～象潟間 17.9km）は平成25年度新規事業化が図られた。山形自動車道 月山IC～湯殿山IC間21kmは未だに整備の見通しが立っておらず、同区間については国道112号を利用する必要があるとともに災害時等の代替路がなく定時制・信頼性に劣る状況にある。</p> <p>庄内空港は平成23年に期間限定の3ヶ月間、東京線5便化となったが、現在は4便による運行となっている。夜間駐機により東京での滞在時間が延びるなど利便性は向上しているが、さらに利用しやすいダイヤへの改善や、東京便の増便（通年5便化）、更には国内路線の拡充が求められている。</p> <p>羽越本線高速化については、新潟市が事業主体となり新潟駅における同一ホーム乗り換えを行う新潟駅連続立体交差事業を実施しており、平成30年度の暫定供用に向け現在事業中。</p>				
<b>【3 主な施策】</b>				
①	(主な取組み)			
	<p>高速道路は、未整備となっている日本海沿岸東北自動車道の県境部分、山形自動車道の月山道路部分の整備を促進し、全国の高速道路網につながるネットワーク機能の充実を図ります。</p>			
	(上記に対する評価)			
	<p>日本海沿岸東北自動車道のあつみ温泉IC～鶴岡JCT間25.8kmが平成24年3月に開通している。酒田みなと～遊佐間11.9kmは、平成21年から事業が進められている。両県境区間は、平成25年度新規事業化が図られた。</p> <p>山形自動車道 月山IC～湯殿山IC間21kmは未だに見通しが立っていない。</p>			
(今後の方向性)				
<p>日本海沿岸東北自動車道の両県境区間については、要望活動等を行い、早期完成するための予算の確保に努める。</p> <p>山形自動車道については、今後も積極的に事業採択されるよう、継続して要望活動を行う。</p> <p>また、高速道路ネットワークの整備状況を踏まえながら、鶴岡JCTのフル化やスマートICなど、更に利用しやすい高速道路の実現に向けた要望活動を行う。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>庄内空港に関しては、東京線の増便や運行ダイヤの改善のほか、新規国内路線の開設など、利用しやすい環境づくりに努め、運航の拡充を図ります。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>平成 23 年に 3 ヶ月間であるが東京線 5 便化となり、同年 6 月より段階的に座席数の多い機材が導入されるなど、利便性の向上が見られるものの、年間搭乗者数は平成 19 年度の 39 万人を上限に近年は 35 万人前後で推移している。地方と首都圏を結ぶ地方空港としては 60% を超える搭乗率となっているが、更なる搭乗率の向上が課題となっている。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>今後とも利用促進の助成事業などを行うとともに、東京便の運航拡充や運賃割引の充実による一層の利便性向上を強く要望し、利用しやすい環境づくりに努め、運行の拡充を図る。</p>
②	<p>(主な取組み)</p> <p>鉄道に関しては、羽越本線の在来線高速化、及び新潟駅における新幹線と在来線の同一ホーム乗り換えの早期実現に向けて取り組みます。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>新潟駅における同一ホーム乗り換えを行う「新潟駅連続立体交差事業」について、平成 25 年度の供用開始を目指していたが、平成 24 年 3 月時点で関連の用地買収に時間がかかったことなどを含め工程精査作業を実施し、平成 30 年度の暫定供用に向け現在事業中。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>今後とも庄内～東京間の時間短縮と利用者の利便性の向上を図り、併せてバリアフリーを推進するため、新潟駅連続立体交差事業において、在来線と上越新幹線の同一ホームでの乗換えが早期に実現するよう事業の促進を要望する。</p>
【4 主な課題】	<p>(高速道路)</p> <p>日本海沿岸東北自動車道両県境区間の事業進捗を図るための予算の確保。</p> <p>日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の I C 周辺地域について、県境区間の完成後を見据えた土地利用等についての調査・検討。</p> <p>山形自動車道 月山 I C～湯殿山 I C 間の整備計画の早期策定。</p> <p>(庄内空港)</p> <p>空港利用者の多くがビジネス目的又は観光目的の個人旅行者であり、今後は搭乗者数の増加を図るためにも、修学旅行などを対象とした団体利用をどのように推進していくかが課題となる。</p> <p>(羽越本線)</p> <p>新潟駅における同一ホーム乗り換えを行う新潟駅連続立体交差事業が 5 年遅れること。</p> <p>「あつみ温泉～小波渡」間での防風柵設置などにより運休・遅延は減少傾向にあるが、羽越本線の安定輸送への信頼度が低迷していること。</p> <p>高速化に向けた事業の調査が進んでいないこと。</p>

章	6	節	2
細節	(3)	情報化社会に対応した環境整備の推進	
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>国は、平成 25 年 6 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言」を閣議決定し、情報通信技術はあらゆる領域に活用される万能のツールとして、イノベーションを誘発する力を有し、成長力の基盤となる生産性の向上、女性や高齢者等の雇用の促進等、労働力の量的拡大も期待でき、経済再生や社会的課題解決に大きく貢献するものと位置づけ、2001年の「e-Japan 戦略」以来の政策の見直しを行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が保有する信頼性の高い情報と、社会や市場に存在する多種多量の情報（ビッグデータ）を相互に結び付け、新事業・新サービスの創出を促進するための環境整備</li> <li>・IT 利活用による新技術と大規模データ解析技術を組み合わせた社会システムの構築による、世界一安全で災害に強い社会の実現</li> <li>・政府の Web サイトについて、個人番号カードの活用も視野に入れ、利用者一人一人のニーズに合わせたワンストップ・プッシュ型サービス等、利便性の高いサービスをパソコンや携帯端末など多様な機器で提供</li> </ul> <p>など、2020 年を目途に実現するため、IT 総合戦略本部において、各省の政策資源を集中的に投入するとし、これらを支える通信ネットワークインフラについては、低廉かつ高速のブロードバンド環境が利用できるよう事業者間の公正な競争条件の確保等、競争政策を引き続き推進するとともに、離島などの不採算地域においても、地域特性を踏まえつつ、高速のブロードバンド環境の整備・確保を図るとしている。</p>			
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成 22 年度に実施した地域情報通信基盤整備推進交付金事業で、条件不利地域に光ファイバー網を整備し、ブロードバンド未提供地域や地上デジタル放送の難視地域の解消が大きく前進した。</p> <p>携帯電話については、全く使用できない地区は平成 25 年 5 月末現在で 1 地区 2 世帯。PHS しか使えない地区は 3 地区 18 世帯までに減少した。</p> <p>地上デジタル放送の新たな難視対策についても、恒久対策が未了となっているのは平成 25 年 5 月末現在で 2 地区 5 世帯となっている。現在は、衛星放送による暫定対策で受信している。</p>			
<p><b>【3 主な施策】</b></p>			
<p>(主な取組み)</p> <p>地域のニーズに応じたブロードバンドサービスの利用環境の整備を促進します。</p>			
<p>(上記に対する評価)</p> <p>① 民間通信事業者の光ケーブルによる高速ブロードバンド環境の提供が見込めなかった地域について、平成22年度に地域情報通信基盤整備事業を活用して市で整備を行い、ブロードバンドサービス未提供地域は解消された。</p>			
<p>(今後の方向性)</p> <p>今後は、スマートフォン等携帯端末向けの高速データ通信の利用が拡大しており、利用環境の整備が必要となる。</p>			

	<p>(主な取組み)</p> <p>地上デジタル放送の進捗にあわせて関係機関と協調し、デジタル放送への完全移行を推進します。</p>
②	<p>(上記に対する評価)</p> <p>ケーブルテレビ、市有光ファイバー網の活用、共同受信施設の整備及び総務省・テレビ受信者支援センターの各世帯への高性能アンテナ設置助成によって、衛星放送受信による暫定対応を含め、市内全域で完全移行した。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>衛星放送による暫定対応となっている世帯について、総務省・東北地域テレビ受信者支援センターと連携して早急な恒久対策実施に向けて調査、協議を行っていく。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>事業者や機種に関わらず必要な場所の全てで携帯電話が利用可能となる環境の整備を促進します。</p>
③	<p>(上記に対する評価)</p> <p>通信事業者への働きかけによって、携帯電話、PHSともに利用できない地域は砂谷地区のみとなった。また、PHSしか利用できない地域は、荒沢地区、鱒淵地区及び小菅野代地区の3地区に縮減した。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き、通信事業者にエリア拡大に向けた働きかけを行っていく。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>市民生活の向上や産業の活性化など、豊かな地域づくりに役立つ情報サービスが多く創出されるよう、産学官民が連携、協働し、ICTの活用を推進します。</p>
④	<p>(上記に対する評価)</p> <p>市民生活の向上のため、地方税電子申告サービスを導入するとともに、携帯電話からも利用できる電子申請、施設予約システムに更新し、利便性を高めた。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>スマートフォンが急速に普及、拡大しており、従来のホームページによる情報発信に加え、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアの普及が予想される中、これらを活用して、本市の地域資源を生かした情報発信とサービスについて、検討を進める。</p> <p>情報通信技術と鶴岡みらい健康調査などで得られるデータを医療、介護、健康増進などに健康と産業化に向けた仕組みづくりを検討する。</p>
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>①情報通信技術の利活用を進めるために、人材の育成と教育等の普及啓発活動を行う必要がある。</p> <p>②地域特性に応じた高速ブロードバンド環境の整備・確保を図っていくため、国等の施策に留意しながら、対応する必要がある。</p> <p>③利便性の高い電子行政サービスの提供と効率的な行政運営を実現するため、社会保障・税番号制度の導入に際して、行政情報システムの見直しを行う必要がある。</p>	

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備
細節	(4)	幹線道路網の整備		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>平成23年3月に発生した東日本大震災で東北地方の太平洋側の高速道路を始め幹線道路が寸断され、緊急避難道路や災害復旧支援のための物資輸送路等の確保の重要性が指摘され、高規格道路の評価基準として、これまでの費用対効果に加え、防災対策の観点から、ネットワークを考慮した多重性、代替性の確保の考え方が重視され、長年の懸案事項であった日本海沿岸東北自動車道の不連続区間の遊佐象潟道路・朝日温海道路の2区間の事業化が平成25年5月に決定した。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>鶴岡市街地の渋滞緩和を目的とする国道7号鶴岡バイパスや国道112号鶴岡北改良の4車線化事業が平成24年度に完成し、外環状線の骨格がほぼ完成したが、まだ一部、国道112号東バイパス等において2車線の未整備区間がある。</p> <p>また、国道345号（平沢～関川）は平成24、25年度と連続して調査費が計上され、事業化への兆しが見えてきた。</p> <p>国道345号（鶴岡～藤島）や国道112号（白山～菱津）等については、事業化の目処が立っていない。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>国道7号、国道112号、国道345号の防災、交通安全対策、狭あい区間の整備を促進し、地域間の交流と物流を支える道路ネットワークの強化を図ります。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>国道7号鶴岡バイパスと国道112号鶴岡北改良の4車線化の整備が平成24年度に完成しており、道路ネットワークの強化が図られている。しかし、一部2車線であるため朝夕に渋滞が生じる等、4車線化の早期整備が必要である。</p> <p>① 国道345号の（平沢～関川）間及び一本木峠は、平成25年度に調査費等が計上された。また、国道7号越波対策工事（温海地区 シャりん～鈴間）や国道7号大広交差点改良工事が今年度実施され年度内に完成の予定である。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>現在着手された、月山道路の防災対策、国道345号一本木峠は、早期実現を要望する。また、着手されていない国道112号鶴岡東バイパスの4車線化、国道7号の交通安全事業（鼠ヶ関交差点改良、堅苔沢歩道整備、由良坂視距改良）、国道345号（平沢～関川）間、国道112号白山菱津間道路、鶴岡藤島間道路については早期整備を要望する。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>都市間、地域間交通を円滑にするため、主要地方道や一般県道の未改良区間の整備を促進します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>関係機関への継続的な要望活動等により課題のある路線について、随時整備が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡羽黒線（羽黒山バイパス）：地すべり対策工事、橋梁工事を実施</li> <li>・余目加茂線（下川）：平成25年度約300m改良工事</li> <li>・余目温海線（温海・一霞） ：平成25年度に工事完了し、隣接する区間について改めて測量設計を実施</li> <li>・余目温海線（松根）：平成24年度完了</li> <li>・湯田川大山線（山田）：平成24年度完了</li> <li>・鶴岡村上線（大針工区）：平成25年度完了予定</li> </ul> <p>(今後の方向性)</p> <p>主要地方道及び一般県道について、事業主体の県当局に対し、継続区間の早期完成、未整備区間の早期着工を要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡羽黒線（羽黒山バイパス）</li> <li>・余目加茂線（下川）</li> <li>・余目温海線（温海・一霞）</li> <li>・菅野代堅苔沢線（五十川・安土～山五十川・戸沢～菅野代）</li> <li>・湯田川大山線（白山）</li> <li>・都市計画道路道羽黒橋加茂線（神明町）</li> <li>・都市計画道路藤島駅笹花線</li> <li>・都市計画道路道形黄金線（馬場町）他</li> </ul>
②	<p>(主な取組み)</p> <p>都市内に不要な通過交通が入りこまないように誘導し、都市内外の交通の円滑化を図るため、外環状及び都市内幹線道路の整備を促進します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>国道7号鶴岡バイパスと国道112号鶴岡北改良の4車線化の整備が平成24年度に完成し、外環</p> <p>③ 境道路の骨格はほぼ概成したが、一部2車線区間がある。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>外環状道路の一部を成す国道112号鶴岡東バイパスは、朝夕を中心に1km以上の渋滞が生じるなど、その機能を十分に発揮できない状況となっているため、4車線化整備を国土交通省に要望する。</p>
【4 主な課題】	

国道112号鶴岡東バイパスの4車線化の早期整備。

国道112号月山道路の防災・除雪対策の推進。

国道7号の交通安全事業

(水沢交差点改良・鼠ヶ関交差点改良、堅苔沢歩道整備、由良坂視距改良など)の推進。

国道345号 平沢～関川間、一本木峠の道路改良の早期整備

国道345号 鶴岡藤島間道路の早期整備

国道112号 白山菱津間道路の早期整備

鶴岡羽黒線(羽黒山バイパス)など県道の早期整備

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備
細節	(5)	中心市街地における歩行回遊性の向上		
<b>【1 社会情勢】</b>				
<p>国は全国各地において空洞化している中心市街地の活性化を図るため、平成10年に中心市街地活性化法を制定した。本市においては、平成11年3月に鶴岡市中心市街地活性化基本計画(鶴岡地区)を策定し、事業に取り組んでいる。平成18年に「まちづくり三法」の見直しが行われ、鶴岡市では新たな基本計画を策定し、平成20年7月に国より認定を受けている。</p>				
<b>【2 本市の現状】</b>				
<p>鶴岡市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地への都市機能の集積や活性化に資する事業を推進してきた。都市機能の集積により都市内観光人口は大幅に増加したものの、来街者の回遊が都市機能周辺に限定され中心市街地全体へ波及していない状況となっている。</p> <p>(H22.4 藤沢周平記念館、H22.4 総合保健福祉センター、H22.5 鶴岡まちなかキネマ、H23.5 さんのう夢ほっと)</p>				
<b>【3 主な施策】</b>				
①	(主な取組み)			
	高齢社会を考慮し、歩行者交通に配慮した道路整備と更新を推進します。			
	(上記に対する評価)			
②	市道荘内病院五日町線、荘内病院裏線、馬場町泉町線、南町荒町大宝寺町線の歩道を整備・改善し、また、山王商店街においても、段差解消、無電柱化、無散水融雪施設を整備により、中心市街地の歩行回遊性の向上が図れつつあるものの、積雪期には歩行者交通に対し配慮に欠ける状態となる路線も多く一層の道路整備と更新を推進していく必要がある。			
	(今後の方向性)			
	ネットワークの構築に向け、引き続き歩行者交通に配慮した道路整備と更新の事業推進を図る。			
②	(主な取組み)			
	歩行空間にベンチや交流スペースを設けるなど、歩いて楽しい道路づくりに努めます。			
	(上記に対する評価)			
②	山王商店街の道路全体を広場としてとらえ、歩道拡張、無電柱化、歩道内での交流スペースを創出し商店街イベント時に活用し好評を得ている。また、馬場町五日町線道路整備にあわせまちづくり協議会が組織され、プランターの設置や景観に配慮したゴミステーションの製作など歩いて楽しい道路づくりが進められた。			
	(今後の方向性)			
	中心市街地の道路整備に当たっては地域住民や商店等の参加によるワークショップを実施するなど協議を進め、住民の自ら沿道の空間の演出を図るなど歩いて楽しい道路づくりを推進する。			

<p>(主な取組み)</p> <p>歩行空間を整備する際は、年齢や障害の有無などにかかわらず、より多くの人利用可能であるユニバーサルデザインに配慮します。</p>
<p>(上記に対する評価)</p> <p>③ 市道荘内病院五日町線、荘内病院裏線、馬場町泉町線、南町荒町大宝寺町線において、幅の広い歩道の整備や、歩車道の分離、歩道の段差・傾斜・勾配を改善するなど<u>バリアフリー化</u>を図った。</p>
<p>(今後の方向性)</p> <p>道路整備を実施する際、ユニバーサルデザインに基づく道路構造とする。</p>
<p>(主な取組み)</p> <p>小路を活用するなど、鶴岡ならではの個性ある歩行空間ネットワークの構築を検討します。</p>
<p>(上記に対する評価)</p> <p>④ 具体的な検討が進んでいない。</p>
<p>(今後の方向性)</p> <p>建築基準法等法令、各種基準上の位置付け等の課題を整理すると共に、まちづくり計画で取組むことが可能か検討を進める。</p>
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>整備されているものの狭あいでのバリアフリー化が困難な歩道も多く、これを拡幅整備するには住民の理解と多額の費用が必要であり整備には長い期間を要する。</p> <p>また、冬期間の快適な歩行者空間の確保に不可欠な無散水消雪設備についても多額の整備費と維持管理費が課題となる。</p>

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備
細節	(6)	道路利用者の視点にたった市道整備と管理		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け、国では道路施設の老朽化対策として、点検や補修、記録の保存方法などの一連の流れを制度化する方針を決定した。</p> <p>また、平成24年4月に京都府亀岡市で発生した登校児童を巻き込んだ重大事故を受け、通学児童を始め交通弱者への安全対策が急務となっている。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>道路ストック総点検の実施により、土木構造物の長寿命化修繕計画を策定し、対症療法型管理から予防保全型管理に移行させていく予定である。橋梁については、平成24年度に全橋梁の点検を終了済み。平成25年度以降に道路舗装及び道路付属構造物の総点検を実施する予定である。</p> <p>また、安全な通学路の確保などのため白山下興屋火打崎線、文園町海老島3号線などにおいて、歩道設置工事を計画的に進めている。</p> <p>除雪については、これまでの交通確保を目的とした除雪体制から、近年の少子高齢化もひとつの背景となり、安心安全な市民生活の確保といった面からの要望が多くなるなど、市民の要望が多様化している。</p> <p>除雪機械についてはその老朽化などを観点に更新・増強を行い、防雪柵については地区の要望等を考慮し設置している。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>市街地中心部と地域を結ぶ道路、地域と地域を結ぶ道路など日常生活圏での移動の円滑化、観光や余暇活動など豊かな地域資源を活用するための道路整備を推進します。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>① 地域間道路や生活道路については、住民組織からの要望や指摘を十分配慮し、計画的に整備を行っている。</p> <p>また、歩道整備を始め歩行者動線の安全確保についても、計画的に実施し、交通安全の確保に努めている。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き、幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>身近な生活道路の整備では、交通弱者に対応した※バリアフリー対策や狭あい市道対策など、地域の実情に応じた道路整備を推進します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>歩道整備や幅広路肩整備、堆雪帯の設置など、歩行者等安全対策事業や道路改良事業を計画的、総合的に実施し、利用しやすい道路整備を推進している。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>道路利用者からの多様化する要望を踏まえ、比較的交通量が多い路線について、歩道整備や幅広路肩整備、堆雪帯の設置など、歩行者等安全対策事業や道路改良事業を計画的、総合的に実施し、利用しやすい道路整備を推進する。</p>
③	<p>(主な取組み)</p> <p>冬期間の積雪から市民の生活、産業、経済活動を守るため、道路の防雪及び除雪対策の充実を図ります。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>道路の防雪及び除雪対策の充実は年次的に図っているが、近年特に除雪のみならず除雪後の雪処理に対する市民ニーズの高まりがあることから、それらへの対応も検討を要する。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>除排雪に対する市民ニーズが多様化・高度化していることから、それらに適応可能な防雪・除排雪体制の見直しを検討。</p>
④	<p>(主な取組み)</p> <p>災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークを構築します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>平成8年度に「山形県道路防災・情報連絡協議会」において「緊急輸送道路ネットワーク」を決定し、それに基づき、本市における該当路線について点検パトロールを随時実施し、機能の保全確保に努めている。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>継続して機能の確保に努める。</p>

	<p>(主な取組み)</p> <p>橋梁など重要な土木施設の長寿命化修繕計画を策定し、老朽化により更新時期を迎える土木施設の延命化とコスト縮減に取り組みます。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>幹線道路等の重要路線に係る橋梁については、点検を継続的に実施し必要に応じ補修や架け替えを実施している。長寿命化対策については、平成21年度から橋梁点検を実施し22年度までに855橋中551橋の点検が完了。5m未満の322橋については、24年度に職員が点検を実施し、点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画の策定を実施した。</p> <p>また、道路トンネルについては、平成23年12月に発生した天井板崩落事故を受け、平成24年度に緊急点検を実施した。その結果を受け、ひび割れや漏水が確認され緊急の安全対策が必要な2箇所のトンネルについて、平成25年度に詳細な点検を実施し効率的かつ効果的な補修計画を策定する予定である。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>上記のとおり</p>
⑤	<p>(主な取組み)</p> <p>市民と協働で取り組んでいる体制をもとに、道路の除草など日常的な施設の維持管理を行ない、良好な沿道の環境を維持します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>河川一斉清掃時に市民参加的な除草等を実施しているが、市民協働型による日常的な施設の維持管理となっていないのが現状である。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>市民協働型による施設の維持管理が可能となるスキームを早急に構築する。</p>
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>トンネル、橋梁の長寿命化工事に要する継続的な予算の確保が課題となっている。</p> <p>冬期間の除雪については防雪・除雪対策を的確に進め、並行して豪雪時に備えた排雪基準も含めた除雪の有り様を検討する。その上で地域住民と連携した除雪ネットワークの仕組みづくりを検討し安定かつ持続可能な除雪体制を構築する。</p> <p>道路の除草など市民協働型による道路の除草については、それが可能となるスキームの構築により取組みに向けた体制を検討する。</p>	

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備																																		
細節	(7)	公共交通ネットワークの確保																																				
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>人口減少の進行による少子高齢化や過疎化、モータリゼーションの進展、また自動車に依存したライフスタイルは、鉄道やバスの利用離れを促進し、それが交通事業者の経営を圧迫するとともに、サービスレベルの低下や路線廃止により地域の魅力や活性化の低下を招く。地域の公共交通は、高齢者等の交通弱者や、高校生など自動車を運転できない住民、観光客やビジネスでの来客者などすべての移動手段として必要不可欠である。また、本格的な人口減少社会に入ったことで、交流人口の拡大による地域の活性化は重要な施策のひとつとして考えられるため、首都圏を結ぶ幹線鉄道やその二次交通についても機能強化を図る必要がある。持続可能な社会を実現するためには、人の生活や経済活動を支える基盤の一つである公共交通の維持・活性化が求められる。なお、国では、地域協働による持続可能な生活交通の確保・維持に対する支援として、平成25年度に地域協働推進事業費補助金を創設した。</p>																																						
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成22年に鶴岡市地域公共交通活性化協議会を設置し、過疎地域のバス利用者の自然減少が進行していることから、旧市と周辺5地域ごとの現状の把握、分析、調査等を行い、地域の需要に応じた住民生活に必要なバス等の確保や利便性を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け協議している。</p> <p>過疎地域の高齢者の経費負担の軽減と公共交通利用拡大を図るため、朝日・温海地域の路線バス利用者に対して高齢者いきいきパスを新設し、平成23年度からは、対象地域を田川・豊浦地区も含め拡大した。</p> <p>平成23年3月に鶴岡市地域公共交通総合連携計画(平成23年度～25年度)を策定し、既存の民間バス路線の維持存続に努めるとともに、地域を主体とした廃止代替バスの利用拡大、デマンド交通の運行支援を行い、新たな交通システムとして西郷地区ボランティア輸送活動の実証運行を開始した。</p> <p>(輸送人員の比較)</p> <table border="0"> <tr> <td>○民間バス路線輸送人員</td> <td>H21</td> <td>903,248人</td> <td>→</td> <td>H24</td> <td>795,206人</td> <td>(▲12.0%)</td> </tr> <tr> <td>○藤島東栄地区デマンドタクシー</td> <td>H21</td> <td>2,399人</td> <td>→</td> <td>H24</td> <td>2,600人</td> <td>(+8.4%)</td> </tr> <tr> <td>○羽黒地域市営バス</td> <td>H21</td> <td>1,076人</td> <td>→</td> <td>H24</td> <td>1,185人</td> <td>(+10.1%)</td> </tr> </table> <p>※利用拡大協議会発足 H24.12</p> <table border="0"> <tr> <td>○西郷地区ボランティア輸送活動</td> <td>H23</td> <td>(3/20 運行開始) 20人</td> <td>→</td> <td>H24</td> <td>748人</td> </tr> <tr> <td>○榊引地域スクールバス混乗</td> <td>H21</td> <td>404人</td> <td>→</td> <td>H24</td> <td>203人</td> <td>(▲49.8%)</td> </tr> </table> <p>また、羽越本線沿線等の鉄道及び周辺地域の活性化を図るため、庄内地区地域公共交通活性化協議会を平成21年に設立し、庄内地区地域公共交通総合連携計画を策定し、国の事業で「きらきら羽越観光圏パス」を利用した鉄道利用促進や、大山駅改築に係る鉄道利用促進イベントなどを実施したが、平成21年度から平成24年度までの3ヶ年事業が国の事業見直しのため、23年度で事業終了した。</p>					○民間バス路線輸送人員	H21	903,248人	→	H24	795,206人	(▲12.0%)	○藤島東栄地区デマンドタクシー	H21	2,399人	→	H24	2,600人	(+8.4%)	○羽黒地域市営バス	H21	1,076人	→	H24	1,185人	(+10.1%)	○西郷地区ボランティア輸送活動	H23	(3/20 運行開始) 20人	→	H24	748人	○榊引地域スクールバス混乗	H21	404人	→	H24	203人	(▲49.8%)
○民間バス路線輸送人員	H21	903,248人	→	H24	795,206人	(▲12.0%)																																
○藤島東栄地区デマンドタクシー	H21	2,399人	→	H24	2,600人	(+8.4%)																																
○羽黒地域市営バス	H21	1,076人	→	H24	1,185人	(+10.1%)																																
○西郷地区ボランティア輸送活動	H23	(3/20 運行開始) 20人	→	H24	748人																																	
○榊引地域スクールバス混乗	H21	404人	→	H24	203人	(▲49.8%)																																

【3 主な施策】	
①	<p>(主な取組み)</p> <p>バス事業を取り巻く社会的な環境の変化に対応しながら、実態に即した利用拡大の方策について民間事業者などとの検討を行い、既存の民間バス路線の維持存続に努めます。また、止むを得ず廃止されるバス路線については、地域や民間主体で行う新たな公共交通システムの導入などを支援し、地域の公共交通を維持します。</p>
	<p>(上記に対する評価)</p> <p>平成 23 年 3 月に策定した鶴岡市地域公共交通総合連携計画定により、既存の民間バス路線の維持存続については、公共交通ネットワークの階層化(幹線・枝線)による見直しの検討や、利用ニーズを踏まえた運行ダイヤの改善を図ってはいるものの、バス利用者の減少傾向は続いており、バス事業者への財政負担は依然として増加しており課題となっている。一方、廃止バス路線エリアでは、地域が主体となって高齢者等交通弱者の移動手段を確保、維持、改善しようという新たな取り組みがスタートした。藤島東栄地区が運行主体となり平成21年1月からデマンドタクシーを本格的に運行開始。羽黒市営バスについては、平成24年11月に地域が主体となり利用拡大協議会を設立し、利用者の利便性を検討しながら利用を推進に努めている。また、西郷地区では平成24年3月に運営協議会を設立し、新たな公共交通システムとして、ボランティア輸送活動の実証運行を開始している。今後の公共交通利用に対する市民意識の醸成に期待される。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>地域公共交通総合連携計画の評価、検証を行い、今後の地域公共交通のあり方について、地域のニーズを踏まえ、地域とバスやタクシー事業者等多様な関係者との協議を重ねながら、市民の交通手段の確保、維持、改善に努める。</p>
②	<p>(主な取組み)</p> <p>羽越本線について、利用しやすい運行ダイヤなど利便性の向上や、一層の安全輸送の確保について事業者働きかけるとともに、全線複線化の実現を促進します。</p>
	<p>(上記に対する評価)</p> <p>運行ダイヤについては、鉄道ダイヤ改正に併せて県を通じ、事業者へ特急いなほ 8 便化と東京発最終新幹線の発時刻の繰り下げを要望している。</p> <p>安全交通確保については、平成 23 年 12 月に温海温泉～小波渡間の西側 2 箇所新たに防風柵を、また水沢～大山間で 3 本風速計の設置し稼働したことで、速度規制値の見直しが行われた。</p>
	<p>(今後の方向性)</p> <p>羽越本線は、首都圏と隣接県を結ぶ幹線鉄道として、住民のみならず交流人口の拡大のために、在来線改良による羽越本線の高速化、新潟駅における新幹線への同一ホーム乗換え、複線化の早期完成、在来線の輸送改善(上越新幹線接続の特急列車の増発と通勤、通学者等の利便性に配慮した輸送の改善)を、引き続き要望していく。</p> <p>また、これまで J R により防風柵の設置、強風警報システムの導入など安全対策が進められているが充分ではなく、強風による速度規制強化により列車の定時運行に大きな支障が生じているため、より一層の安全かつ安定的な輸送確保についても引き続き要望していく。</p>

#### 【4 主な課題】

第2期地域公共交通総合連携計画の策定に取り組み、バス事業を取り巻く社会的な環境の変化に対応し、持続可能な地域公共交通のネットワークを構築する。

羽越本線は東北地方の日本海沿岸都市部を結ぶ路線として、また、上越新幹線接続ルートとして重要な役割を担っており、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、旅客・貨物両面で在来線の迂回ルートとしての機能の重要性も認識されたところであるが、羽越本線の脱線事故や強風、豪雪などにより頻繁に運転中止や遅延が発生していることなどからも、全線複線化の実現の要望活動とともに、安全性及び安定輸送の確保と、羽越本線の高速化実現について、引き続き要望活動をしていく。

章	6	節	2	交流・連携の推進と基盤の整備
細節	(8)	港湾の利活用と魅力の創出		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>東日本大震災から2年が経過したが、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧され早急に防災対策をとることが求められている。また、高度成長期に整備された社会資本の老朽化が進行しており予防的修繕や計画的更新を図る必要がある。</p> <p>このため、港湾施設の耐震、耐津波性能の向上や港湾施設の的確な維持管理が必要である。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成25年度は、2港湾の津波対策の計画策定に向けての現地調査、及び港湾の長寿命化対策として維持管理計画を策定する。</p> <p>また、港湾計画に基づき加茂港の南第3防波堤の整備（L＝225m）は、平成25年度完成予定で、鼠ヶ関の西防波堤の整備（L＝677m）は、平成24年度の大規模補正予算により平成27年度の完成予定である。</p> <p>また、県では、加茂の港湾計画の見直しについて、平成26年度認可を目指し平成25年度より着手する予定である。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
				<p>(主な取り組み)</p> <p>入港船舶の安全と防災対策のため、加茂港及び鼠ヶ関港の整備を促進します。</p>
				<p>(上記に対する評価)</p> <p>平成25年度は、2港湾の津波対策の計画策定に向けての現地調査、及び港湾の長寿命化対策として維持管理計画を策定する。</p> <p>① 港湾計画に基づき加茂港の南第3防波堤の整備（L＝225m）は、平成25年度完成予定で、鼠ヶ関の西防波堤の整備（L＝677m）は、平成24年度の大規模補正予算により平成27年度の完成予定であり、港湾の安全と防災が着実に図られている。</p>
				<p>(今後の方向性)</p> <p>県予算の確保を要望する。</p>
				<p>(主な取り組み)</p> <p>地域の振興を図るため、地域の自然、歴史、文化、観光資源などを活用した取り組みを展開し、港湾の利活用促進と魅力の創出を図ります。</p>
				<p>(上記に対する評価)</p> <p>② 県では、加茂の港湾計画の見直しを平成26年度認可を目指し、平成25年度より着手する予定である。</p>
				<p>(今後の方向性)</p> <p>加茂地区港湾計画策定に当たり、周辺地域の活性化へつながる計画とするため、具体的に県当局と協議を進める。</p>
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>・加茂港及び鼠ヶ関港の整備の着実な推進</p>				

章	6	節	3	安全・安心な生活基盤の整備
細節	(1)	快適で安全・安心な住まいづくり		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>国において平成18年度に策定された住生活基本計画は平成23年度に見直しされており、その中で、ハード・ソフト両面の施策による「安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築」「住宅の適正な管理・再生」「多様な住居ニーズに応える新築・既存住宅双方の住宅市場の整備」「住宅セーフティネットの構築のための施策の充実を図る」ことが新たに盛り込まれている。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成23年度に鶴岡市住生活基本計画を策定しており、毎年鶴岡市地域住宅協議会を開催し、事業評価及び意見聴取を行っている。</p> <p>鶴岡市住生活基本計画を策定するにあたり、各種調査を実施。その際に人口の減少と共に空き家の発生が増加している。平成10年 9.6%、平成15年 10.6%、平成20年 11.6%となっている。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>だれもが安全に、安心して暮らせる快適な住まいとまちづくりのあり方について検討を進めるとともに、良質な公営住宅の整備を進めます。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>平成23年度に鶴岡市住生活基本計画を策定し、多様に変化し続ける住環境などに対応できるよう課題を明確にし、良好な住環境の整備を推進している。また、森林資源保全と持続可能な住宅関連産業の振興を図るための方策を検討し実行していくため、民間組織である「つるおか住宅活性化ネットワーク」の設立を図り、地場産木材の普及及び地域住宅関連産業の活性化の促進に努めた。</p> <p>① 市営住宅においては、高齢者、障害者に対応可能なバリアフリー住宅について、旧雇用促進住宅を取得、改良工事を行い、高齢者及び子育て世帯向け住宅として提供している。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>住宅施策の指針となる「住生活基本計画」により、誰でも安心して暮らせる高齢者・障害者等にやさしい住宅セーフティネット整備を推進するとともに、空き家の有効活用や地場産木材の普及及び地域住宅関連産業の活性化につながる住宅施策を推進する。</p>				
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>市営住宅においては、長寿命化修繕計画を策定し適正な維持管理を行うとともに高齢者・障害者に対応した改修を計画的に進める必要がある。</p> <p>既存の民間賃貸住宅の空き家等を有効に活用することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る民間住宅活用型住宅セーフティネットの整備について検討する必要がある。</p> <p>地域産材を活用し、持続可能な地域住宅関連産業の振興に向けた施策を検討する必要がある。</p>				

章	6	節	3	安全・安心な生活基盤の整備
細節	(2)	住宅・建築物の耐震化の向上		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、大型施設に耐震診断の実施の義務付ける改正耐震改修促進法が国会で可決されるなど地震に対する安全性の向上を一層促進させることが求められている。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成 19 年度に「鶴岡市建築物耐震改修促進計画」を策定し、市有建物の耐震化を計画的・継続的に行ってきている。建築物の地震に対する安全性について市民の関心は高く、一般住宅の耐震診断の助成制度についても一定の応募がある。一方、民間の大規模施設を始め、多額の費用を要する耐震改修工事については進まない状況にある。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に満たない一戸建ての木造住宅を重点として、市内の住宅や建築物の所有者が自ら耐震診断及び耐震改修を計画的に行うことができるよう支援します。</p>				
①	<p>(上記に対する評価)</p> <p>平成 19 年度に策定した「鶴岡市建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅耐震診断事業、スクールゾーン内危険ブロック塀等除却促進事業、木造住宅耐震工事助成事業を実施し、住宅の耐震化を図る環境整備を行っているが、全体の耐震化の進捗が進んでいない状況にある。平成 19 年度から実施している鶴岡市木造住宅耐震診断支援事業による耐震診断の実績は、平成 24 年度までに 138 件、その内改修実施は 22 件に留まっている。</p>			
<p>(今後の方向性)</p> <p>住宅リフォーム等に併せての耐震改修実施など、建築士事務所協会などの関係団体と連携しながら、耐震化の促進に取り組む。</p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>市民が安心して耐震改修等を行えるよう、相談体制及び情報提供を充実するとともに、関係団体などと連携し、周知、普及します。</p>				
②	<p>(上記に対する評価)</p> <p>町内会等各種団体と連携を図り、大地震が将来発生した場合に減災となるように高齢世帯等を中心に減災アドバイスの実施を行っているが、相談件数は少数である。</p>			
<p>(今後の方向性)</p> <p>山形県住宅・建築物地震対策推進協議会に参画し、県内自治体及び関係団体と連携を図りながら推進策の検討を行うとともに、コミュニティセンターや公民館など地域の集会等に出向き P R 活動を実施するなど、耐震改修の促進を図る。</p>				

(主な取組み)

市有施設について、建物施設ごとの耐震要求性能及び耐震診断及び改修の優先度などを勘案しながら計画的に、耐震化を進めます。

(上記に対する評価)

③

小中学校を優先し耐震化を推進している。また老朽化した施設の建て替え、整理等により庁舎・消防庁舎等の耐震化率も向上している。

(今後の方向性)

耐震診断及び改修の優先度などを勘案しながら計画的、継続的に耐震化を進める。

#### 【4 主な課題】

平成 25 年 11 月の改正耐震改修促進法の施行に併せ、県及び関係団体と連携を図りながら、住宅等の耐震化推進に向けた施策について検討を行う必要がある。

章	6	節	3	安全・安心な生活基盤の整備
細節	(3)	既存ストックの維持管理と有効活用		
<b>【1 社会情勢】</b>				
<p>拡大する行政需要に対応して公共施設整備を進めてきたが、多くの施設の老朽化、機能低下等が顕在化している。また、バリアフリー対応や、安全基準、耐震基準等の法改正への対応による安全と安心性の向上など、社会経済環境や市民ニーズの変化に応じた整備が求められている。</p>				
<b>【2 本市の現状】</b>				
<p>本市が保有する建物は591棟延べ床面積約57万㎡に及ぶ。これらの施設は老朽化が進行しており、特に大規模で空調設備などの設備の比重の高い施設の修繕、改修が必要な施設が近い将来急増することが予測される。</p>				
<b>【3 主な施策】</b>				
①	<p>(主な取組み)</p> <p>市有施設の性能の維持、社会的変化や利用者の要望に応じた機能面の向上を図るため、建物や設備の老朽化や改修の実施状況などの情報を集約し、その分析に基づいて計画的かつ緊急性に応じた維持補修を実施します。</p>			
	<p>(上記に対する評価)</p> <p>市が保有する建物や設備の老朽化や改修の実施状況などの情報を集約し台帳として整備し、維持補修を計画・実施する際に役立てている。</p>			
	<p>(今後の方向性)</p> <p>市有施設については年々老朽化が進んでおり、特に大規模で設備機器の比重が高い施設で修繕や改修が必要となるものが今後急増することが予測されることから、必要な新增改築を厳選して進める一方、既存施設の計画的な維持改修により、施設の延命化や更新時期の平準化を図り、より多くの市民が施設を長く有効に活用できるように努める。</p>			
②	<p>(主な取組み)</p> <p>統廃合による施設の空きスペースは、市民のニーズに応じられるよう安全性に配慮しつつ検討し、その活用を推進します。</p>			
	<p>(上記に対する評価)</p> <p>現在まで該当する施設なし。</p>			
	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後想定される施設については、関係部署と連携し跡地利用について協議を行い検討していく。</p>			
<b>【4 主な課題】</b>				
<p>将来予想される施設維持修繕費用の負担増を平準化し施設の長寿命化・安全な利用を図るため、予防保全型の維持修繕に関する計画策定に取り組む必要がある。</p>				

章	6	節	3	安全・安心な生活基盤の整備
細節	(4)	安全な水の安定供給		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>近年、生活に欠かせない水道を取り巻く状況は大きく変化しており、人口減少が進むなかでの水道事業の持続や、東日本大震災の経験を踏まえた危機管理の強化など、喫緊の課題への対応が求められております。</p> <p>国では平成16年6月に「水道ビジョン」を策定（平成20年3月改訂）していましたが、平成25年3月に全面的に見直した「新水道ビジョン」を策定し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示して、施策の推進に取り組むこととしております。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>平成19年2月に策定した「鶴岡水道ビジョン」に基づき、(1)老朽化した管路の更新、(2)旧簡易水道等の水質管理、(3)災害対策、(4)経営体制の取り組みを行っております。</p> <p>(2)旧簡易水道等の水質管理については、温海、朝日及び櫛引地域には、旧簡易水道が17施設あり、その内の16施設と鼠ヶ関上水道施設には、大腸菌などの指標菌が検出され、検出された施設には、病原性微生物（クリプトスポリジウム等）対策を講じる必要があるため、平成24年度までに、1施設に「ろ過設備」を、15施設に「紫外線照射装置」を整備しています。残る1施設は上水道と連結する対策を講じることであります。</p> <p>(3)災害対策のうち「遠隔監視システム」整備は完了しており、他の取り組みと事業の推進を図っております。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取り組み)</p> <p>老朽化している施設と管路網の更新等を推進します。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>老朽化した管路（配水管）の更新工事については、布設後40年以上経過した鑄鉄管（口径100～200ミリの配水管など老朽管更新工事に取り組んでいましたが、平成20年度に、この老朽管更新工事が国の補助対象事業に採択されたことから、更新工事が促進できるようになりました。また、更新工事で耐震管を採用したことで管路網の耐震化も進展しています。</p> <p>① 公道部分の鉛製給水管の改良工事については、年次的に改良工事を行っており、平成25年3月31日現在、1,230件残っています。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>老朽管更新工事は、当初計画の平成28年度まで分を平成27年度までに前倒しして完了します。また、平成28年度以降も老朽管更新事業として継続的に取り組みます。</p> <p>鉛製給水管更新工事は、現在残っている、1,230件のうち約1,000件は給水装置を撤去した空き地や長期閉栓の空き家のため、使用している残り230件ほどの改良工事を平成25年度に行い、早期全廃を目指します。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>災害に強い施設と管路網を整備するとともに、被災後の迅速な復旧体制を確立します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>震災対策の耐震管への更新は、平成 7 年に起きた阪神・淡路大震災の被災状況を教訓に、口径 75mm 以上の管路で更新する際には、耐震管を採用しています。</p> <p>また、旧簡易水道の施設の 17 施設の中には、配水池の水位、流量及び残留塩素濃度など配水池の状況を現地に行かなければ確認できない施設が、平成 19 年度末時点で 11 施設あり、これら配水池の状況を迅速に把握するため、平成 24 年度までに、11 施設に「遠隔監視システム（通信回線を利用し計測データを水道部庁舎に伝送する装置）」を整備しています。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>震災対策として、荘内病院や市役所などの災害時の拠点施設を結ぶ管路については、優先的に耐震管に更新する計画策定を進めています。</p> <p>「遠隔監視システム」の整備は取り組み終了です。</p>
②	<p>(主な取組み)</p> <p>上水道事業を効率的に運営するため、組織、事務作業などの見直しを行います。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>平成 20 年度に水道料金の統一、平成 21 年度に月山水道企業団との統合を実施しています</p> <p>人員配置では平成 20 年度から 24 年度までに 15 名減員、公用車配置では平成 20 年度から 24 年度までに 6 台減車して経費を節減し、企業債の新規借入れの抑制、高利率の企業債の借り換えを行い、支払利息の軽減を図っております。</p> <p>また、コンビニ収納の実施などにより、お客様ニーズに応える事業運営に取り組んでおります。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>「第二次水道部経営効率化計画（平成 23 年度から平成 27 年度まで）」に基づき、計画的に経営の効率化に取り組めます。</p>
	<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>長引く景気の低迷や節水意識の高まり、給水人口の減少などにより給水量は減少し、給水収益の増加は見込めない状況にあります。</p> <p>昭和 40 年代に布設された管路の老朽化など、今後ますます水道施設の老朽度が増すことから、老朽化対策は速やかな対応が求められます。</p> <p>業務委託などにより職員数の減少、技術系職員の退職を受けて、組織内の技術をどのように継承するかという点については従前からの課題となっています。</p>

章	6	節	3	安全・安心な生活基盤整備
細節	(5)	下水道事業の健全経営と効率的な運営		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>下水道整備事業の進展に伴い、下水道資産ストックが増大してきた。今後老朽化した施設に起因した道路陥没などが発生するリスクが多くなってきている。</p> <p>地震時に下水道施設が被災しないよう耐震対策を実施する必要があると同時に、被災した場合においても、下水道が果たすべき機能を継続的に確保するため、下水道が復旧するまでの間において、代替手段により同様の機能を提供するための事業継続計画（以下 B C P と言う。）を策定し、公衆衛生の保全に努める必要がある。</p> <p>未普及地域の解消については、下水道計画をより効率的なものに見直しつつ、地域の実情に応じ、公共下水道、農業集落排水、浄化槽施設と連携を図り低コストの下水道整備が促進されている。</p> <p>下水道経営基盤の強化のため、公費と私費の適切な費用負担区分を行うとともに、長期的な視点での収支見通しの作成、中期経営計画の策定が求められている。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>下水道資産ストックの増大に伴い、本市においても平成25年度から下水道管渠の長寿命化計画を推進することとしています。また処理施設についても、施設の長寿命化や、計画的な耐震化を進めています。</p> <p>平成25年度より B C P のための調査を行ない、計画策定の準備を進めています。</p> <p>農業集落排水、特定環境保全公共下水道を含む羽黒、櫛引地区の16施設を統合し効率的な下水道ネットワークを構築するなど、計画の見直しを進めるとともに、未普及地域の解消にも積極的に取り組んでいます。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p> <p>(主な取組み)</p> <p>地形条件、人口動向など地域の実情を考慮しながら、公共下水道、集落排水、浄化槽事業の特色を生かし、効率的な整備事業を展開します。</p> <p>(上記に対する評価)</p> <p>① 特定環境保全下水道で整備した羽黒西部処理区を農業集落排水区域の羽黒中央処理区に統合するなど処理区域の積極的な見直しを実施し、より効率的な整備事業を実施している。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>処理区域の見直しなどを行ない、今後の人口減少に対応するため計画的に処理場の統廃合などを推進し、効率的な事業を展開します。</p>				

	<p>(主な取組み)</p> <p>市街地での浸水を防ぐため、雨水幹線の整備を進めます。</p> <hr/> <p>(上記に対する評価)</p> <p>② 浸水区域の実態を把握し、平成 25 年度までに計画の策定を完了する予定でいる。計画策定において、関係機関との調整に相当の時間を要していることから、積極的な調整を図ることが課題となっている。</p> <hr/> <p>(今後の方向性)</p> <p>早急に雨水幹線を整備し、安心できる街づくりを推進していきます。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>下水道管路や処理施設の耐震化とネットワーク化を進め、災害に強い施設造りを、推進します。</p> <hr/> <p>(上記に対する評価)</p> <p>③ 管渠については平成 10 年度以降整備を行なった箇所について計画的な耐震化を行ない、概ね順調に進んでいる。</p> <p>処理施設については、処理施設改築・更新計画に基づき、平成 21 年度～平成 23 年度には羽黒浄化センターの耐震化工事を完了し、平成 24 年度には、鶴岡処理区と櫛引処理区のネットワーク化工事を実施した。</p> <hr/> <p>(今後の方向性)</p> <p>平成 25 年度より管渠の耐震化、長寿命化計画の基本構想の策定準備をする。</p> <p>耐震化がなされていない管渠については、優先順位をつけて計画的に耐震化をするとともに処理施設についても、改築時期に合わせて計画的に耐震診断を実施し、耐震化に努めていきます。</p>
	<p>(主な取組み)</p> <p>下水道資源である下水が持つ熱や汚泥を処理する過程で発生するメタンガスの利用、汚泥の堆肥化、燃料化など有効利用を進め、循環型社会の形成を促進します。</p> <hr/> <p>(上記に対する評価)</p> <p>④ 各浄化センターで発生した汚泥については、市コンポストセンター及び民間委託により堆肥化や固形燃料の原材料として有効利用を図っており、平成 24 年度の汚泥有効利用率は、100%となっている。</p> <hr/> <p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き有効利用に努めるとともに、未利用のエネルギーについては、調査・研究を進めていく。</p> <p>汚泥を処理する過程で発生するメタンガスについては、場内発電の燃料として利用可能性について調査・研究を進めていきます。</p>

(主な取組み)

下水道の持つ資産の管理に努め、施設設備の延命化による経費の縮減、使用料水準の適正化、接続率の向上を図り、安定した事業経営を行います。

(上記に対する評価)

硫化水素の発生が懸念されるポンプの吐出部に配置されるマンホールについては、防食マンホールなどを使用し保全予防に取り組んでいる。

平成 24 年 6 月に鶴岡浄化センター、湯野浜浄化センター及び温海浄化センターの長寿命化計画を策定し改築事業を実施しており、施設設備の延命化を進めている。

上郷地区浄化センターについては、平成 23 年度～平成 27 年度の 5 ヶ年計画で機能強化事業を実施している。

⑤

平成 21 年度及び平成 24 年度に使用料改定を行い、使用料水準の適正化及び使用料体系の統一を進めている。

(今後の方向性)

今後、高度成長期に建設された 1 号幹線などの施設の老朽化が顕在化してくる中で、計画的な予防保全に取り組む必要がある。

長寿命化計画をまだ策定していない処理施設についても、改築時期に長寿命化計画を策定して効率的な改築を実施し、施設設備の延命化を図るとともに、施設の統合についても検討し経費の縮減に努める。

今回の使用料改定において、全市における使用料体系の統一及び経費回収率の向上を図る。

また、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、経営の計画性・透明性の向上を推進し、財政基盤の強化を図る。

#### 【4 主な課題】

下水道管渠の耐震化や長寿命化を推進し、計画的な維持修繕を進め、予算の平準化やコスト縮減を図る。

処理場施設などについては、すでに策定されている長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕を進める。

下水道が持つ未利用エネルギーのパフォーマンスを最大とするため、消化ガスなどエネルギーの有効活用の方向を調査・研究する。

章	6	節	4	治水と市土の保全
細節	(1)	河川の整備		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>近年、短時間に局所的に発生する集中豪雨が多発傾向にあり、管内の一部河川の越水による農地被害も発生している。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>赤川水系の内、直轄管理区間の赤川文下地内においては、流下能力を向上するため河道掘削を実施している。また、湯尻川、矢引川においては、断面不足や未整備が原因で越水し、農作物被害が発生している。また最上川水系の京田川、黒瀬川においても豪雨時に越水し近隣地区に冠水して農作物被害が発生している。それに対応して、管理者の県は湯尻川、矢引川、黒瀬川について、毎年逐次整備を実施している。また、京田川についても整備計画策定の予算を計上し事業着手の準備を進めている。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守るため、主要河川の河川改修を促進します。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>赤川水系の内、直轄管理区間の赤川文下地内においては、流下能力を向上するため河道掘削を実施している。また、湯尻川、矢引川黒瀬川については、事業計画に基づき事業を実施している。京田川については整備計画策定の準備を進めている。課題のある河川について計画的・継続的に整備が図られている。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>事業着手されているものについては、予算確保について要望し、未着手の事業については、事業採択なるよう要望する。</p>				
<p>(主な取組み)</p> <p>生態系や自然景観の保全に配慮し、市街地にあっては親水性も取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。</p>				
<p>(上記に対する評価)</p> <p>河川アダプト団体等が実施している清掃美化や環境保全、啓発の活動、特に鶴岡地域の内川においては「内川を美しくする会」をはじめとする諸団体による的確な美化愛護活動により良好な河川環境を保全するとともに美しい河川づくりが図られている。</p>				
<p>(今後の方向性)</p> <p>河川に関する市民要望は河川管理者に伝え実現を図っていくとともに、維持管理においてはこれまでどおり市民との協働体制を展開しながら持続的な美しい河川づくりを推進する。</p>				

(主な取組み)

市民と行政が河川環境や治水に関わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。

(上記に対する評価)

- ③ 県、市町村、関係団体等の連携による「きれいな川住みよいふるさと運動」として毎年7月と9月に「県民河川・海岸愛護デー」を設定し、河川・海岸の美化、清掃等の愛護活動を展開しており、多くの市民との協働により良好な河川環境の維持、保全がなされている。

(今後の方向性)

今後も「きれいな川で住みよいふるさと運動」への参加、連携のもと持続的な市民との協働体制を展開、確立をめざす。

**【4 主な課題】**

湯尻川・矢引川・京田川・黒瀬川河川改修の事業促進

章	6	節	4	治水と市土の保全
細節	(2)	砂防施設等の整備		
<p><b>【1 社会情勢】</b>  近年、短時間に局所的に発生する集中豪雨が多発傾向にあり、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の崩壊が危惧される。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b>  本市管内の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域における県事業は、平成25年度は14箇所事業着手されおり、内7事業（清水端・灯台下・山ノ下・竹野浦・小波渡・釜谷坂・岡町）が25年度内に完成予定であり、順調に事業の進捗を見ているが、未着手箇所の多くが県単事業となっていることから、財源不足による新規事業の遅延が懸念される。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
<p>(主な取組み)  砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設などの整備を促進します。</p>				
<p>(上記に対する評価)  市管内の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域についての事業は県施工で毎年逐次整備がなされている。  ① 平成25年度は14箇所事業着手されおり、内7事業が25年度内に完成予定である。</p>				
<p>(今後の方向性)  継続事業については、早期整備、未着手要望事業については事業採択なるよう継続的な要望活動を関係機関へ行う。</p>				
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未着手要望事業についての早期実現</li> <li>・県単独予算の確保</li> </ul>				

章	6	節	4	治水と市土の保全
細節	(3)	海岸の整備		
<p><b>【1 社会情勢】</b></p> <p>東日本大震災を機に、海岸構造物の耐震性の検証や沿岸地域の地震津波対策が急務となっている。</p> <p>また、海岸漂着物に対する取組みとして、山形県が事務局となり、関係する自治体や民間団体で構成する海岸漂着物対策協議会を設置し、連携を取りながら、啓発活動等を行っている。</p>				
<p><b>【2 本市の現状】</b></p> <p>地震・津波緊急対策事業として、L1（レベル1）津波高さの検討、津波の河川遡上による影響検討、海岸保全施設・河川施設の耐震調査を平成24年度から山形県が実施している。</p> <p>近年、大量のゴミ等が海岸に漂着しているが、この海岸漂着物の撤去及び処理のため、パトロールを行い、各海岸管理者やボランティア組織と協力しながら回収処理を実施している。</p>				
<p><b>【3 主な施策】</b></p>				
		<p>(主な取組み)</p> <p>海水または地盤の変動による侵食から海岸を防護する海岸保全施設（堤防、護岸、砂浜等）の整備を推進します。</p>		
①		<p>(上記に対する評価)</p> <p>地震・津波緊急対策事業として、L1（レベル1）津波高さの検討、津波の河川遡上による影響検討、海岸保全施設・河川施設の耐震調査を平成24年度から県が実施している。</p>		
		<p>(今後の方向性)</p> <p>県に対し事業の早期着手と予算確保について要望する。</p>		
		<p>(主な取組み)</p> <p>市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、海岸の美化などを進め良好な環境を維持、保全します。</p>		
②		<p>(上記に対する評価)</p> <p>周辺の自治会、ボランティア組織、小学校等が自発的に海岸の清掃活動を実施しており、海岸の美化が図られている。</p>		
		<p>(今後の方向性)</p> <p>持続性のある体制の確立し、今後も官民一体となり継続していく。</p>		
<p><b>【4 主な課題】</b></p> <p>防災担当部局との連携強化。</p> <p>海岸ゴミ特有の塩分処理。</p>				

分野別統計データ

目 次

建設部都市計画課	1
建設部土木課	17
建設部建築課	19
上下水道部総務課・工務課	25
上下水道部下水道課	28
企画部地域振興課	47
企画部情報企画課	56

## 都市計画の現状について

建設部都市計画課

### ■ はじめに

都市計画は、「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画」（都市計画法第4条）と定義されています。ここでは、1. 広域道路ネットワーク、2. 都市計画道路、3. 土地利用、4. 景観形成、5. 中心市街地活性化、6. 公園整備について現状を説明します。

### 1. 広域道路ネットワーク

東北一広い市域を有する本市では、日本海沿岸東北自動車道と東北横断自動車道酒田線の2路線が高規格幹線道路（高速自動車国道）ネットワークの一部を形成し、また、海岸部を南北に国道7号が縦貫し、国道112号が内陸、太平洋側を結ぶ基軸として、更には、庄内の各拠点を結ぶ国道345号と主要地方道、一般県道により、広域道路ネットワークを形成しており、各々の路線が地域の産業経済、交流・連携を活性化させるために非常に重要な位置付けとなっています。

しかし、高速道路は未整備区間があるため、高速道路本来の効果を発揮するまでには至っていない状況であり、また、国県道の一部区間では交通渋滞の発生や狭い幅員、歩道が未整備であるなど、円滑で安全な通行が確保されていない状況にあります。また、冬期間には積雪のため通行止めをせざるを得ない区間や、地すべり、雪崩、越波、土砂崩れなどの自然災害により幾度かの通行止めが発生するなど、交通基盤の弱さが問題となっています。

#### ○ 日本海沿岸東北自動車道

日本海沿岸東北自動車道は、新潟・山形・秋田の3県をつなぎ青森に至る延長約322kmの高速自動車国道（高規格幹線道路）であり、日本海側を結ぶ大動脈として、強靱な国土形成、防災・減災対策の強化、地域の生活・産業・文化等、広域的な交流・連携や、環日本海交流の推進を図るうえで欠かすことのできない重要な路線です。

全延長322kmのうち、供用中が197km、事業中が119km、調査中が6kmとなっています。調査中6km（秋田県能代市）については、現道を活用する方針であるため、日沿道全線が事業化されているという状況です。

山形県内の未整備区間である新潟・秋田両県境区間については、新潟、山形、秋田の3県や沿線自治体、関係団体と連携し、要望活動など積極的に取り組んでまいりましたところ、本年5月15日に新規事業化がなされ、全線開通に向けて大きな前進となりました。両区間について、今年度は測量や地質調査が行われる予定となっています。

事業化は、ゴールではなく、地域の更なる活性化を図るためのスタートですので、庄内

地域の活性化に欠くことのできない本自動車道の日も早い完成に向け、整備が着実に進められるよう、今後とも要望活動など強力に取り組んでいく必要があります。

#### 事業経緯（平成 21 年以降）

平成 21 年 5 月 29 日	酒田みなと I C～遊佐 I C 事業着手・事業中
平成 23 年 3 月 27 日	神林岩船港 I C～朝日まほろば I C 開通
平成 23 年 12 月 17 日	大館西道路（二井田真中 I C～大館南 I C）開通
平成 24 年 3 月 24 日	あつみ温泉 I C～鶴岡 J C T 開通
平成 24 年 10 月 27 日	象潟仁賀保道路（金浦 I C～仁賀保 I C）開通
平成 25 年 5 月 15 日	新潟・秋田両県境区間事業化決定
	朝日まほろば～あつみ温泉 L = 4 0 . 8 k m（うち山形県側 L = 6 . 7 k m）
	遊佐～象潟 L = 1 7 . 9 k m（うち山形県側 L = 8 . 0 k m）

#### ○ 東北横断自動車道酒田線

東北横断自動車道酒田線は、宮城県村田町の村田 JCT で東北自動車道から分岐し、山形市の山形 JCT で東北中央自動車道、本市の鶴岡 JCT で日本海東北自動車道と連結し、酒田市に至る延長約 158km の高速自動車国道（高規格幹線道路）です。このうち、月山 I C～湯殿山 I C 間延長約 21km を除いた延長約 137km が開通しています。

未整備区間である月山 I C～湯殿山 I C 延長約 21km については、国道 112 号月山道路を利用する必要があり、また、その月山道路は約 16km が自動車専用道路に指定されていますが、残り約 5km は一般道路となっています。

このように高規格幹線道路ネットワークが途切れている状況にあるため、災害時等の代替路がなく定時性・信頼性に劣る現状になっています。

今後も、積極的に事業採択されるよう、継続して要望活動を行う必要があります。

#### ○ 国道 7 号

国道 7 号は、新潟県新潟市から日本海沿いに、山形県庄内地方、秋田県を經由して、青森市に至る幹線道路であり、本市管内においては、海岸部から市街地西部を南北に縦貫し、本市外環状道路の一部を形成する重要な道路です。

市街地を通過する区間については、日本海東北自動車道・鶴岡西 I C へのアクセス強化や渋滞解消等を目的に鶴岡バイパスの 4 車線化整備が図られ、平成 24 年 10 月に中清水～下清水間が完成したことにより、鶴岡西 I C から三川バイパス手前までの約 7km が 4 車線として繋がっています。

また、海岸部を通過する区間については、平成 24 年 4 月に日本海で急速に発達した「爆弾低気圧」の影響で新潟県村上市府屋から鶴岡市小波渡に至る約 20 k m の区間において越波が発生し、10 時間以上にわたり通行止めになるなど、海岸部においては異常気象時にたびたび通行止めが発生しています。引き続きの防災対策と代替路線の確保

が必要となっています。

代替路線としては、現在、国道7号と並行する形で、日本海東北自動車道（あつみ温泉IC～鶴岡JCT）が供用しており、あつみ温泉IC以南については平成25年5月15日に事業化がなされ、事業が進められています。

事業経緯（平成21年以降の主な事業）

平成23年6月3日 国道7号中清水歩道設置工事完成

平成24年10月5日 国道7号鶴岡バイパス4車線化工事（鶴岡西IC～鶴岡IC間）  
完成

平成25年度内完成予定 国道7号大広交差点改良工事

国道7号温海地区越波対策工事（早田～五十川間）

## ○ 国道112号

国道112号は、山形県山形市を起点とし、寒河江市、鶴岡市を経て酒田市に至る幹線道路であり、本市管内においては、月山の山岳地帯から朝日、櫛引地域を経て、市街地東部を縦貫し、本市外環状道路の一部を形成する重要な道路です。

山岳地帯を通過する区間については、月山道路が東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）の月山ICから湯殿山ICを連絡する重要な役割を担っていますが、延長約21kmのうち、自動車専用道路として指定されているのは約16kmであり、残りは一般道路となっているため、災害時等の代替路がなく定時性・信頼性に劣る現状にあります。

近年では、平成16年度に湯殿山の地すべり、平成22年度には月山IC付近の雪崩により、長期の通行止めが発生しており、引き続き、防災対策を推進し、災害に強い道路にする必要があります。

また、市街地を通過する区間については、平成15年に事業着手された国道112号鶴岡北改良事業が平成24年度に完成し、4車線道路の整備により渋滞解消に一定の効果がありました。しかし、国道112号鶴岡東バイパスの大部分となる外内島から大宝寺交差点までの区間が2車線であるため、同区間がボトルネックとなり、依然として朝夕を中心に渋滞が生じている状況にあるため、早期に鶴岡東バイパスの4車線化を図る必要があります。

事業経緯（平成21年以降主な事業）

平成25年1月12日 国道112号鶴岡北改良事業完成

平成25年3月29日 国道112号東原町交差点改良工事完成

平成25年度内完成予定 国道112号月山第一、第二トンネル天井板撤去工事

## 2. 都市計画道路・地域間連絡道路

都市計画道路とは、都市の骨格を形成し、都市間または都市内をネットワークする道路網を構成する道路で、都市計画決定されたものをいいます。

従来は 67 路線 142,020m を都市計画決定していましたが、平成 24 年度に長期未着手路線の見直しを行い、4 路線を廃止、3 路線の一部区間を廃止し、63 路線 139,560m に変更しました。整備率は 52.5%となっています。

### <鶴岡市街地>

#### ○ 外環状線

通過交通は、高速交通網に直結し 4 車線で整備する外環状線を利用することで市街地の混雑を解消します。

外環状線は、国道 7 号、国道 112 号、南回りバイパスで構成されます。平成 24 年度に国道 112 号北改良事業が完了し、一部区間が 2 車線になるものの、完成された形で供用されています。

#### ○ 都市内幹線

都市内幹線は高規格の 2 車線道路を井桁状に配置し、東西を蛾眉橋豊浦線（旧国道 7 号）、羽黒橋加茂線（大山街道）、苗津大山線（美原町・みどり町）が横断し、南北を道形黄金線（NHK 前）、鶴岡駅櫛引線（駅前通・昭和通）、鶴岡駅外内島線（東高前）が縦断し、都市内外へのアクセスの向上を図るとともに、4 車線化は行なわず歴史的遺産である市街地が守られています。

### <藤島市街地>

#### ○ 都市内幹線道路

藤島駅から中心市街地に連絡する藤島駅笹花線の幅員を、地域の実情を考慮し 18m から 12.5m に変更し、街路事業として取り組みます。

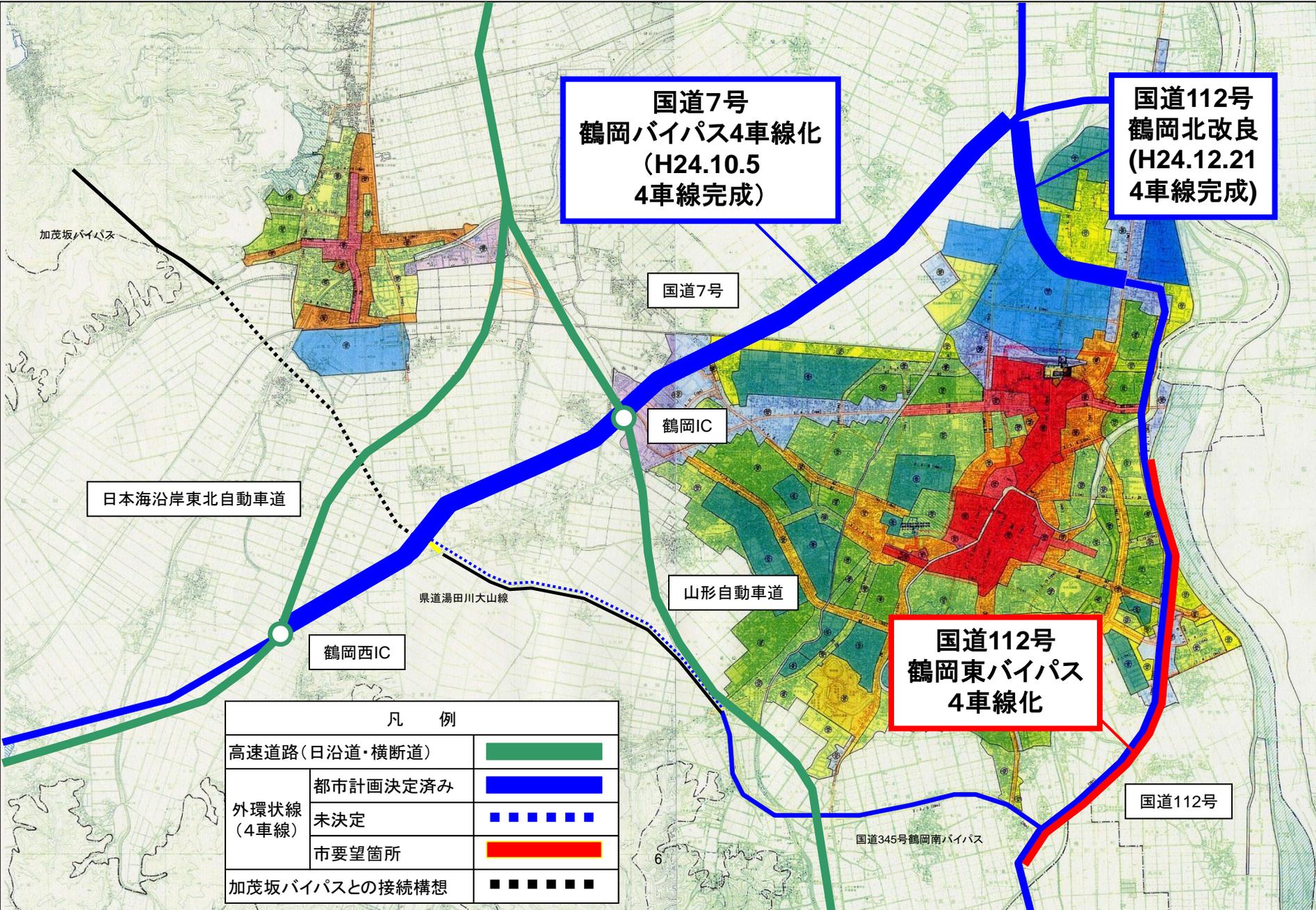
### <地域間連絡道路>

市役所の本所機能と支所機能の連携を強める道路として下記のものがあり、県に早期の整備を要望しています。

- 白山菱津間道路
- 鶴岡藤島間道路
- 鶴岡羽黒間道路



# 総合計画資料(外環状線)



**国道7号  
鶴岡バイパス4車線化  
(H24.10.5  
4車線完成)**

**国道112号  
鶴岡北改良  
(H24.12.21  
4車線完成)**

国道7号

鶴岡IC

日本海沿岸東北自動車道

県道湯田川大山線

山形自動車道

鶴岡西IC

**国道112号  
鶴岡東バイパス  
4車線化**

国道112号

国道345号鶴岡南バイパス

凡 例		
高速道路(日沿道・横断道)		
外環状線 (4車線)	都市計画決定済み	
	未決定	
	市要望箇所	
加茂坂バイパスとの接続構想		



### 3. 土地利用

土地は図に示すように、何らかの規制がなされています。

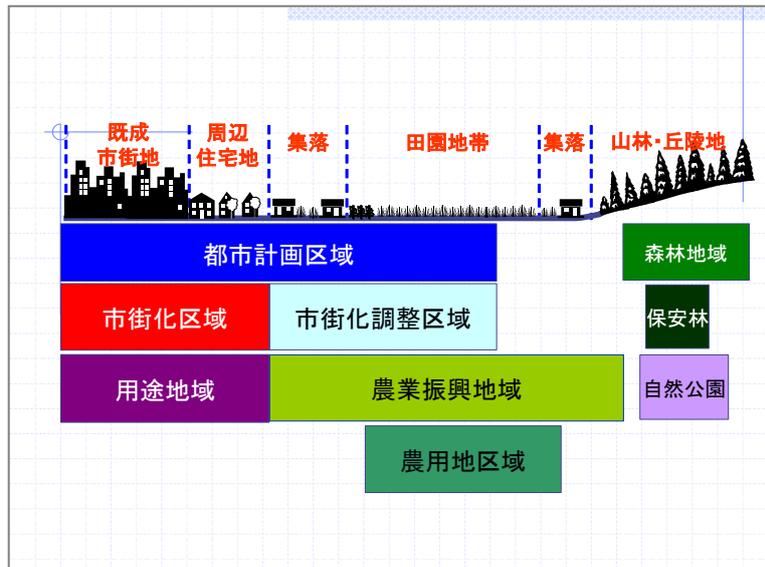
都市計画区域の指定されていない地域では、農振法により農地が守られています。

都市計画区域が指定されている地域では、都市計画法に基づく土地利用の各種施策を行なうことができます。

#### ○ 区域区分

通称「線引き」と呼ばれます。都市計画区域を①市街化区域と②市街化調整区域に分けます。市街化区域は市街化を促進する区域となり、農地は宅地並みの評価になります。

市街化調整区域は市街化を抑制する区域となり、一部を除き、開発・建築ができなくなります。ただし、既存集落内部については条例により、これまでと同様の土地利用はできます。



#### ○ 用途地域

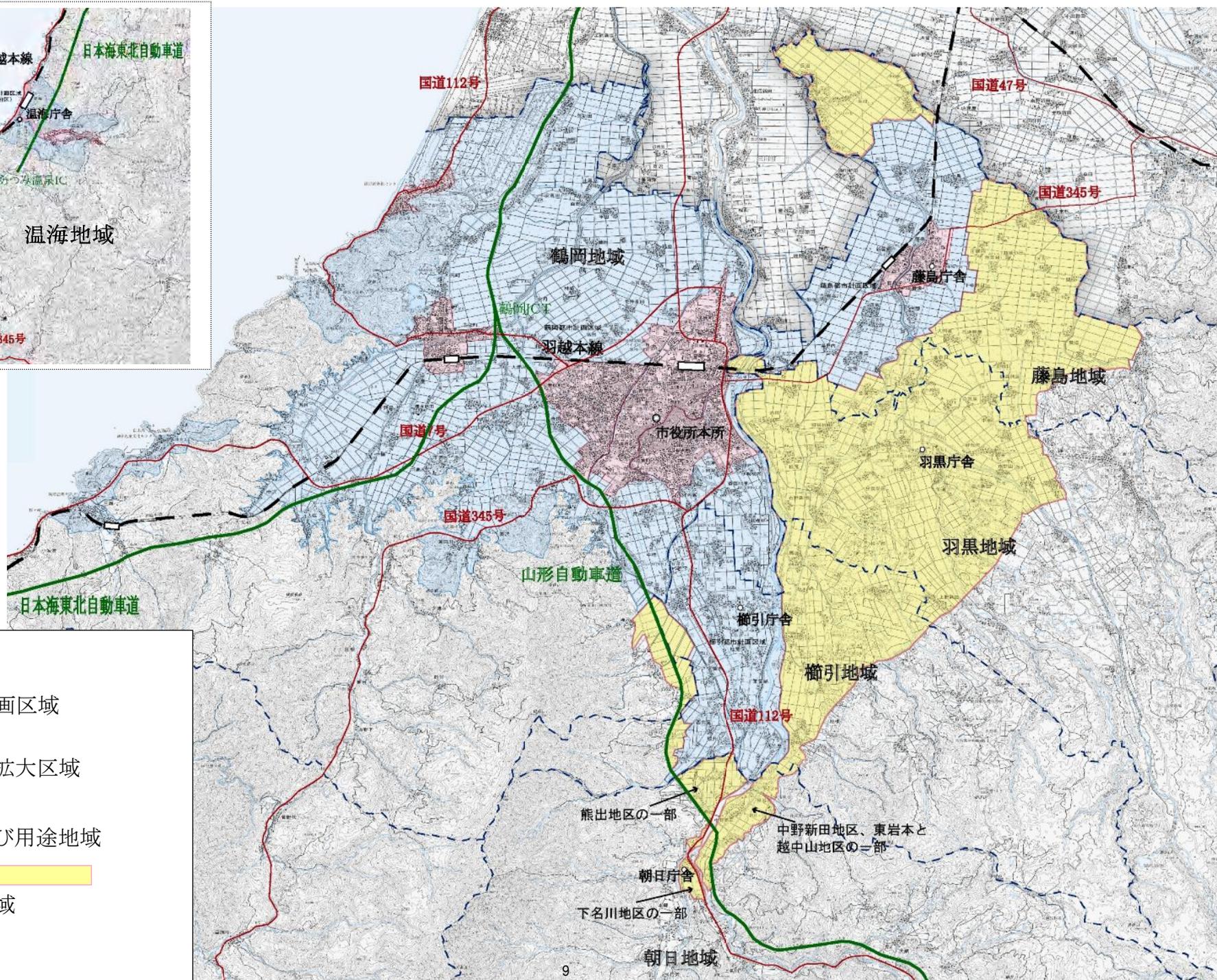
都市計画区域には用途地域を指定することができます。区域区分を行なっている地域では、市街化区域は用途地域になります。用途地域を指定することで建物の用途の混在を解消し、市民が安心、安全に暮らせるようにします。

#### ○ 現況

平成 25 年 4 月に、都市計画区域を広く平坦部に拡大するとともに、鶴岡都市計画区域に統合し、区域区分を実施しました。都市計画区域は、12,514ha から 25,281ha へとおおよそ 2 倍に広がり、人口の 9 割が都市計画区域内に居住しています。

これまで地域ごとに異なっていた土地利用のルールが統一され、秩序ある土地利用が行われるようになります。

# 『都市計画区域の見直し概要図（鶴岡都市計画区域）』



- (凡例)
- 従来の都市計画区域
  - 都市計画区域拡大区域
  - 市街化区域及び用途地域
  - と  市街化調整区域
  - 旧市町村界

## 4. 景観形成

### 都市景観とは何か

「都市景観」とは、一言で言えばまちの姿かたちです。しかしそれは、単純に地形や河川、建物道路といった物理的な要素だけで決まるものではありません。祭りやイベントなどの活動や、住宅を彩る緑などによって醸し出される雰囲気、あるいは人々の記憶の中に息づく風景なども、「都市景観」に含まれる重要な要素です。つまり「都市景観」とは、「地形＋文化」と言えます。ですから「都市景観」には、その地域の文化が映し出されます。



### ○ 歴史的風致維持向上計画

歴史的風致とは、地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、歴史的価値の高い建物や周辺が一体となって形成する良好な市街地環境と定義され、本市では 8 つの歴史的風致と 3 つの重点地区を想定し、歴史的な建造物とその周辺で続く活動を核としたまちづくりを図るため、国の認定計画作りに取り組んでいます。

### ○ 高度地区

鶴岡市街地では、鶴岡人の原風景である「山々への眺望」を保全するために「高度地区」を定め建物の高さを制限しています。建物の高さは、金峰山、月山、鳥海山の稜線の 60%に収まるよう制限がかけられています。

### ○ 景観計画

平成 20 年度に合併後の鶴岡市全域を区域とした景観計画を策定。合併前の旧市町村で位置付けてきた景観方針施策を引き継ぎながら全市域を対象とした基準を定めました。

また、景観に大きな影響を与える大規模建築物や保全すべき区域について、景観計画に係る行為の制限等に関する条例に定めた届出によって、周辺景観に配慮した景観形成が図られています。

#### ◎大規模建築行為の届出件数

□	H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	総合計
					旧条例	新条例					
建築物	2	20	23	25	6	17	25	39	34	72	227
工作物		7	5	4	3	11	13	18	6	35	93
計	2	27	28	29	9	28	38	57	40	107	365

※平成 24 年度は工作物のうち、携帯電話基地局の届出が急増し、35 件中 28 件を占めています。



## ○ 鶴岡銀座「元気都心居住プロジェクト」(民間主導事業、民間事業)

中心市街地活性化について、「住む、交流する・活動する」人の賑わい(コミュニティ)による都市再生を目指します。特に、2007年以降の団塊シニア世代の知識・技術を地域社会に貢献いただくシステムを考えています。

〔事業対象地〕銀座地区の大規模遊休地約1,000坪

**活動・交流ゾーン** ①多世代が活動・交流するアメニティとコミュニティの空間整備

**まちなか居住ゾーン** ②高齢者向けコーポラティブ住宅の推進 (民間事業「クオレの会」)

〔進捗状況〕現在は、H17.3策定の基本構想を基に、①多世代空間については、建築士会青年委員会、建設業協会青年部、東北公益文科大学院等の中堅層による研究会が計画案を策定し、今後、まちづくり会社(予定)と協議をしながら事業化を推進していきます。②高齢者住宅については、平成20年度の開所に向け有限責任事業組合「クオレの会」が入居者募集、基本設計を民間事業として実施しております。

〔事業化目標〕①多世代空間については、人口減少高齢社会における銀座地区全体の将来像を中長期視点に立って再度検討し、新たなまちづくりを20年代中盤の事業化に向けていきます。

## ○ 鶴岡駅前地区の都市機能の再構築

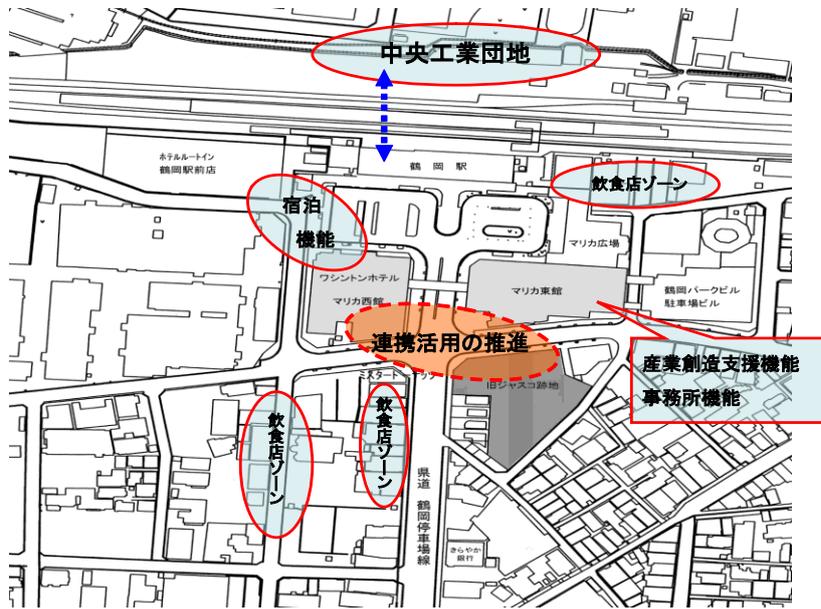
鶴岡駅前地区は宿泊機能、飲食サービス機能の充実、産業創造支援機能の強化など都市機能の再構築によって、マリカ駐車場の利用台数が増加するなど、中央工業団地を訪れるビジネス客や観光客を中心に賑わいが戻りつつあります。

マリカ東館には現在、市内主要工業団地などの企業活動を支援する「庄内産業振興センター」と育児支援を行なう「子育て広場」、また、JR鶴岡駅前で公共交通のアクセスが良いことから小中学生を対象とする「教育相談センター」が入居しています。また、マリカ西館はオフィステナントが入居し、館内のビジネスホテルの宿泊部門も堅調です。

一方、マリカ東館1階のシャッターは閉じたままで、1階の約360坪、2階の半分の約300坪が空きスペースとなっている。また、ジャスコ跡地約900坪はこの7年間、空き地状態になっています。

# マリカ次世代機能整備事業

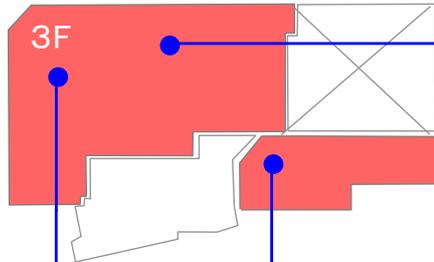
MARICA



# マリカ次世代機能整備事業

MARICA

## マリカ東館



庄内産業振興センター

技術改善発表会



高校生向け自習施設



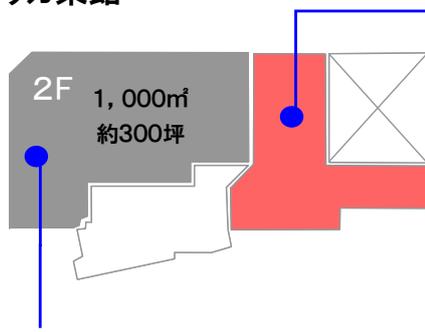
子育て支援施設



Web活用ビジネス講座



マリカ東館



教育相談センター/青少年育成センター

事務室



民間所有の空きスペース



教室・多目的ホール



マリカ東館



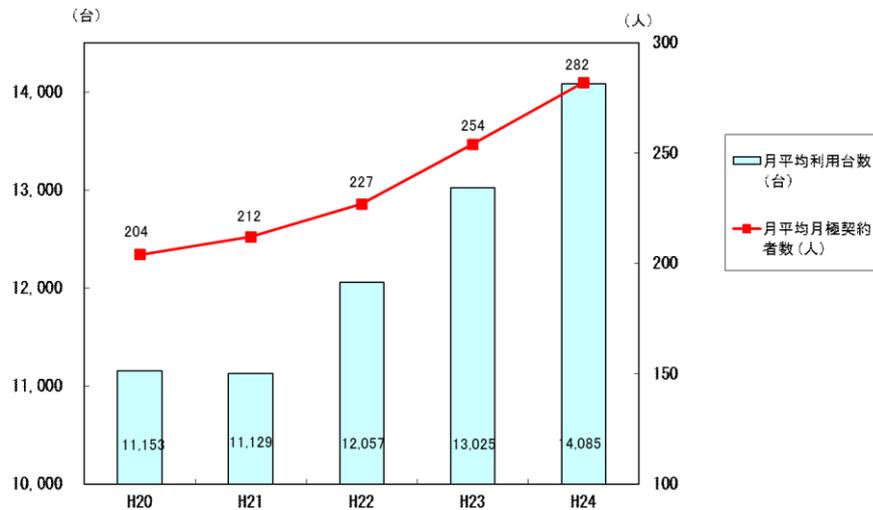
民間所有の空きスペース



オリエンタルモーター(株) 鶴岡営業所



鶴岡市駅前再開発ビル駐車場(マリカ駐車場)利用状況



6. 公園整備

鶴岡市の公園の現況は、総合公園 1、運動公園 1、特殊公園（史跡等）2、近隣公園 7、街区公園 67、都市緑地 10、農村公園 62、緑地公園 33、計 183 の公園があり、その中で、市民 1 人当たりの都市公園敷地面積は、11.75 m<sup>2</sup>の広さになります。

公園緑地は都市環境の向上維持、防災、レクリエーション空間の確保、都市景観の確保といった機能を有していることから、市域全体を対象とするものです。

この間、藤島歴史公園など新たに都市計画決定して開設した公園はありますが、新市地域の整備状況は、様々な条件が異なり設置状況には差異があります。特に、市民が最も整備を望んでいる、住民と直結した街区公園は空白域が多く、公園の分布に適正を欠いている状況にあります。引き続き、空白域の解消につながるよう、整備を進めていきます。

また、東日本大震災後、公園は 1 次避難所等としての機能や便益施設の充実も期待されています。出入口の拡幅や園路の簡易舗装化、防災拠点となる四阿の設置、マンホール活用の簡易トイレの整備など、公園施設の長寿命化計画の策定と合わせ、安全安心な公園となるよう整備計画を進める必要があります。

公園の管理については、町内会や団体との連携を図りながら維持管理を行っていますが、「鶴岡市の花」である桜についても、鶴岡桜の会をはじめとする関係団体が、剪定や施肥について活動に加えるなど、市民と行政の連携が強まっている反面、維持管理にあたる方々の高齢化や管理機械の老朽化への対策も検討します。



道路・河川等施設整備状況について

建設部土木課

【施設状況】

(単位: km)

No.	項目		本所	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計	摘要	
1	国 道 管 理	直轄国道(7号)	27.9					15.7	43.6	直轄 L=86.2m	
2		直轄国道(112号)	9.5			6.6	26.5		42.6		
3		県管理国道(112号)	14.0				14.3		28.3	県管理 L=85.6m	
4		県管理国道(345号)	16.7	8.0	1.7			30.9	57.3		
5		国道延長 計	68.1	8.0	1.7	6.6	40.8	46.6	171.8	3路線	
6		県 道 等	主要地方道延長	40.2	16.5	22.8	7.2	6.3	28.0	121.0	11路線
7			一般県道延長	57.4	26.9	22.3	22.9	42.1	12.5	184.1	19路線
8			県道等延長 計	97.6	43.4	45.1	30.1	48.4	40.5	305.1	32路線
9		国・県道等延長 合計		165.7	51.4	46.8	36.7	89.2	87.1	476.9	
10	市 道 関 係	市道路線数	1,874	414	286	260	265	392	3,491		
11		市道延長(実延長)	666.8	169.9	213.9	142.6	188.4	128.9	1,510.5		
12		改良済み延長 (幅員5.5m以下含む)	487.9	142.6	196.3	133.3	131.5	95.0	1,186.6		
13		道路改良率	73.2%	83.9%	91.7%	93.4%	69.8%	73.7%	77.2%		
14		舗装済延長(簡易舗装含む)	630.7	159.4	192.7	137.8	140.4	86.8	1,347.8		
15		舗装率(簡易舗装含む)	94.6%	93.8%	90.0%	96.6%	74.5%	67.3%	88.5%		
16		歩道等設置道路延長	80.9	12.6	6.8	18.2	2.0	2.7	123.2		
17		歩道のべ延長	117.2	16.0	9.9	19.6	2.0	3.3	168.0		
18		橋 梁	桥梁箇所数	348	77	83	71	130	151	860	
19			うち15m以上・50年以上	5		1	2	8	3	19	
20			桥梁延長	4.2	0.7	0.9	1.2	3.2	1.8	12.0	
21		うち15m以上・50年以上	1.2		0.0	0.3	0.2	0.1	1.8		
22		ト ン ネ ル	トンネル箇所数	1				3	3	7	
23			トンネル延長	0.3				1.0	0.2	1.5	
24	踏 切	踏切箇所数	12	8	1	0	0	4	25		
25		踏切延長(m)	156	99	0	0	0	31	286		
26	除 雪 関 係	雷寒指定延長(km)	101.1	39.8	64.4	62.4	39.7	12.6	320.0		
27		除雪指定路線延長	569.9	129.6	150.2	116.8	90.5	64.3	1,121.3		
28		防雪柵設置延長	11.1	4.3	4.2	0.6			20.2		
29		消雪施設設置道路延長	6.9		0.6	2.7	0.2		10.4		
30		除雪機械所有数	50	9	15	21	22	0	117		
31	河 川	国・ 県 管 理 河 川	一級河川数(直轄)						5		
32			一級河川延長(直轄)							48.0	
33			一級河川数(県管理)							47	
34			一級河川延長(県管理)							284.7	
35		二級河川数							27		
36		二級河川延長							110.2		
38		市 管 理 河 川	準用河川数	2				10		12	
39			準用河川延長	2.7				9.5		12.2	
40	普 通 河 川	普通河川数							0		
41		普通河川延長							0.0		
42	砂 防 施 設 等	砂防	砂防施設整備箇所数	74	1	17	26	46	163	327	
43		急傾斜地	急傾斜地崩壊対策数	39	0	1	1	2	27	70	
44		地すべり	地すべり防止区域指定箇所数	0	0	0	1	6	7	14	
45	港湾	地方港湾	地方港湾数	1				1	2		
46	海 岸	海岸線	海岸線延長						64.7		
47			うち海岸保全区域延長	6.8					12.4	19.2	

市道の状況(平成25年4月1日現在)

【道路改良率】

(単位:km)

種別	本所				藤島庁舎				羽黒庁舎				櫛引庁舎				朝日庁舎			
	実延長	うち 改良済延長			実延長	うち 改良済延長			実延長	うち 改良済延長			実延長	うち 改良済延長			実延長	うち 改良済延長		
		5.5m以上	5.5m未満	計		5.5m以上	5.5m未満	計		5.5m以上	5.5m未満	計		5.5m以上	5.5m未満	計		5.5m以上	5.5m未満	計
1級	76.5	40.5	11.5	52.0	26.4	17.2	8.2	25.4	36.7	17.1	19.4	36.5	28.6	21.0	7.6	28.6	46.5	16.1	10.8	26.9
		52.9%	15.0%	68.0%		65.2%	31.1%	96.2%		46.6%	52.9%	99.5%		73.4%	26.6%	100.0%		34.6%	23.2%	57.8%
2級	83.5	29.1	28.8	57.9	15.9	4.6	11.2	15.8	25.6	5.1	20.5	25.6	29.8	6.2	22.9	29.1	20.8	2.0	12.1	14.1
		34.9%	34.5%	69.3%		28.9%	70.4%	99.4%		19.9%	80.1%	100.0%		20.8%	76.8%	97.7%		9.6%	58.2%	67.8%
その他	502.6	130.7	245.9	376.6	127.7	19.9	77.9	97.8	149.0	31.7	97.7	129.4	84.2	19.0	56.5	75.5	121.1	9.7	80.8	90.5
		26.0%	48.9%	74.9%		15.6%	61.0%	76.6%		21.3%	65.6%	86.8%		22.6%	67.1%	89.7%		8.0%	66.7%	74.7%
計	662.6	200.3	286.2	486.5	170.0	41.7	97.3	139	211.3	53.9	137.6	191.5	142.6	46.2	87.0	133.2	188.4	27.8	103.7	131.5
		30.2%	43.2%	73.4%		24.5%	57.2%	81.8%		25.5%	65.1%	90.6%		32.4%	61.0%	93.4%		14.8%	55.0%	69.8%

種別	温海庁舎				合計			
	実延長	うち 改良済延長			実延長	うち 改良済延長		
		5.5m以上	5.5m未満	計		5.5m以上	5.5m未満	計
1級	23.5	3.8	18.4	22.2	238.2	115.7	75.9	191.6
		16.2%	78.3%	94.5%		48.6%	31.9%	80.4%
2級	16.3	2.2	12.2	14.4	191.9	49.2	107.7	156.9
		13.5%	74.8%	88.3%		25.6%	56.1%	81.8%
その他	89.1	18.0	40.2	58.2	1,073.7	229.0	599.0	828.0
		20.2%	45.1%	65.3%		21.3%	55.8%	77.1%
計	128.9	24.0	70.8	94.8	1,503.8	393.9	782.6	1,176.5
		18.6%	54.9%	73.5%		26.2%	52.0%	78.2%

【道路舗装率】

(単位:km)

種別	本所				藤島庁舎				羽黒庁舎				櫛引庁舎				朝日庁舎			
	実延長	うち 舗装済延長			実延長	うち 舗装済延長			実延長	うち 舗装済延長			実延長	うち 舗装済延長			実延長	うち 舗装済延長		
		高級	簡易	計		高級	簡易	計		高級	簡易	計		高級	簡易	計		高級	簡易	計
1級	76.5	10.5	62.0	72.5	26.4	17.2	8.2	25.4	36.7	17.1	19.4	36.5	28.6	0.0	28.6	28.6	46.5	0.0	27.7	27.7
		13.7%	81.0%	94.8%		65.2%	31.1%	96.2%		46.6%	52.9%	99.5%		0.0%	100.0%	100.0%		0.0%	59.6%	59.6%
2級	83.5	7.8	69.0	76.8	15.9	4.6	11.2	15.8	25.6	5.1	20.5	25.6	29.8	1.6	28.0	29.6	20.8	0.0	15.1	15.1
		9.3%	82.6%	92.0%		28.9%	70.4%	99.4%		19.9%	80.1%	100.0%		5.4%	94.0%	99.3%		0.0%	72.6%	72.6%
その他	502.6	16.3	458.6	474.9	127.7	19.9	77.9	97.8	149.0	31.7	97.7	129.4	84.2	0.0	79.6	79.6	121.1	0.0	97.6	97.6
		3.2%	91.2%	94.5%		15.6%	61.0%	76.6%		21.3%	65.6%	86.8%		0.0%	94.5%	94.5%		0.0%	80.6%	80.6%
計	662.6	34.6	589.6	624.2	170.0	41.7	97.3	139.0	211.3	53.9	137.6	191.5	142.6	1.6	136.2	137.8	188.4	0.0	140.4	140.4
		5.2%	89.0%	94.2%		24.5%	57.2%	81.8%		25.5%	65.1%	90.6%		1.1%	95.5%	96.6%		0.0%	74.5%	74.5%

種別	温海庁舎				合計			
	実延長	うち 舗装済延長			実延長	うち 舗装済延長		
		高級	簡易	計		高級	簡易	計
1級	23.5	0.1	20.8	20.9	238.2	44.9	166.7	211.6
		0.4%	88.5%	88.9%		18.8%	70.0%	88.8%
2級	16.3	1.0	13.0	14.0	191.9	20.1	156.8	176.9
		6.1%	79.8%	85.9%		10.5%	81.7%	92.2%
その他	89.1	14.9	34.5	49.4	1,073.7	82.8	845.9	928.7
		16.7%	38.7%	55.4%		7.7%	78.8%	86.5%
計	128.9	16.0	68.3	84.3	1,503.8	147.8	1,169.4	1,317.2
		12.4%	53.0%	65.4%		9.8%	77.8%	87.6%

## 建築物の現状について

建設部建築課

### (1) 住宅の事情

少子高齢化社会が着実に進行しているなかで、世帯の数は増加を続けており、一時住宅着工戸数は減少したものの既に住宅総数は一般世帯数を上回っている。

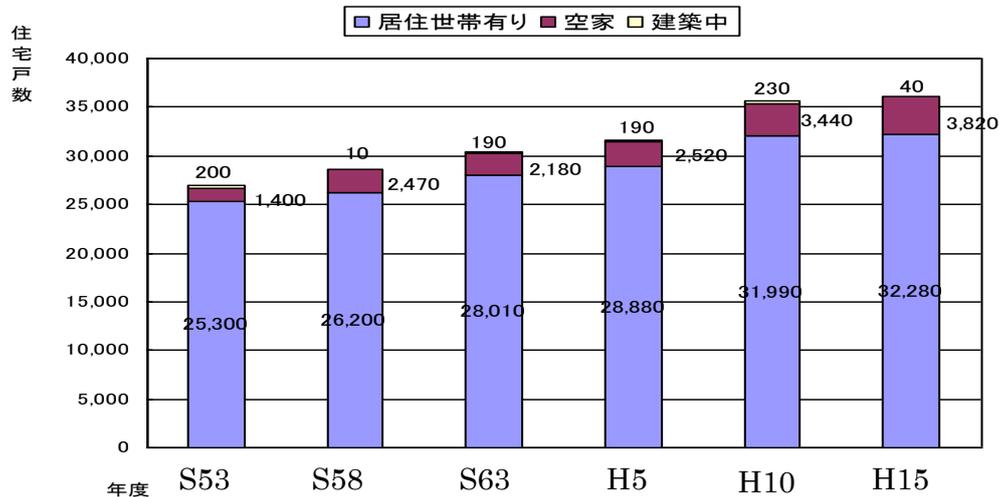
持家率は県内では少ない方であるが 70%以上を維持しているが、空家率も 10%以上となっている。また民営借家数も増加の傾向にあり、近年は木造だけでなく RC 造の民営借家も建ち始めている。また公営住宅数はほぼ横ばいの状況で世帯数の 3%の数を維持しているが、新築住宅数も少なく老朽化が進行している。

また昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設された住宅は 58%となっており、住宅総数の過半数を超えている。

住宅建設は一段落の観があるが、郊外地周辺の住宅開発は市街地調整区域の設定とともに拡大のスピードは落ちたが、依然堅調でこぎれいな住宅が目立ってきている。

過去5年の新設住宅着工戸数

年 度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
着工件数	508	595	369	341	354



### 市営住宅の概要

世帯状況	管理戸数	入居世帯数	入居者数
城南住宅	16	15	36
青柳住宅	84	25	37

美原住宅	148	122	189
稲生住宅	96	89	170
東部住宅	80	75	145
みどり住宅	48	46	77
大西住宅	112	91	172
大山住宅	42	42	64
七窪住宅	6	6	8
ちわら住宅	80	9	31
ふじなみ住宅	47	47	121
荒川住宅	10	10	34
黒瀬住宅	5	4	7
下名川住宅	22	21	42
紅葉岡住宅	80	61	102
柳原住宅	40	39	60

## (2) 新耐震基準に満たない建築物

### ○ 耐震計画策定の背景

山形県においては、都道府県に耐震改修促進計画策定を義務化している耐震改修促進法（平成7年法律第123号）を受け、平成19年1月に「山形県建築物耐震改修促進計画」を策定し、住宅における現在の耐震化率68.8%を10年後の平成27年までに90%とするなどの耐震化率の目標を掲げております

### ○ 住宅の現状

本市においては、庄内平野東縁断層帯を震源地とする地震が発生し、全壊及び半壊を含め、約11,000棟の建物に被害が発生することが予想されていますが、合併後、店舗併用住宅を含む住宅総数は約64,000戸ありますが、その内、耐震性能が劣る昭和56年以前の旧耐震基準で建設された住宅が約37,000戸あり、国及び県の目標である平成27年度における耐震化率90%を達成するためには、今後、自助努力により、建替え等による更新を別にしたとしても、約28,000戸の耐震改修を図る必要があると考えられます。

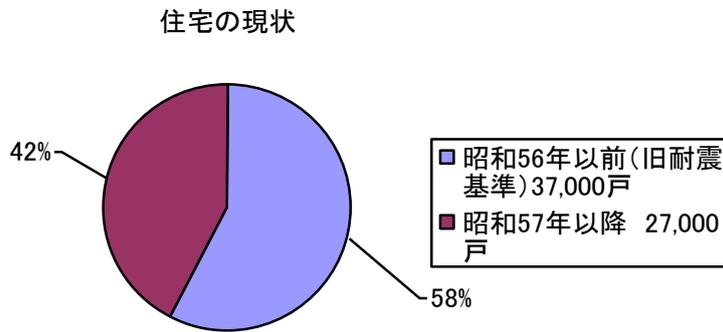
木造住宅の耐震基準は昭和25年に建築基準法が制定されて以来、昭和34年、昭和56年には床面積に応じて必要な筋違等を入れる「壁量規定」が強化された形で改正されてきております。

特に昭和56年の改正により、耐震設計基準が大幅に見直されたことから新耐震基準と称されておりますし、阪神・淡路大震災の被害状況を受け平成12年に一部改正され運用されております。

### ○本市における課題

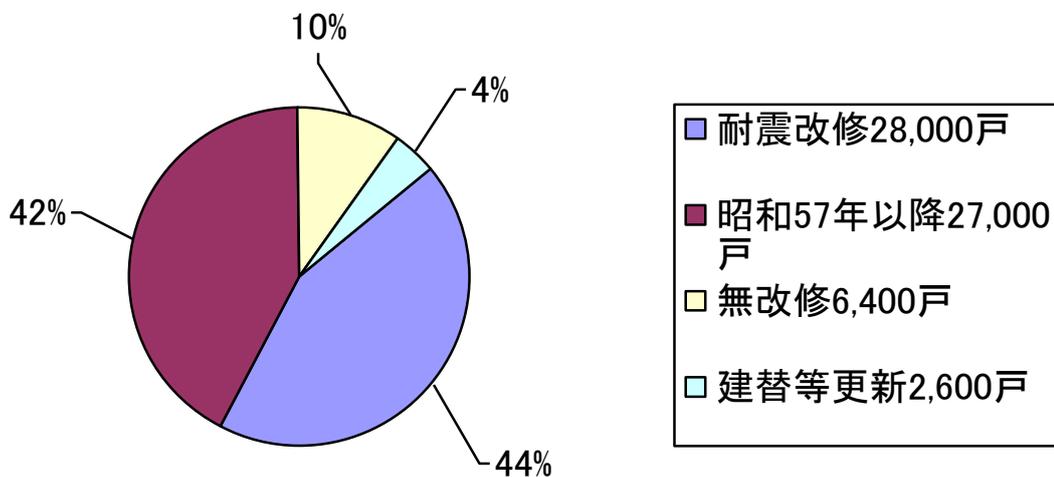
本市においても、地域の状況及び県の計画を踏まえ、建築物の耐震改修を促進し、住民の生命と財産の保護を図り、安全・安心な「まちづくり」を推進することを検討しなければならぬと考えられます。

- 住宅総数 約 64,000 戸



- 必要耐震化住宅数

昭和 56 年以前（旧耐震基準）の住宅 約 37,000 戸の内、自助努力により建て替え更新が行われるものを、平成 18 年度による改築等及び解体動向を考慮し、2,600 戸を見込み、耐震化率 90%を達成するためには、28,000 戸の耐震改修を図らなければならない。



- 住宅総数 約 64,000 戸の内、最終的に耐震化が図られる住宅数 約 57,600 戸 (90%)

### (3) 市有建物の耐震化及び耐震診断の現状について

本市が管理する建築施設は、一昨年10月の合併後約312施設となっております。これらの施設のうち昭和56年施行の新耐震基準以前の建物については、旧各市町村で耐震診断・改修を行ってきたところですが財政的な問題もあり計画的に進められてきたとは言い難い現状にあります。新鶴岡市に於いては、今後これらを整理し「鶴岡市公共施設等耐震化基本指針」策定に向けて、現状の把握のための調査を進めている段階にあります。しかし、耐震化の対象となる施設の定義が曖昧であったり、統計上の単位が不統一など整理の必要な項目もあり現時点では詳細なデータとしてまとまっている状況にはありません。以下、暫定的な部分もありますが現時点での耐震化及び耐震診断の状況を説明します。

#### 耐震化及び耐震診断の対象となる施設

- ・ 「木造以外の2階以上の建築物」又は「延べ床面積200㎡を超える建築物」とします。
- (「山形県建築物耐震改修促進計画」による定義)
- ・ 基本単位としては、「構造上独立している棟」とし、エキスパンジョイントで接続されている建物はそれぞれ別棟とし取り扱います。

以上から、現時点で対象となる施設(棟)数は、**552棟**となります。

## 耐震化及び耐震診断の現況

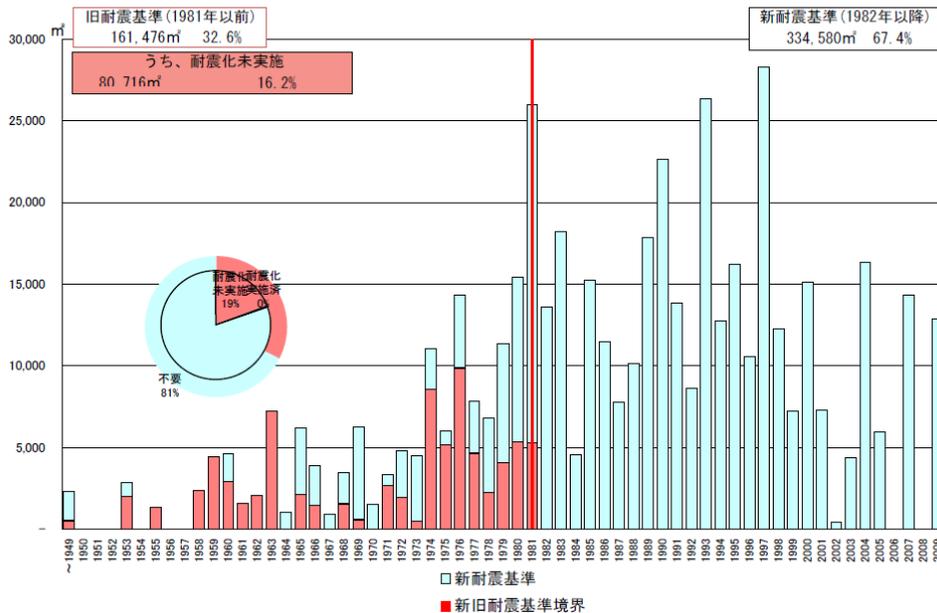
上記 552 棟のうち、新耐震基準により建てられた建物は 347 棟 (62.28%)、耐震診断の結果耐震性の確認された建物及び必要な耐震補強を行った建物が 93 棟 (16.84%) ととなり、このふたつをあわせた建物が耐震化された建物となりその数は 440 棟 (79.71%) となります。

一方、耐震診断の結果 耐震性がないと思われる (※1) 建物が 29 棟、旧基準の建物で耐震診断未実施の建物が 90 棟となっています。

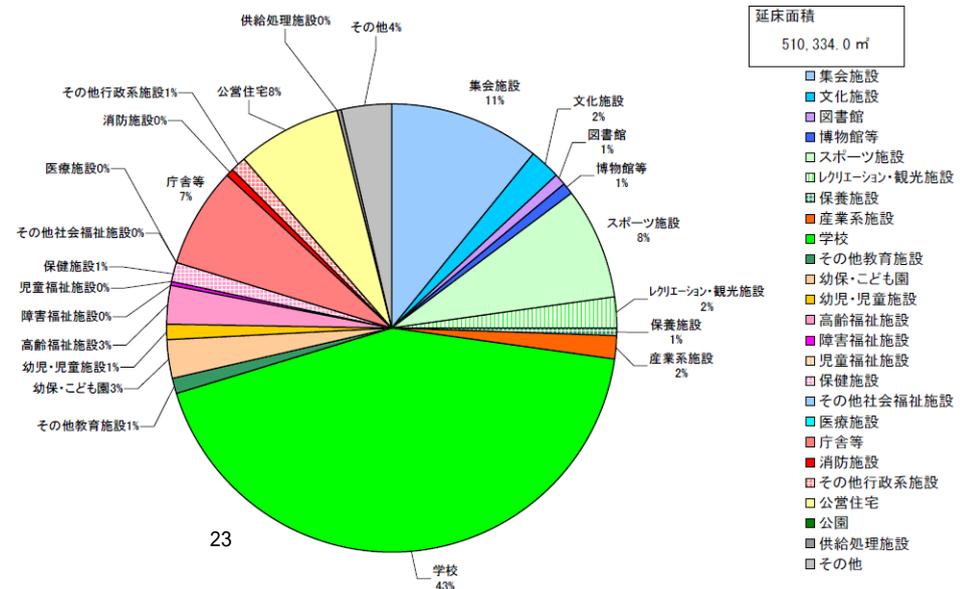
また、上記の状況を床面積割合で表すと、新耐震基準により建てられた建物総床面積は 334,580 m<sup>2</sup> (67.4%)、旧耐震基準の建物は 161,476 m<sup>2</sup>、そのうち耐震診断の結果耐震性の確認された建物及び必要な耐震補強を行った建物の床面積が 80,760 m<sup>2</sup> (16.4%) ととなり、このふたつをあわせた建物が耐震化された建物となりその数は 415,340 m<sup>2</sup> (83.8%) となります。耐震化未実施の建物が 80,716 m<sup>2</sup> (16.2%) となっています。なお、昭和 56 年以降に大規模施設の整備を行っているため棟別に比べ耐震化率の上昇が見られます。

(平成 21 年  
現在)

公共施設の耐震化の状況 (参考)



公共施設の建物面積の内訳



■ 耐震診断・改修状況調書(H25. 4. 1現在)

所管	全棟数	昭和57年以降建築の棟数(新耐震基準)	昭和56年以前建築の棟数	今後耐震診断が必要な建物							棟数		比率		備考	
				耐震診断を実施した棟数	耐震性のある棟数		耐震性の未確認・ない棟数					耐震性の未確認・ない棟数	耐震性のある棟数	耐震診断完了率		耐震化率
					安全が確認された建物	耐震改修工事が完了した建物	耐震改修工事の必要な棟数	高次診断が必要とされた建物	耐震診断未実施の棟数							
										J=G+H+I						
A=B+C	B	C	D=E+F+G	E	F	G	H	I	J=G+H+I	K=B+E+F	L	M				
本所	191棟	115	76	36	34	2		7	37	44棟	151棟	79.1%	79.1%			
藤島庁舎	36棟	29	7	1	1				6	6棟	30棟	83.3%	83.3%			
羽黒庁舎	34棟	29	5	2	2			1	3	4棟	31棟	91.2%	91.2%			
櫛引庁舎	29棟	24	5	0	0				5	5棟	24棟	82.8%	82.8%			
朝日庁舎	36棟	20	16	0	0				16	16棟	20棟	55.6%	55.6%			
温海庁舎	37棟	22	15	0	0				16	16棟	22棟	59.5%	59.5%			
消防	10棟	6	4	2	2				3	3棟	8棟	80.0%	80.0%			
小計	373棟	245	128	41	39	2	0	8	86	94棟	286棟	76.7%	76.7%	258施設		
幼小學校	135棟	80	55	55	12	28	15			15棟	120棟	100.0%	88.9%			
中学校	44棟	22	22	18	5	7	6		4	10棟	34棟	90.9%	77.3%			
小計	179棟	102	77	73	17	35	21	0	4	25棟	154棟	97.8%	86.0%	52施設		
合計	552棟	347	205	114	56	37	21	8	90	119棟	440棟	83.5%	79.7%	312施設		
											(H 24)	82.4%	77.6%			
											(H 23)	81.3%	75.3%			
											(H 22)	78.6%	72.2%			
											(H 21)	76.9%	69.6%			

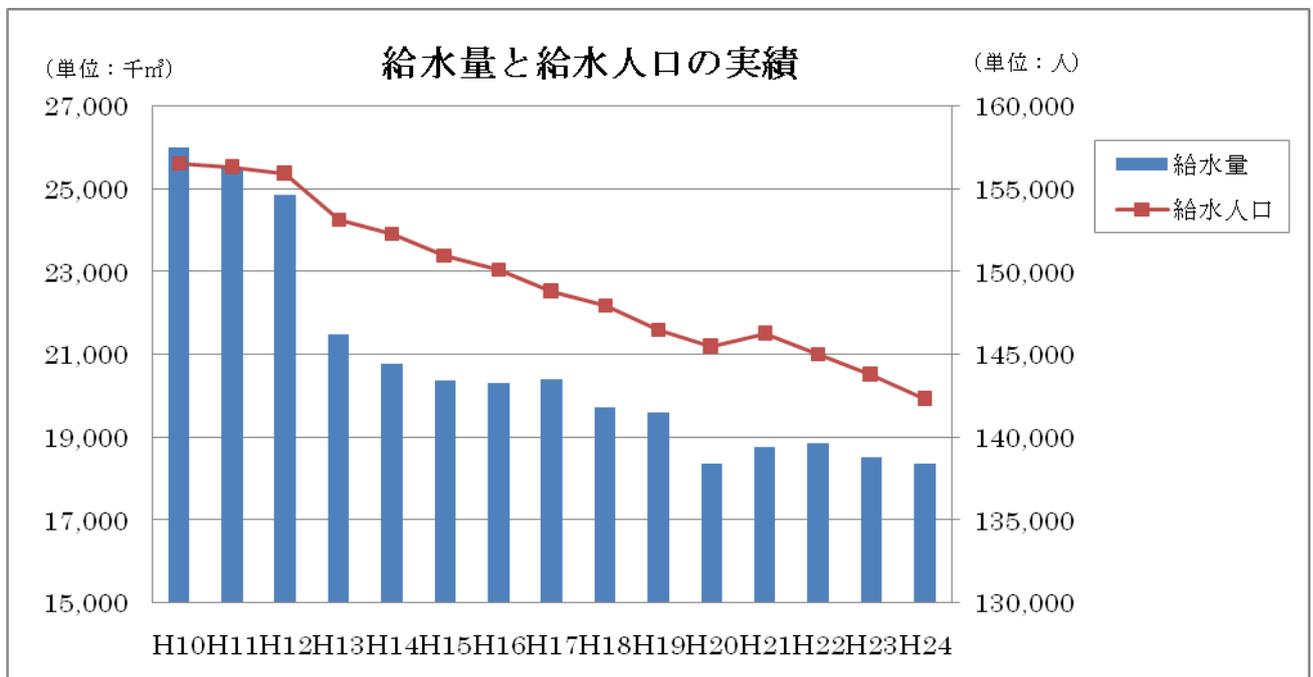
※公衆便所や消防ポンプ庫などの建物を除いた木造以外の2階建て以上の建築物、または延べ床面積200平米を超える建築物

## 水道事業の現状について

上下水道部総務課・工務課

### 1. 水需要の変化

水道事業では、これまで未普及地域の解消を図るため、地域ごとに拡張事業を実施してきました。平成13年には、温海地域を除く地域で広域水道の受水を開始していますが、給水人口の減少や節水器具の普及などによって給水量は年々減少している状況にあります。



### 2. 基幹施設の老朽化及び災害への備え

#### (1) 基幹施設の整備

広域水道の受水に伴って、主要施設の更新は図られましたが、従来からの浄水施設や取水ポンプなどは老朽化が進んでいる状況にあります。

#### (2) 老朽管の更新と鉛製給水管改良

石綿セメント管は、漏水の原因になりやすいことから、改良工事を進め、平成23年度に終了しました。

また、鶴岡地域には、老朽铸铁管が 20.9km 残っており、漏水の主な原因となっていますが、更新はなかなか進まない状況にあります。

鉛成分の溶出が問題となっている鉛製給水管の更新工事については、現在残っている1,230件のうち約1,000件は給水装置を撤去した空き地や長期閉栓の空き家のため、使用している残り230件ほどの改良工事を平成25年度に行い、早期全廃を目指します。

### 石綿セメント管などの地域ごとの残延長

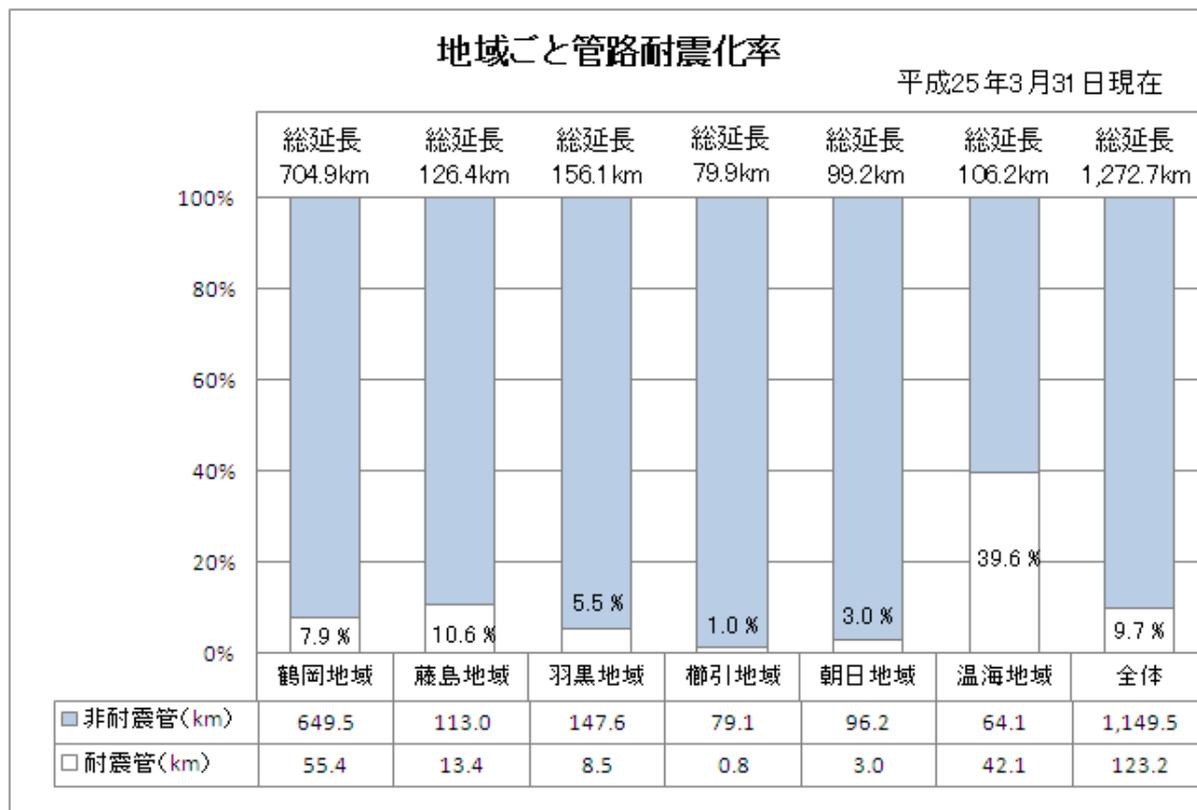
平成25年3月31日現在

	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	櫛引地域	朝日地域	温海地域	計
石綿セメント管(km)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
老朽鑄鉄管(km)	20.9	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	21.1
鉛製給水管(公道)(km)	1,159.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.0	1,230.0

### (3) 管路の耐震化

主要管路は耐震管を主体に布設を進めていますが、過去に布設された主要幹線は、継手の離脱を防ぐ機能がないことから、地震発生時での離脱が懸念されるなどの不安要因となっています。

全体での耐震管延長は123.2kmと全体の9.7%に過ぎない状況です。



### 3. 効率的な経営

#### (1) 料金収入の減少

水道事業に必要な経費は水道料金で賄う、いわゆる独立採算制をとっています。

水需要の低迷により料金収入が減少している中で、財政状況がますます厳しくなることが予想され、企業として採算性を重視した効率的な事業運営を行う必要があります。

#### (2) 経営の効率化

広域水道からの受水により安定給水が図られる一方で、受水費の支払いが大きな負担となっています。平成20年4月に受水費の引き下げが行われましたが、今後も、受水量や受水費の見直しが望まれます。

また、利用者サービスの水準は維持しながらも効率的な事業運営を目指した人員体制の見直しも必要となっています。

なお、平成19年4月に各地域の水道分室の廃止及び組織のスリム化と事業の効率化を、平成20年9月には水道料金と加入金を統一、平成21年4月には各地域の水道事業、並びに月山水道企業団と事業統合し、新たな鶴岡市水道事業を創設しています。

## 下水道の現状と課題

### 1 公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業の整備促進

#### ①現状分析

##### ・公共下水道事業について

下水道整備構想エリアマップでは計画処理区を12処理区とし、現在供用開始している処理区は9処理区となっている。未供用処理区として小堅地区、三瀬地区、油戸地区の3処理区となっている。

同エリアマップにおける計画面積は3,887haとしている。

##### ・集落排水事業について

計画処理区は平成19年度に41処理区とした計画を平成22年度に4処理区を公共下水道事業に転換したことや1処理区を隣接処理区に統合したことにより36処理区に変更し、そのうち35処理区が供用開始されている。

現在、羽黒地域を主とする農業集落排水処理区の統合事業（農業集落排水事業15箇所と特定環境保全公共下水道事業1箇所）が進行している。

##### ・浄化槽事業について

公共下水道事業及び集落排水事業の区域を除く地域のうち、鶴岡地域と羽黒地域は個人設置型浄化槽とし、その他の地域は市設置型浄化槽として整備を進めている。市設置型浄化槽の全体計画基数は1,100基で現在466基が整備されている。

平成24年度末の行政人口に対する下水道事業の整備普及率は88.7%となっており、整備済区域内人口に対する接続率は90.4%となっている。

各事業別の整備計画、地区別整備状況は資料P.5からP.14参照

#### ②課題

少子高齢化、人口減少が進む中、効率的な整備促進を図るため計画区域の見直しや整備手法の再検討が必要である。

下水道施設の耐震化や津波対策を計画・実施するとともに、管路施設や終末処理施設の計画的・効率的な老朽化対策を行うための長寿命化計画を策定する必要がある。（一部着手済み）

災害に強い施設整備と維持管理を確保するため事業継続計画（BCP）の策定が必要である。

#### ③将来計画

表1 下水道等の整備計画による整備人口予測

		平成20年度末	平成24年度末	平成30年度末
行政人口(人)		139,619	135,403	126,292
下水道	整備人口(人)	97,944	99,850	103,037
	整備面積(ha)	2,813	2,924	3,242
集落排水	整備人口(人)	20,019	18,833	18,037
浄化槽	整備人口(人)	1,473	1,436	1,454
整備人口計(人)		119,436	120,119	122,528
整備普及率(%) (整備人口/行政人口)		85.5	88.7	97.0

## 2 処理施設の増改築及び更新計画

### ① 現状分析

現在、生活排水事業において公共下水道事業処理施設8ヶ所、集落排水事業処理施設35ヶ所、合計43ヶ所となっている。

各施設の供用開始時期は表2とおりで、老朽化した施設が多く存在している。

表2 供用開始年別処理施設数

	公共	集排	計
昭和50年代	1	7	8
昭和60年代	1	1	2
平成元年代	4	13	17
平成10年代	2	14	16
合計	8	35	43

供用開始時期及び概要は資料P15～16参照

### ② 課題

処理施設の増改築・更新の実施には多大な事業費と長い期間を要する。

### ③ 将来計画

#### 《公共下水道事業施設》

温海浄化センターがH19より改築工事が継続中であり、羽黒浄化センターはH21～H23に改築工事が完了している。また、今年度(H25)からは鶴岡・湯野浜・櫛引浄化センター及び切添・新形中継ポンプ場の改築・更新を随時実施する。

さらに、西郷地区の整備が開始され、今後大山地区の汚水量が増加することから、H25より大山中継ポンプ場の整備に着手する。

#### 《集落排水施設》

上郷地区はH23から改築工事が継続中であり、H29からは渡前地区が改築計画となっている。

また、小規模老朽化施設を多く抱える、羽黒地区及び櫛引地区の農業集落排水処理区の統合事業を実施しており、H24より処理施設の建設に着手し、H25からは接続管渠工事にも着手する。

さらに農業集落排水処理施設は小規模施設が多くあり、改築更新時期に合わせて施設の整理統合をすすめ、施設の維持・運転管理の効率化を促進し、経費の軽減を図る。

### 3 下水汚泥の有効利用

#### ① 現状分析

鶴岡市では、発生する汚泥の有効利用を図るため、昭和 61 年よりコンポストを生産し、肥料として緑農地に還元している。コンポスト化しているのは鶴岡浄化センターから発生した脱水ケーキであるが、処理きれない汚泥及びその他の浄化センターから発生した脱水ケーキは民間業者へ処分を委託している。

また、表 3 に示すとおり、過去 5 年間での下水汚泥の有効利用率は 99% 【(①+②) /④】 であり、直営での有効利用率は 50% 【①/④】 である。

表 3 発生汚泥の利用状況

(単位：トン)

	発生汚泥量			計
	コンポスト センター	民間		
		有効利用	埋立	
平成 20 年度	2,400	1,928	0	4,328
平成 21 年度	2,615	1,514	289	4,418
平成 22 年度	2,300	2,247	30	4,577
平成 23 年度	2,221	2,445	0	4,666
平成 24 年度	1,748	2,816	0	4,564
計	① 11,284	② 10,950	③ 319	④ 22,553

処理場別の発生汚泥量は資料 P17 参照

#### ② 課題

汚泥処理をする過程において多くの物質やエネルギーが内在し、それらを資源として活用することが、地球環境の保全にもつながり、今求められている。下水汚泥を資源として捉え、今後もコンポストの生産を通じ肥料として地域農業に貢献することが最適であると考え。しかしながら、食の安全に対する意識の高まりもあり、出荷量が減少していることも事実である。今まで以上にコンポストの品質保証、安全性の確保により信頼性を向上させることが課題である。

#### ③ 将来計画

汚水及び汚泥を処理する過程において発生した消化ガスもまた、再生可能な資源である。鶴岡浄化センターでは消化槽への投入汚泥量約 130m<sup>3</sup>/日に対して、消化ガスは約 3,300m<sup>3</sup>/日が発生しているが、約 25%を温水ボイラーで使用し、残り 75%を余剰ガスとして焼却廃棄している。バイオマスの有効利用の重要性が認識されてきており、従来、嫌気性処理プロセスの余剰副産物とされていた消化ガスの場内での有効活用方法を調査・研究する。

### 4 下水道事業等の経営の健全化

#### ① 現状分析

下水道事業等（公共下水道、集落排水、浄化槽）は、地方財政法上の公営企業とされており、その事業に伴う収入によって経費を賄う独立採算を基本としている。

鶴岡市の3つの特別会計を合わせた収入は平成23年度決算で83億6,325万円となっており、うち使用料収入は27億5,726万円である。(資料 P.21～22)

平成23年度決算の使用料経費回収率は維持管理費の100%、資本費の43.7%となっており、資本費に対し基準外繰入が生じている。(資料 P.24)

公共下水道、集落排水、浄化槽各事業の収支計画は資料 P.21～24 参照

下水道事業の財務管理の効率化及び経営健全化を推進すること、また、上水道・下水道の各事業実施における組織の効率化を図るため、下水道地方公営企業法を全部適用し公営企業会計へ移行するための事業が平成24年度に着手し現在進行中である。

## ②課題

維持管理運営の効率化及び平準化を図っていくとともに、適正な下水道使用料の設定を検討し、一般会計からの繰入金を抑制し、経営の健全化を促進しなければならない。

下水道事業における管路施設や処理施設等の資産ストックの増大とともに、老朽化施設への適切、かつ計画的な対応を確保するため、施設の長寿命化計画の策定や耐震化、津波対策を推進する必要がある。

## ③将来計画

平成27年度に下水道事業の地方公営企業化へ移行し経営基盤の強化を図る。このことにより、長期に安定した経営を維持していくための経営の健全性や計画性・透明性の向上に努める。また、建設と管理運営それぞれに係る収支を区分し、経営状況や財政状況を明確化することにより具体的経営計画を策定することにより将来の下水道料金の適正化を進める。

未普及地域の解消に積極的に取り組むとともに、既存処理区の見直しにより効率的な施設整備と管理運営を確保する。具体的取り組みとして、平成24年度より工事着手した羽黒地域の13箇所の農表集落排水処理区と1箇所の特定環境保全公共下水道処理区、並びに櫛引地域の2箇所の農業集落排水処理区の統合事業が平成28年4月新浄化センター処理開始、全体事業完了目標を平成32年として実施中である。

下水道資産管理の効率的な運用（アセットマネジメント）手法のもと、管路施設や終末処理施設等の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設（資産ストック）の有効活用や長寿命化を図るため、施設の長寿命化計画を策定する。

地震等の被災時に下水道機能を継続的に確保するため、施設の耐震化を進めるとともに、事業継続計画（BCP）を早い時期に策定し運用する。

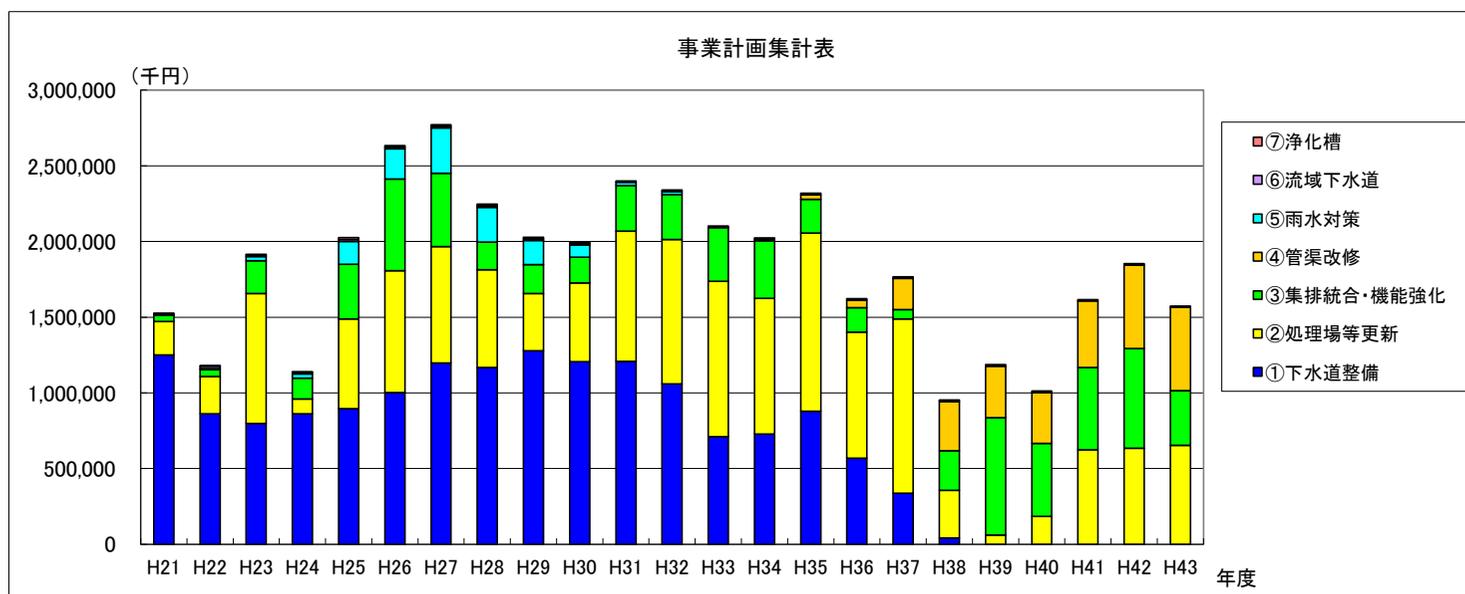
事業計画集計表

H25.1.21作成

(単位:千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
①下水道整備	1,250,300	861,808	798,379	862,883	896,686	1,003,000	1,198,000	1,167,000	1,278,500	1,206,500	1,207,500	1,059,500	711,500
②処理場等更新	221,000	245,485	856,915	96,320	590,800	803,551	768,000	647,000	377,500	519,000	860,000	953,900	1,026,000
③集排統合・機能強化	40,928	45,236	217,279	137,644	361,260	606,000	484,500	181,500	190,600	171,600	302,800	297,000	354,000
④管渠改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤雨水対策	0	9,200	27,894	28,148	152,000	200,000	300,000	230,000	160,000	80,000	20,000	20,000	0
⑥流域下水道	8,413	14,151	11,254	11,122	12,109	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
⑦浄化槽	6,350	4,681	4,765	4,331	13,807	11,347	11,347	11,347	11,347	11,347	0	0	0
合計	1,526,991	1,180,561	1,916,486	1,140,448	2,026,662	2,633,898	2,771,847	2,246,847	2,027,947	1,998,447	2,400,300	2,340,400	2,101,500

年度	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H24-43計
①下水道整備	729,000	878,000	569,000	338,000	42,000	0	0	0	0	0	13,147,069
②処理場等更新	895,000	1,177,000	833,000	1,150,000	315,000	61,000	185,000	623,000	634,000	653,000	13,168,071
③集排統合・機能強化	380,000	224,000	160,000	63,000	260,400	776,000	482,000	544,000	660,000	361,000	6,997,304
④管渠改修	10,000	30,000	50,000	205,000	325,000	340,000	335,000	440,000	550,000	550,000	3,385,000
⑤雨水対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,190,148
⑥流域下水道	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	213,231
⑦浄化槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74,873
合計	2,024,000	2,319,000	1,622,000	1,766,000	952,400	1,187,000	1,012,000	1,617,000	1,854,000	1,574,000	38,175,696



## 事業計画（集計表）

H25.6.11 作成

## 1. 公共下水道事業費

（単位：千円）

地域／年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20～H30計
鶴岡地域	H18計画		1,335,500	1,034,000	1,126,000	963,000	1,012,000	1,100,000	1,319,000	1,382,000	1,120,000	880,000	1,051,000	1,001,000	11,988,000
	H25	1,388,620	1,334,300	1,068,300	1,003,800	951,479	817,362	861,548	1,406,336	1,714,551	1,928,000	1,769,000	1,505,000	1,442,500	14,467,876
藤島地域	H18計画	187,159													0
	H25	609,540	164,951	1,456	8,413	14,151	11,254	11,122	12,109	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	108,505
羽黒地域	H18計画		20,000	30,000	230,000	422,000	350,000	160,000	15,000	60,000	198,000	150,000	80,000		1,695,000
	H25	0	17,000	45,000	76,000	134,721	623,779	0	0	0	0	0	0	0	879,500
櫛引地域	H18計画														0
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	38,000	45,000	127,000	213,000	438,000
朝日地域	H18計画														0
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,000	35,000	47,000
温海地域	H18計画		201,300	625,000	312,300	440,200	291,000	80,000	50,000						1,798,500
	H25	136,925	216,790	312,200	376,500	21,093	214,153	97,655	191,150	77,000	0	0	12,000	35,000	1,336,751
計	H18計画	187,159	1,556,800	1,689,000	1,668,300	1,825,200	1,653,000	1,340,000	1,384,000	1,442,000	1,318,000	1,030,000	1,131,000	1,001,000	15,481,500
	H25	2,135,085	1,733,041	1,426,956	1,464,713	1,121,444	1,666,548	970,325	1,609,595	1,816,551	1,976,000	1,824,000	1,666,000	1,735,500	17,277,632

## 2. 農業集落排水事業費

（単位：千円）

地域／年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20～H30計
鶴岡地域	H18計画			6,000	1,000	30,000	300,000	300,000	300,000	606,000	601,000	180,000	300,000	300,000	2,924,000
	H25	0	0	0	0	987	150,079	89,962	91,300	104,000	51,000	0	0	0	487,328
藤島地域	H18計画		113,960						1,500	5,000	37,400	260,000	135,000	150,000	588,900
	H25	57,994	96,580	24,220	0	0	0	0	0	0	0	4,000	61,000	4,000	93,220
羽黒地域	H18計画		29,525	43,000	91,000	350,000	400,000	424,000	390,000	355,000	275,000	70,000			2,398,000
	H25	49,810	26,645	21,653	40,928	44,249	67,200	47,682	629,210	465,000	433,500	177,500	129,600	167,600	2,224,122
櫛引地域	H18計画									4,000	10,000	40,000	250,000	250,000	554,000
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	37,000	0	0	0	0	37,000
朝日地域	H18計画														0
	H25	838	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
温海地域	H18計画														0
	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	H18計画	0	143,485	49,000	92,000	380,000	700,000	724,000	691,500	970,000	923,400	550,000	685,000	700,000	6,464,900
	H25	108,642	123,225	45,873	40,928	45,236	217,279	137,644	720,510	606,000	484,500	181,500	190,600	171,600	2,841,670

3. 浄化槽整備事業費

(単位:千円)

地域/年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20~H30計
藤島地域	H18計画														0
	H25	977													0
櫛引地域	H18計画				1,400		1,400		1,400		1,400		1,400		7,000
	H25			704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
朝日地域	H18計画		27,281	7,000	7,000	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	57,000
	H25	6,246	5,692	7,408	0	0	706	0	4,119	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	23,573
温海地域	H18計画		46,063	31,250	31,250	31,250	31,250	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	300,000
	H25	21,641	17,787	17,076	6,350	4,681	4,059	4,331	9,688	9,079	9,079	9,079	9,079	9,079	91,580
計	H18計画	0	73,344	38,250	39,650	38,250	39,650	30,000	31,400	30,000	31,400	28,000	29,400	28,000	364,000
	H25	28,864	23,479	25,188	6,350	4,681	4,765	4,331	13,807	11,347	11,347	11,347	11,347	11,347	115,857

4. 雨水対策事業費

(単位:千円)

地域/年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20~H30計
鶴岡地域	H18計画														0
	H25	13,000	5,500	12,200	15,000	9,200	27,894	28,148	152,000	200,000	300,000	230,000	160,000	80,000	1,214,442
計		13,000	5,500	12,200	15,000	9,200	27,894	28,148	152,000	200,000	300,000	230,000	160,000	80,000	1,214,442

5. 事業費計

(単位:千円)

地域/年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20~H30計
鶴岡地域	H18計画	0	1,335,500	1,040,000	1,127,000	993,000	1,312,000	1,400,000	1,619,000	1,988,000	1,721,000	1,060,000	1,351,000	1,301,000	14,912,000
	H25	1,401,620	1,339,800	1,080,500	1,018,800	961,666	995,335	979,658	1,649,636	2,018,551	2,279,000	1,999,000	1,665,000	1,522,500	16,169,646
藤島地域	H18計画	187,159	113,960	0	0	0	0	0	1,500	5,000	37,400	260,000	135,000	150,000	588,900
	H25	667,534	261,531	25,676	8,413	14,151	11,254	11,122	12,109	10,000	10,000	14,000	71,000	14,000	201,725
羽黒地域	H18計画	0	49,525	73,000	321,000	772,000	750,000	584,000	405,000	415,000	473,000	220,000	80,000	0	4,093,000
	H25	49,810	43,645	66,653	116,928	178,970	690,979	47,682	629,210	465,000	433,500	177,500	129,600	167,600	3,103,622
櫛引地域	H18計画	0	0	0	1,400	0	1,400	0	1,400	4,000	11,400	40,000	251,400	250,000	561,000
	H25	0	0	704	0	0	0	0	0	52,000	38,000	45,000	127,000	213,000	475,704
朝日地域	H18計画	0	27,281	7,000	7,000	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	57,000
	H25	7,084	5,692	7,408	0	0	706	0	4,119	2,268	2,268	2,268	14,268	37,268	70,573
温海地域	H18計画	0	247,363	656,250	343,550	471,450	322,250	105,000	75,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	2,098,500
	H25	158,566	234,577	329,276	382,850	25,774	218,212	101,986	200,838	86,079	9,079	9,079	21,079	44,079	1,428,331
計	H18計画	187,159	1,773,629	1,776,250	1,799,950	2,243,450	2,392,650	2,094,000	2,106,900	2,442,000	2,272,800	1,608,000	1,845,400	1,729,000	22,310,400
	H25	2,284,614	1,885,245	1,510,217	1,526,991	1,180,561	1,916,486	1,140,448	2,495,912	2,633,898	2,771,847	2,246,847	2,027,947	1,998,447	21,449,601

	処理区／年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20～H30計
管渠事業費	鶴岡地域	971,800	866,703	780,132	842,406	1,140,536	1,203,000	1,498,000	1,397,000	1,438,500	1,286,500	11,424,577
	藤島地域	8,413	14,151	11,254	11,122	12,109	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	107,049
	羽黒地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	櫛引地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	朝日地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	温海地域	278,500	4,305	46,141	48,625	18,150	0	0	0	0	0	395,721
	千円	計	1,258,713	885,159	837,527	902,153	1,170,795	1,213,000	1,508,000	1,407,000	1,448,500	1,296,500
処理場事業費	鶴岡地域	47,000	93,976	65,124	47,290	417,800	711,551	730,000	602,000	226,500	236,000	3,177,241
	藤島地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	羽黒地域	76,000	134,721	623,779	0	0	0	0	0	0	0	834,500
	櫛引地域	0	0	0	0	0	15,000	38,000	45,000	127,000	213,000	438,000
	朝日地域	0	0	0	0	0	0	0	0	12,000	35,000	47,000
	温海地域	98,000	16,788	168,012	49,030	173,000	77,000	0	0	12,000	35,000	628,830
	千円	計	221,000	245,485	856,915	96,320	590,800	803,551	768,000	647,000	377,500	519,000
整備面積	鶴岡地域	25.0	27.0	32.0	14.0	45.6	48.1	59.9	55.9	57.5	51.5	416.5
	藤島地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	温海地域	12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6
	ha	計	37.6	27.0	32.0	14.0	45.6	48.1	59.9	55.9	57.5	51.5

鶴岡市汚水処理施設整備及び接続状況(事業別)

①《公共下水道事業》

平成25年3月31日現在

地区	処理区	供用開始時期	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		認可面積 ha	整備面積 ha	管渠延長 m	
				人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数				
鶴岡	鶴岡	S55.5.1	-	74,118	29,359	67,273	26,850	78.5%	90.8%	91.5%	2,387.2	1,753.7	418,832	
	湯野浜	H4.10.1	-	3,056	1,249	2,656	1,086	3.2%	86.9%	86.9%	123.0	95.0	25,924	
	小計	-	94,477	77,174	30,608	69,929	27,936	81.7%	90.6%	91.3%	2,510.2	1,848.7	444,756	
藤島	藤島	H11.3.1	-	4,784	1,551	4,309	1,403	43.5%	90.1%	90.5%	241.2	221.5	35,600	
	藤島特環	H14.3.31	-	2,052	533	1,658	430	18.7%	80.8%	80.7%	111.0	111.0	27,200	
	小計	-	10,999	6,836	2,084	5,967	1,833	62.2%	87.3%	88.0%	352.2	332.5	62,800	
羽黒	羽黒	S60.6.1	-	2,778	860	2,697	836	31.0%	97.1%	97.2%	141.0	138.0	26,100	
	西部	H6.4.1	-	622	161	599	155	7.0%	96.3%	96.3%	26.0	26.0	12,716	
	小計	-	8,947	3,400	1,021	3,296	991	38.0%	96.9%	97.1%	167.0	164.0	38,816	
	櫛引	H7.11.1	7,699	4,889	1,365	4,655	1,300	63.5%	95.2%	95.2%	314.0	314.0	57,290	
	朝日	H12.7.1	4,759	2,583	779	2,041	629	54.3%	79.0%	80.7%	105.0	104.0	39,924	
温海	温海	H1.4.1	-	2,749	1,036	2,401	922	32.3%	87.3%	89.0%	93.4	80.0	21,118	
	鼠ヶ関	H11.4.1	-	2,219	727	1,432	469	26.0%	64.5%	64.5%	91.4	79.9	19,861	
	小計	-	8,522	4,968	1,763	3,833	1,391	58.3%	77.2%	78.9%	184.8	159.9	40,979	
公共合計			-	135,403	99,850	37,620	89,721	34,080	73.7%	89.9%	90.6%	3,633.2	2,923.1	684,565

②《集落排水事業》

地区	処理区	供用開始時期	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		認可面積 ha	整備面積 ha	管渠延長 m	
				人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数				
鶴岡	上郷	H10.4.1	-	1,857	522	1,688	474	2.0%	90.9%	90.8%	140.0	140.0	21,263	
	西目	H10.4.1	-	543	163	447	134	0.6%	82.3%	82.2%	66.0	66.0	7,717	
	田川	H16.5.1	-	941	272	760	219	1.0%	80.8%	80.5%	94.5	94.5	13,808	
	由良	H17.4.1	-	1,137	385	928	314	1.2%	81.6%	81.6%	27.0	27.0	8,118	
	小計	-	94,477	4,478	1,342	3,823	1,141	4.7%	85.4%	85.0%	327.5	327.5	50,906	
藤島	川尻	H2.5.16	-	272	76	272	76	2.5%	100.0%	100.0%	15.0	15.0	2,323	
	新屋敷平形	H5.7.13	-	367	91	367	91	3.3%	100.0%	100.0%	17.4	17.4	3,804	
	渡前	H8.4.16	-	1,666	433	1,652	429	15.1%	99.2%	99.1%	102.8	102.8	19,028	
	大谷	H9.9.25	-	262	66	262	66	2.4%	100.0%	100.0%	14.4	14.4	2,149	
	添川	H12.2.1	-	560	151	553	149	5.1%	98.8%	98.7%	55.7	55.7	7,149	
	東栄	H16.4.1	-	1,022	254	860	214	9.3%	84.1%	84.3%	86.5	86.5	15,033	
	小計	-	10,999	4,149	1,071	3,966	1,025	37.7%	95.6%	95.7%	291.8	291.8	49,486	
羽黒	赤川	S53.8.1	-	333	100	333	100	3.7%	100.0%	100.0%	11.7	11.7	1,907	
	狩谷野目	S53.8.1	-	366	101	318	86	4.1%	86.9%	85.1%	22.4	22.4	5,045	
	黒瀬西荒川	S54.5.25	-	650	186	629	180	7.3%	96.8%	96.8%	22.7	22.7	2,823	
	松尾	S55.6.25	-	226	63	226	63	2.5%	100.0%	100.0%	9.9	9.9	1,455	
	楯東中屋	S55.6.25	-	340	83	340	83	3.8%	100.0%	100.0%	16.4	16.4	1,979	
	細谷	S56.5.10	-	137	34	137	34	1.5%	100.0%	100.0%	5.0	5.0	990	
	上野新田	S56.5.25	-	260	58	255	57	2.9%	98.1%	98.3%	13.0	13.0	2,195	
	仙道	S57.5.1	-	197	47	193	46	2.2%	98.0%	97.9%	8.0	8.0	1,249	
	荒川	S60.7.1	-	510	145	506	144	5.7%	99.2%	99.3%	35.0	35.0	4,554	
	三ツ橋	H5.8.1	-	265	75	261	74	3.0%	98.5%	98.7%	9.0	9.0	1,430	
	猪俣新田	H2.8.1	-	100	27	96	26	1.1%	96.0%	96.3%	6.0	6.0	1,489	
	羽黒北部	H4.9.1	-	655	162	637	157	7.3%	97.3%	96.9%	35.5	35.5	7,119	
	昼田富沢	H5.8.1	-	130	30	130	30	1.5%	100.0%	100.0%	15.0	15.0	1,490	
	中川代	H7.8.1	-	116	22	100	19	1.3%	86.2%	86.4%	4.3	4.3	1,052	
	押口	H10.4.1	-	398	144	384	140	4.4%	96.5%	97.2%	13.6	13.6	925	
	今野	H12.4.1	-	113	29	86	22	1.3%	76.1%	75.9%	11.6	11.6	2,365	
	羽黒南部	H16.4.1	-	523	148	333	91	5.8%	63.7%	61.5%	67.9	67.9	13,058	
渡前	H8.4.16	-	17	7	15	6	0.2%	88.2%	85.7%	0.6	0.6	120		
小計	-	8,947	5,336	1,461	4,979	1,358	59.6%	93.3%	93.0%	307.6	307.6	51,245		
櫛引	田代	H3.4	-	290	67	290	67	3.8%	100.0%	100.0%	31.4	31.4	3,002	
	黒川	H7.8	-	1,650	430	1,584	413	21.4%	96.0%	96.0%	105.8	105.8	20,436	
	松根	H11.4	-	435	113	412	107	5.7%	94.7%	94.7%	21.8	21.8	3,115	
	慌代	H12.4	-	175	44	147	37	2.3%	84.0%	84.1%	20.1	20.1	2,735	
	小計	-	7,699	2,550	654	2,433	624	33.1%	95.4%	95.4%	179.1	179.1	29,288	
朝日	東岩本	H7.7.15	-	784	198	779	197	16.5%	99.4%	99.5%	64.0	64.0	13,717	
	大泉	H10.4.20	-	431	122	427	121	9.1%	99.1%	99.2%	37.0	37.0	7,358	
	大網	H13.7.1	-	286	68	282	67	6.0%	98.6%	98.5%	25.0	25.0	4,564	
	小計	-	4,759	1,501	388	1,488	385	31.5%	99.1%	99.2%	126.0	126.0	25,639	
温海	山五十川	H9.4.1	-	532	167	468	147	6.2%	88.0%	88.0%	37.0	37.0	6,316	
	小国	H14.11.1	-	287	95	263	87	3.4%	91.6%	91.6%	17.5	17.5	4,264	
	小計	-	8,522	819	262	731	234	9.6%	89.3%	89.3%	54.5	54.5	10,580	
集排合計			-	135,403	18,833	5,178	17,420	4,767	13.9%	92.5%	92.1%	1,286.5	1,286.5	217,144

③《浄化槽事業》

処理区	供用開始時期	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		認可面積 ha	整備面積 ha	管渠延長 m
			人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数			
藤島地区	-	10,999	10	7	10	7	0.1%	100.0%	100.0%	-	-	-
櫛引地区	-	7,699	137	38	130	36	1.8%	94.9%	94.7%	-	-	-
朝日地区	-	4,759	397	126	397	126	8.3%	100.0%	100.0%	-	-	-
温海地区	-	8,522	892	295	892	295	10.5%	100.0%	100.0%	-	-	-
行政人口		135,403	1,436	466	1,429	464	1.1%	99.5%	99.6%	-	-	-

汚水処理施設整備状況合計	135,403	120,119	43,264	108,570	39,311	88.7%	90.4%	90.9%	4,919.7	4,209.6	901,709
--------------	---------	---------	--------	---------	--------	-------	-------	-------	---------	---------	---------

行政人口:住基台帳人口 整備済区域:供用開始区域 接続:水洗化  
 ※ 羽黒地区の渡前処理区分は、押口・細谷の一部を渡前処理場へ流入しているため

汚水処理施設整備接続予測（合計）

地区	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
	項目	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
公共下水道	整備人口	97,590	97,944	98,922	99,080	99,331	99,850	100,431	101,001	101,571	102,141	102,589	103,037
	整備戸数	38,906	39,431	40,015	40,369	36,992	37,620	38,046	38,472	38,898	39,324	39,703	40,082
	接続人口	84,310	85,668	86,969	88,148	88,361	89,721	91,475	92,592	93,696	94,799	95,890	96,973
	接続戸数	34,078	34,929	35,620	36,310	33,241	34,080	34,698	35,317	35,934	36,552	37,169	37,786
	接続率	86.4%	87.5%	87.9%	89.0%	89.0%	89.9%	91.1%	91.7%	92.2%	92.8%	93.5%	94.1%
集落排水	整備人口	20,276	20,019	19,703	19,433	19,131	18,833	18,697	18,567	18,437	18,297	18,167	18,037
	整備戸数	5,158	5,176	5,263	5,188	5,169	5,178	5,158	5,142	5,130	5,109	5,097	5,085
	接続人口	17,799	18,065	18,118	17,883	17,580	17,420	17,344	17,284	17,215	17,158	17,088	17,016
	接続戸数	4,482	4,647	4,827	4,753	4,732	4,767	4,766	4,770	4,774	4,776	4,780	4,784
	接続率	87.8%	90.2%	92.0%	92.0%	91.9%	92.5%	92.8%	93.1%	93.4%	93.8%	94.1%	94.3%
浄化槽事業	整備人口	1,469	1,473	1,535	1,399	1,452	1,436	1,439	1,442	1,445	1,448	1,451	1,454
	整備戸数	401	423	452	452	461	466	469	472	475	477	480	483
	接続人口	1,453	1,462	1,529	1,393	1,445	1,429	1,432	1,435	1,438	1,441	1,444	1,447
	接続戸数	398	421	450	450	459	464	467	470	473	475	478	481
	接続率	98.9%	99.3%	99.6%	99.6%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
合計	整備人口	119,335	119,436	120,160	119,912	119,914	120,119	120,567	121,010	121,453	121,886	122,207	122,528
	整備戸数	44,465	45,030	45,730	46,009	42,622	43,264	43,673	44,086	44,503	44,910	45,280	45,650
	接続人口	103,562	105,195	106,616	107,424	107,386	108,570	110,251	111,311	112,349	113,398	114,422	115,436
	接続戸数	38,958	39,997	40,897	41,513	38,432	39,311	39,931	40,557	41,181	41,803	42,427	43,051
	接続率	86.8%	88.1%	88.7%	89.6%	89.6%	90.4%	91.4%	92.0%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%

整備率予測

年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)	
住基人口予測	140,896	139,619	138,499	137,453	136,146	135,403	133,162	131,833	130,518	129,020	127,540	126,076	
公共	整備人口	97,590	97,944	98,922	99,080	99,331	99,850	100,431	101,001	101,571	102,141	102,589	103,037
	整備率	69.3%	70.2%	71.4%	72.1%	73.0%	73.7%	75.4%	76.6%	77.8%	79.2%	80.4%	81.7%
集排	整備人口	20,276	20,019	19,703	19,433	19,131	18,833	18,697	18,567	18,437	18,297	18,167	18,037
	整備率	20.8%	20.4%	19.9%	19.6%	19.3%	18.9%	18.6%	18.4%	18.2%	17.9%	17.7%	17.5%
浄化	整備人口	1,469	1,473	1,535	1,399	1,452	1,436	1,439	1,442	1,445	1,448	1,451	1,454
	整備率	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%
合計	整備人口	119,335	119,436	120,160	119,912	119,914	120,119	120,567	121,010	121,453	121,886	122,207	122,528
	整備率	84.7%	85.5%	86.8%	87.2%	88.1%	88.7%	90.5%	91.8%	93.1%	94.5%	95.8%	97.2%

污水处理施設整備接続実績及び予測（公共下水道）

地区	項目	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
鶴岡	整備人口	71,280	71,794	72,573	73,061	73,609	74,118	74,678	75,238	75,798	76,358	76,918	77,478	
	整備戸数	30,779	31,205	31,515	31,846	28,876	29,359	29,739	30,119	30,499	30,879	31,259	31,639	
	接続人口	62,618	63,585	64,564	65,579	66,050	67,273	68,805	69,820	70,830	71,835	72,836	73,832	
	接続戸数	27,389	27,986	28,395	28,917	26,165	26,850	27,400	27,950	28,500	29,050	29,600	30,150	
	接続率	87.8%	88.6%	89.0%	89.8%	89.7%	90.8%	92.1%	92.8%	93.4%	94.1%	94.7%	95.3%	
湯野浜	整備人口	2,810	2,754	2,766	2,743	2,768	3,056	3,185	3,303	3,421	3,539	3,535	3,531	
	整備戸数	1,063	1,056	1,074	1,058	1,140	1,249	1,294	1,339	1,384	1,429	1,427	1,425	
	接続人口	2,494	2,465	2,480	2,495	2,501	2,656	2,759	2,852	2,944	3,036	3,124	3,211	
	接続戸数	934	937	955	958	1,030	1,086	1,121	1,156	1,191	1,226	1,261	1,296	
	接続率	88.8%	89.5%	89.7%	91.0%	90.4%	86.9%	86.6%	86.3%	86.1%	85.8%	88.4%	90.9%	
藤島	整備人口	4,917	4,896	4,895	4,885	4,818	4,784	4,766	4,748	4,730	4,712	4,694	4,676	
	整備戸数	1,403	1,474	1,571	1,600	1,531	1,551	1,554	1,557	1,560	1,563	1,566	1,569	
	接続人口	4,185	4,240	4,382	4,432	4,284	4,309	4,318	4,315	4,306	4,296	4,286	4,277	
	接続戸数	1,192	1,272	1,398	1,438	1,368	1,403	1,408	1,415	1,420	1,425	1,430	1,435	
	接続率	85.1%	86.6%	89.5%	90.7%	88.9%	90.1%	90.6%	90.9%	91.0%	91.2%	91.3%	91.5%	
櫛引	整備人口	5,090	5,067	5,008	4,978	4,921	4,889	4,872	4,855	4,838	4,821	4,804	4,787	
	整備戸数	1,444	1,454	1,468	1,495	1,339	1,365	1,368	1,371	1,374	1,377	1,380	1,383	
	接続人口	4,676	4,677	4,681	4,689	4,632	4,655	4,648	4,639	4,630	4,621	4,613	4,604	
	接続戸数	1,310	1,328	1,372	1,407	1,261	1,300	1,305	1,310	1,315	1,320	1,325	1,330	
	接続率	91.9%	92.3%	93.5%	94.2%	94.1%	95.2%	95.4%	95.6%	95.7%	95.9%	96.0%	96.2%	

污水处理施設整備接続予測（公共下水道2）

地区	項目	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
温海	整備人口	2,548	2,517	2,944	2,853	2,797	2,749	2,731	2,713	2,695	2,677	2,659	2,641	
	整備戸数	1,060	1,043	1,185	1,171	1,039	1,036	1,034	1,032	1,030	1,028	1,026	1,024	
	接続人口	2,323	2,326	2,362	2,395	2,411	2,401	2,462	2,476	2,491	2,505	2,519	2,533	
	接続戸数	960	964	979	1,009	917	922	932	942	952	962	972	982	
	接続率	91.2%	92.4%	80.2%	83.9%	86.2%	87.3%	90.2%	91.3%	92.4%	93.6%	94.7%	95.9%	
鼠ヶ関	整備人口	2,371	2,448	2,389	2,342	2,268	2,219	2,204	2,189	2,174	2,159	2,144	2,129	
	整備戸数	766	792	807	809	724	727	726	725	724	723	722	721	
	接続人口	1,214	1,377	1,403	1,456	1,450	1,432	1,427	1,422	1,417	1,412	1,408	1,403	
	接続戸数	383	443	474	503	463	469	470	471	472	473	474	475	
	接続率	51.2%	56.3%	58.7%	62.2%	63.9%	64.5%	64.7%	65.0%	65.2%	65.4%	65.7%	65.9%	
小計	整備人口	89,016	89,476	90,575	90,862	91,181	91,815	92,436	93,046	93,656	94,266	94,754	95,242	
	整備戸数	36,515	37,024	37,620	37,979	34,649	35,287	35,715	36,143	36,571	36,999	37,380	37,761	
	接続人口	77,510	78,670	79,872	81,046	81,328	82,726	84,419	85,524	86,618	87,705	88,786	89,860	
	接続戸数	32,168	32,930	33,573	34,232	31,204	32,030	32,636	33,244	33,850	34,456	35,062	35,668	
	接続率	87.1%	87.9%	88.2%	89.2%	89.2%	90.1%	91.3%	91.9%	92.5%	93.0%	93.7%	94.3%	

污水处理施設整備接続予測（特環下水道）

地区	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
	項目	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
藤島	整備人口	2,162	2,166	2,136	2,118	2,085	2,052	2,042	2,032	2,022	2,012	2,002	1,992
	整備戸数	535	572	574	570	533	533	533	533	533	533	533	533
	接続人口	1,404	1,581	1,643	1,656	1,649	1,658	1,686	1,716	1,745	1,774	1,803	1,831
	接続戸数	348	420	444	447	419	430	440	450	460	470	480	490
	接続率	64.9%	73.0%	76.9%	78.2%	79.1%	80.8%	82.6%	84.4%	86.3%	88.2%	90.1%	91.9%
羽黒	整備人口	3,033	2,978	2,934	2,860	2,823	2,778	2,766	2,754	2,742	2,730	2,718	2,706
	整備戸数	917	907	899	897	865	860	859	858	857	856	855	854
	接続人口	2,904	2,883	2,851	2,836	2,713	2,697	2,695	2,687	2,678	2,673	2,664	2,655
	接続戸数	879	878	874	890	833	836	837	837	837	838	838	838
	接続率	95.7%	96.8%	97.2%	99.2%	96.1%	97.1%	97.4%	97.6%	97.7%	97.9%	98.0%	98.1%

污水处理施設整備接続予測（特環下水道2）

地区	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
	項目	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
羽黒西部	整備人口	644	655	637	621	624	622	616	610	604	598	592	586
	整備戸数	166	168	171	171	163	161	161	161	161	161	161	161
	接続人口	605	619	622	607	611	599	593	587	581	576	570	564
	接続戸数	156	159	167	167	156	155	155	155	155	155	155	155
	接続率	93.9%	94.5%	97.6%	97.7%	97.9%	96.3%	96.3%	96.2%	96.2%	96.3%	96.3%	96.2%
朝日	整備人口	2,735	2,669	2,640	2,619	2,618	2,583	2,571	2,559	2,547	2,535	2,523	2,511
	整備戸数	773	760	751	752	782	779	778	777	776	775	774	773
	接続人口	1,887	1,915	1,981	2,003	2,060	2,041	2,082	2,078	2,074	2,071	2,067	2,063
	接続戸数	527	542	562	574	629	629	630	631	632	633	634	635
	接続率	69.0%	71.7%	75.0%	76.5%	78.7%	79.0%	81.0%	81.2%	81.4%	81.7%	81.9%	82.2%
特環計	整備人口	8,574	8,468	8,347	8,218	8,150	8,035	7,995	7,955	7,915	7,875	7,835	7,795
	整備戸数	2,391	2,407	2,395	2,390	2,343	2,333	2,331	2,329	2,327	2,325	2,323	2,321
	接続人口	6,800	6,998	7,097	7,102	7,033	6,995	7,056	7,068	7,078	7,094	7,104	7,113
	接続戸数	1,910	1,999	2,047	2,078	2,037	2,050	2,062	2,073	2,084	2,096	2,107	2,118
	接続率	79.3%	82.6%	85.0%	86.4%	86.3%	87.1%	88.3%	88.8%	89.4%	90.1%	90.7%	91.3%

污水处理施設整備接続予測（公共合計）

地区	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
	項目	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
公共合計	整備人口	97,590	97,944	98,922	99,080	99,331	99,850	100,431	101,001	101,571	102,141	102,589	103,037
	整備戸数	38,906	39,431	40,015	40,369	36,992	37,620	38,046	38,472	38,898	39,324	39,703	40,082
	接続人口	84,310	85,668	86,969	88,148	88,361	89,721	91,475	92,592	93,696	94,799	95,890	96,973
	接続戸数	34,078	34,929	35,620	36,310	33,241	34,080	34,698	35,317	35,934	36,552	37,169	37,786
	接続率	86.4%	87.5%	87.9%	89.0%	89.0%	89.9%	91.1%	91.7%	92.2%	92.8%	93.5%	94.1%

集落排水 地域ごと予測(集計)

地区	年度 項目	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
鶴岡	整備人口	4,864	4,751	4,617	4,596	4,553	4,478	4,457	4,436	4,415	4,394	4,373	4,352
	整備戸数	1,347	1,342	1,346	1,341	1,346	1,342	1,338	1,330	1,326	1,322	1,318	1,314
	接続人口	3,917	3,954	3,913	3,828	3,830	3,823	3,801	3,814	3,818	3,821	3,825	3,828
	接続戸数	1,079	1,111	1,130	1,112	1,131	1,141	1,137	1,140	1,143	1,146	1,149	1,152
	接続率	80.5%	83.2%	84.8%	83.3%	84.1%	85.4%	85.3%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%
藤島	整備人口	4,500	4,482	4,415	4,314	4,218	4,149	4,137	4,128	4,119	4,103	4,094	4,085
	整備戸数	1,083	1,086	1,110	1,075	1,074	1,071	1,067	1,065	1,063	1,058	1,056	1,054
	接続人口	3,785	4,039	4,168	4,090	4,028	3,966	3,965	3,960	3,955	3,947	3,942	3,937
	接続戸数	912	980	1,047	1,019	1,027	1,025	1,024	1,023	1,022	1,019	1,018	1,017
	接続率	84.1%	90.1%	94.4%	94.8%	95.5%	95.6%	95.8%	95.9%	96.0%	96.2%	96.3%	96.4%
羽黒	整備人口	5,505	5,503	5,450	5,391	5,386	5,336	5,308	5,283	5,258	5,230	5,205	5,180
	整備戸数	1,381	1,408	1,411	1,421	1,442	1,461	1,457	1,456	1,455	1,451	1,450	1,449
	接続人口	5,057	5,115	5,078	5,021	4,986	4,979	4,975	4,970	4,965	4,965	4,960	4,954
	接続戸数	1,264	1,304	1,316	1,323	1,332	1,358	1,364	1,368	1,372	1,376	1,380	1,384
	接続率	91.9%	92.9%	93.2%	93.1%	92.6%	93.3%	93.7%	94.1%	94.4%	94.9%	95.3%	95.6%
櫛引	整備人口	2,806	2,734	2,715	2,681	2,599	2,550	2,511	2,472	2,433	2,394	2,355	2,316
	整備戸数	672	668	667	665	654	654	652	651	650	648	647	646
	接続人口	2,589	2,537	2,571	2,566	2,466	2,433	2,411	2,378	2,344	2,321	2,286	2,252
	接続戸数	605	617	640	636	620	624	626	626	626	628	628	628
	接続率	92.3%	92.8%	94.7%	95.7%	94.9%	95.4%	96.0%	96.2%	96.3%	96.9%	97.1%	97.2%
朝日	整備人口	1,658	1,630	1,601	1,581	1,524	1,501	1,478	1,455	1,432	1,409	1,386	1,363
	整備戸数	400	401	438	400	392	388	384	382	380	376	374	372
	接続人口	1,602	1,576	1,558	1,567	1,511	1,488	1,466	1,443	1,421	1,398	1,375	1,352
	接続戸数	383	386	426	397	389	385	381	379	377	373	371	369
	接続率	96.6%	96.7%	97.3%	99.1%	99.1%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%
温海	整備人口	943	919	905	870	851	819	806	793	780	767	754	741
	整備戸数	275	271	291	286	261	262	260	258	256	254	252	250
	接続人口	849	844	830	811	759	731	725	719	713	707	700	694
	接続戸数	239	249	268	266	233	234	234	234	234	234	234	234
	接続率	90.0%	91.8%	91.7%	93.2%	89.2%	89.3%	90.0%	90.7%	91.4%	92.1%	92.9%	93.6%
合計	整備人口	20,276	20,019	19,703	19,433	19,131	18,833	18,697	18,567	18,437	18,297	18,167	18,037
	整備戸数	5,158	5,176	5,263	5,188	5,169	5,178	5,158	5,142	5,130	5,109	5,097	5,085
	接続人口	17,799	18,065	18,118	17,883	17,580	17,420	17,344	17,284	17,215	17,158	17,088	17,016
	接続戸数	4,482	4,647	4,827	4,753	4,732	4,767	4,766	4,770	4,774	4,776	4,780	4,784
	接続率	87.8%	90.2%	92.0%	92.0%	91.9%	92.5%	92.8%	93.1%	93.4%	93.8%	94.1%	94.3%

污水处理施設整備接続予測（浄化槽）

地区	年度	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予測)	H26(予測)	H27(予測)	H28(予測)	H29(予測)	H30(予測)
	項目	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
藤島	整備人口	18	18	17	12	12	10	10	10	10	10	10	10
	整備戸数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	接続人口	18	18	17	12	12	10	10	10	10	10	10	10
	接続戸数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	接続率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
櫛引	整備人口	151	148	133	129	140	137	135	133	131	129	127	125
	整備戸数	34	34	36	38	38	38	38	38	38	37	37	37
	接続人口	135	137	127	123	133	130	128	126	124	122	120	118
	接続戸数	31	32	34	36	36	36	36	36	36	35	35	35
	接続率	89.4%	92.6%	95.5%	95.3%	95.0%	94.9%	94.8%	94.7%	94.7%	94.6%	94.5%	94.4%
朝日	整備人口	452	450	472	403	402	397	399	401	403	405	407	409
	整備戸数	125	130	126	124	126	126	127	128	129	130	131	132
	接続人口	452	450	472	403	402	397	399	401	403	405	407	409
	接続戸数	125	130	126	124	126	126	127	128	129	130	131	132
	接続率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
温海	整備人口	848	857	913	855	898	892	895	898	901	904	907	910
	整備戸数	235	252	283	283	290	295	297	299	301	303	305	307
	接続人口	848	857	913	855	898	892	895	898	901	904	907	910
	接続戸数	235	252	283	283	290	295	297	299	301	303	305	307
	接続率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小計	整備人口	1,469	1,473	1,535	1,399	1,452	1,436	1,439	1,442	1,445	1,448	1,451	1,454
	整備戸数	401	423	452	452	461	466	469	472	475	477	480	483
	接続人口	1,453	1,462	1,529	1,393	1,445	1,429	1,432	1,435	1,438	1,441	1,444	1,447
	接続戸数	398	421	450	450	459	464	467	470	473	475	478	481
	接続率	98.9%	99.3%	99.6%	99.6%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%

## 公共下水道処理施設概要

資料 1

名 称	供 用 開始時期	計画人口 (流入人口を 含む)	現有能力 (日最大)	処理方法
鶴岡浄化センター	S55. 5. 1	79,760人	38,800m <sup>3</sup>	標準活性汚泥法
湯野浜浄化センター	H4. 10. 1	7,630人	3,000m <sup>3</sup>	OD法
羽黒浄化センター	S60. 6. 1	11,060人	2,200m <sup>3</sup>	標準活性汚泥法
羽黒西部浄化センター	H6. 4. 1	1,100人	400m <sup>3</sup>	OD法
櫛引浄化センター	H7. 11. 1	6,000人	2,250m <sup>3</sup>	OD法
あさひ浄化センター	H12. 7. 1	3,150人	1,760m <sup>3</sup>	OD法
温海浄化センター	H1. 4. 1	4,210人	3,450m <sup>3</sup>	OD法
鼠ヶ関浄化センター	H11. 4. 1	3,680人	1,100m <sup>3</sup>	OD法

## 集落排水処理施設概要

資料 2

名 称	供 用 開始時期	計画人口 (流入人口 を含む)	計 画 汚水量 (日平均)	処理方法
上郷地区浄化センター	H10. 4. 1	2, 470人	667m <sup>3</sup>	JARUS-OD型
西目地区浄化センター	H10. 4. 1	940人	254m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
田川地区浄化センター	H16. 5. 1	1, 200人	324m <sup>3</sup>	JARUS-XⅣ型
由良地区浄化センター	H17. 4. 1	3, 000人	810m <sup>3</sup>	JARUS-XⅣ型
川尻地区浄化センター	H2. 5. 16	500人	135m <sup>3</sup>	JARUS-V型
新屋敷平形地区浄化センター	H5. 7. 13	500人	135m <sup>3</sup>	JARUS-V型
渡前地区浄化センター	H8. 4. 16	2, 650人	716m <sup>3</sup>	JARUS-OD型
大谷地区浄化センター	H9. 9. 25	350人	94m <sup>3</sup>	JARUS-I型
添川地区浄化センター	H12. 2. 1	1, 000人	270m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
東栄地区浄化センター	H16. 4. 1	1, 300人	351m <sup>3</sup>	JARUS-XⅣ型
赤川地区浄化センター	S53. 8. 1	550人	149m <sup>3</sup>	JARUS-XⅣ型
狩谷野目地区浄化センター	S53. 8. 1	460人	129m <sup>3</sup>	土壌式接触循環曝気法
黒瀬西荒川地区浄化センター	S54. 5. 25	810人	231m <sup>3</sup>	土壌式接触循環曝気法
松尾地区浄化センター	S55. 6. 25	290人	83m <sup>3</sup>	土壌式接触循環曝気法
楯東中屋地区浄化センター	S55. 6. 25	450人	129m <sup>3</sup>	土壌式接触循環曝気法
細谷地区浄化センター	S56. 5. 10	250人	71m <sup>3</sup>	土壌式接触循環曝気法
上野新田地区浄化センター	S56. 5. 25	320人	91m <sup>3</sup>	土壌式接触循環曝気法
荒川地区浄化センター	S60. 7. 1	1, 690人	430m <sup>3</sup>	JARUS-I型
猪俣新田地区浄化センター	H2. 8. 1	170人	46m <sup>3</sup>	JARUS-I型
羽黒北部地区浄化センター	H4. 9. 1	830人	224m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
昼田富沢地区浄化センター	H5. 8. 1	170人	45. 9m <sup>3</sup>	JARUS-I型
三ツ橋地区浄化センター	H5. 8. 1	390人	105. 3m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
中川代地区浄化センター	H7. 8. 1	170人	45. 9m <sup>3</sup>	JARUS-I型
押口地区浄化センター	H10. 4. 1	450人	122m <sup>3</sup>	JARUS-I型
今野地区浄化センター	H12. 4. 1	210人	56. 7m <sup>3</sup>	JARUS-I型
羽黒南部地区浄化センター	H16. 4. 1	860人	233m <sup>3</sup>	JARUS-XⅣ型
田代地区浄化センター	H3. 4	410人	111m <sup>3</sup>	JARUS-V型
黒川地区浄化センター	H7. 8	2, 400人	666m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
松根地区浄化センター	H11. 4	540人	148m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
たらのき代地区浄化センター	H12. 4	470人	127m <sup>3</sup>	JARUS-I型
東岩本地区浄化センター	H7. 7. 15	1, 400人	378m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
大泉地区浄化センター	H10. 4. 20	750人	203m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
大網地区浄化センター	H13. 7. 1	570人	154m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
山五十川地区浄化センター	H9. 4. 1	860人	232m <sup>3</sup>	JARUS-Ⅲ型
小国地区浄化センター	H14. 11. 1	480人	130m <sup>3</sup>	JARUS-I型

## 下水汚泥（脱水ケーキ）発生量

（単位：トン）

搬出先 年度	鶴岡 浄化センター		櫛引 浄化センター		あさひ 浄化センター	温海 浄化センター	鼠ヶ関 浄化センター	湯野浜 浄化センター	羽黒 浄化センター	羽黒西部 浄化センター	
	コンポスト センター	民間		民間		民間	民間	民間	※鶴岡 浄化セ ンター で処 理	※鶴岡 浄化セ ンター で処 理	※鶴岡 浄化セ ンター で処 理
有効利用	埋立	有効利用	埋立	有効利用	有効利用	有効利用					
H20	2,400	1,005	0	361	0	133	304	125			
H21	2,615	766	129	214	160	134	253	147			
H22	2,300	1,361	26	355	4	156	240	135			
H23	2,221	1,533	0	355	0	156	252	149			
H24	1,748	1,969	0	342	0	148	219	138			

民間への搬出量計 （単位：トン）

	有効利用	埋立	合計
H20	1,928	0	1,928
H21	1,514	289	1,803
H22	2,247	30	2,277
H23	2,445	0	2,445
H24	2,816	0	2,816

下水道・集落排水・浄化槽事業収支計画  
歳入

(単位:千円)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
負担金・分担金	H19計画	185,209	161,722	141,338	133,773	122,336	124,173	114,606	104,065	97,675	91,884	64,404	58,314	51,923
	H25計画	185,209	164,086	146,365	150,312	109,319	107,169	100,340	62,493	57,671	54,087	50,948	44,070	39,714
使用料	H19計画	2,661,921	2,695,673	2,716,934	2,736,791	2,785,200	2,769,813	2,779,981	2,788,700	2,796,420	2,802,770	2,823,717	2,832,135	2,866,052
	H25計画	2,661,922	2,716,800	2,717,189	2,725,139	2,822,474	2,778,073	2,808,603	2,737,385	2,960,741	2,979,680	2,994,108	2,981,438	2,968,113
繰入金	H19計画	3,108,273	2,455,772	3,294,973	3,155,055	3,070,409	3,051,768	3,052,733	3,094,367	3,056,271	3,014,619	2,955,815	2,856,558	2,755,915
	H25計画	3,142,706	2,958,000	2,827,015	2,658,500	3,210,500	3,213,997	2,897,189	2,546,093	2,434,940	2,457,188	2,406,833	2,346,293	2,329,606
補助金	H19計画	746,415	610,903	516,850	576,750	813,000	901,100	746,900	751,600	916,250	878,900	604,300	728,700	546,800
	H25計画	746,415	592,566	483,876	549,286	470,506	816,245	510,782	792,732	1,112,522	1,020,032	873,032	762,182	832,732
起債	H19計画	1,805,000	1,248,100	1,169,100	985,600	1,317,800	1,371,600	1,237,200	1,249,100	1,403,400	1,279,700	921,500	1,022,900	952,000
	H25計画	1,805,000	1,463,600	1,210,900	1,191,700	875,200	1,420,000	1,575,700	1,386,100	1,590,603	1,783,800	1,403,400	1,286,200	1,175,200
その他	H19計画	35,668	11,138	11,082	11,026	10,970	10,916	10,862	10,808	10,754	10,701	10,648	10,595	10,542
	H25計画	35,667	55,490	35,390	42,469	69,003	8,744	18,146	10,721	3,555	3,556	3,556	3,557	3,557
計	H19計画	8,542,486	7,183,308	7,850,277	7,598,995	8,119,715	8,229,370	7,942,282	7,998,640	8,280,770	8,078,574	7,380,384	7,509,202	7,183,232
	H25計画	8,576,919	7,950,542	7,420,735	7,317,406	7,557,002	8,344,228	7,910,760	7,535,524	8,160,032	8,298,343	7,731,877	7,423,740	7,348,922

## 歳出

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
維持管理費	H19計画	1,234,727	1,429,239	1,378,018	1,386,390	1,399,570	1,395,788	140,510	1,418,466	1,402,661	1,405,631	1,400,617	1,435,735	1,453,575
	H25計画	1,234,729	1,259,512	1,218,524	1,239,788	1,237,656	1,457,742	1,278,761	1,368,010	1,408,528	1,404,300	1,404,586	1,396,367	1,386,405
公債費	H19計画	5,022,169	4,784,629	4,696,009	4,566,655	4,449,695	4,440,932	4,446,772	4,473,274	4,436,109	4,400,143	4,331,767	4,228,067	4,150,657
	H25計画	5,022,169	4,788,224	4,660,333	4,494,083	5,087,188	4,969,999	5,217,736	4,140,852	4,117,606	4,122,196	4,080,444	3,999,426	3,964,070
事業費	H19計画	2,285,590	1,969,439	1,776,250	1,645,950	2,243,450	2,392,650	2,094,000	2,106,900	2,442,000	2,272,800	1,608,000	1,845,400	1,579,000
	H25計画	2,285,590	1,885,245	1,510,217	1,526,991	1,178,303	1,916,487	1,414,263	2,026,662	2,633,898	2,771,847	2,246,847	2,027,947	1,998,447
計	H19計画	8,542,486	8,183,307	7,850,277	7,598,995	8,092,715	8,229,370	6,681,282	7,998,640	8,280,770	8,078,574	7,340,384	7,509,202	7,183,232
	H25計画	8,542,488	7,932,981	7,389,074	7,260,862	7,503,147	8,344,228	7,910,760	7,535,524	8,160,032	8,298,343	7,731,877	7,423,740	7,348,922

下水道・集落排水・浄化槽事業の経費回収率

(千円)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
使用料収入①	鶴岡	2,130,761	2,173,348	2,144,487	2,141,016	2,234,456	2,207,170	2,179,387	2,101,500	2,254,641	2,272,036	2,286,679	2,280,339	2,273,084
	藤島	125,970	125,511	155,605	161,291	162,183	158,881	175,614	177,054	189,988	190,169	189,857	187,924	186,117
	羽黒	116,267	118,764	124,190	128,378	129,309	124,787	137,450	139,142	157,514	157,464	157,392	155,682	154,090
	榎引	119,758	122,709	117,083	117,237	117,464	113,053	125,520	126,937	140,764	140,904	140,616	139,156	137,821
	朝日	50,694	51,948	58,277	60,908	62,131	61,726	66,710	67,061	72,570	73,064	73,285	72,996	72,703
	温海	118,472	124,520	117,547	116,309	116,931	112,456	123,922	125,691	145,264	146,043	146,279	145,341	144,298
	計	2,661,922	2,716,800	2,717,189	2,725,139	2,822,474	2,778,073	2,808,603	2,737,385	2,960,741	2,979,680	2,994,108	2,981,438	2,968,113

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
使用料対象 維持管理費② (公費負担除く)	鶴岡	654,087	665,664	647,702	654,292	657,884	1,008,986	715,718	914,218	941,099	946,449	950,691	947,134	943,288
	藤島	144,177	161,298	139,844	158,418	147,070	113,793	158,104	103,414	105,654	106,449	106,639	105,924	105,192
	羽黒	104,181	95,913	105,415	111,189	93,480	86,936	104,154	97,899	99,697	99,860	99,866	99,091	98,310
	榎引	94,586	90,372	94,661	86,674	81,651	78,707	78,988	79,496	81,208	81,573	81,732	81,223	80,705
	朝日	70,468	57,963	65,651	65,939	65,884	62,689	70,279	54,736	55,694	55,819	55,771	55,371	54,971
	温海	104,553	103,427	102,711	94,506	101,794	87,799	106,012	83,593	86,135	86,590	86,548	85,930	85,303
	計	1,172,052	1,174,637	1,155,984	1,171,018	1,147,763	1,428,910	1,233,255	1,333,356	1,369,487	1,376,740	1,381,247	1,374,673	1,367,769
使用料対象 資本費③ (公費負担除く)	鶴岡	1,886,732	1,897,556	1,934,568	1,962,336	3,002,315	2,903,533	3,037,772	2,137,999	2,149,492	2,163,834	2,158,713	2,124,951	2,129,312
	藤島	327,170	330,747	362,072	347,258	387,401	396,063	405,003	396,031	396,782	414,665	416,291	396,851	382,569
	羽黒	206,683	202,587	227,417	225,215	220,877	215,776	296,534	192,943	179,758	215,619	206,604	202,815	204,668
	榎引	199,894	197,839	209,951	209,790	260,011	257,039	256,672	255,644	256,935	258,388	259,795	260,221	261,552
	朝日	139,540	143,240	163,324	168,027	151,110	152,177	152,218	146,051	133,009	147,833	147,862	147,898	148,068
	温海	307,533	290,362	298,896	281,210	335,876	338,243	392,284	317,601	304,536	291,786	269,355	258,745	250,111
	計	3,067,552	3,062,331	3,196,228	3,193,836	4,357,590	4,262,831	4,540,483	3,446,269	3,420,512	3,492,126	3,458,620	3,391,482	3,376,281
使用料対象経費計 ②+③=④	鶴岡	2,540,819	2,563,220	2,582,270	2,616,628	3,660,199	3,912,519	3,753,490	3,052,217	3,090,591	3,110,283	3,109,404	3,072,085	3,072,600
	藤島	471,347	492,045	501,916	505,676	534,471	509,856	563,107	499,445	502,436	521,114	522,930	502,775	487,761
	羽黒	310,864	298,500	332,832	336,404	314,357	302,712	400,688	290,842	279,455	315,479	306,470	301,906	302,978
	榎引	294,480	288,211	304,612	296,464	341,662	335,746	335,660	335,140	338,143	339,961	341,527	341,444	342,257
	朝日	210,008	201,203	228,975	233,966	216,994	204,866	222,497	200,787	188,703	203,652	203,633	203,269	203,039
	温海	412,086	393,789	401,607	375,716	437,670	426,042	498,296	401,194	390,671	378,376	355,903	344,675	335,414
	計	4,239,604	4,236,968	4,352,212	4,364,854	5,505,353	5,691,741	5,773,738	4,779,625	4,789,999	4,868,866	4,839,867	4,766,155	4,744,050

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
維持管理費回収率 ①/②×100	鶴岡	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	藤島	87.4	77.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	羽黒	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	榎引	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	朝日	71.9	89.6	88.8	92.4	94.3	100.0	94.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	温海	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
(①-②)/③×100	藤島	0.0	0.0	4.4	0.8	3.9	11.4	4.3	18.6	21.3	20.2	20.0	20.7	21.2
	羽黒	5.8	11.3	8.3	7.6	16.2	17.5	11.2	21.4	32.2	26.7	27.8	27.9	27.3
	榎引	12.6	16.3	10.7	14.6	13.8	13.4	18.1	18.6	23.2	23.0	22.7	22.3	21.8
	朝日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	8.4	12.7	11.7	11.8	11.9	12.0
	温海	4.5	7.3	5.0	7.8	4.5	7.3	4.6	13.3	19.4	20.4	22.2	23.0	23.6
	計	48.6	50.4	48.8	48.7	38.4	31.6	34.7	40.7	46.5	45.9	46.6	47.4	47.4

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
使用料回収率 ①/④×100	鶴岡	83.9	84.8	83.0	81.8	61.0	56.4	58.1	68.9	73.0	73.0	73.5	74.2	74.0
	藤島	26.7	25.5	31.0	31.9	30.3	31.2	31.2	35.5	37.8	36.5	36.3	37.4	38.2
	羽黒	37.4	39.8	37.3	38.2	41.1	41.2	34.3	47.8	56.4	49.9	51.4	51.6	50.9
	榎引	40.7	42.6	38.4	39.5	34.4	33.7	37.4	37.9	41.6	41.4	41.2	40.8	40.3
	朝日	24.1	25.8	25.5	26.0	28.6	30.1	30.0	33.4	38.5	35.9	36.0	35.9	35.8
	温海	28.7	31.6	29.3	31.0	26.7	26.4	24.9	31.3	37.2	38.6	41.1	42.2	43.0
	計	62.8	64.1	62.4	62.4	51.3	48.8	48.6	57.3	61.8	61.2	61.9	62.6	62.6

## 交通、輸送の現状について (鉄道、空港、路線バス)

企画部地域振興課

### 1. 鉄道の現状

#### 羽越本線の概要

○総延長キロ数 271.8 k m (うち山形県内区間 91.5 k m)

#### ○整備状況

- ・電化率 100%
- ・複線化率 50.8% (山形県内区間 68.3%)

#### ○列車の運行状況 (新発田～酒田間、上下/日)

- ・優等列車 (特急、寝台特急) 18 本
- ・普通列車 85 本
- ・貨物列車 16 本

#### 日常生活を支える社会基盤としての現状

○鶴岡市管内の普通列車の運行本数 (上下/日) 25 本

[ 上り 11 本 下り 14 本 7 時台～22 時台の間で運行 ]

○駅の数 10 駅

[ 鼠ヶ関・小岩川・あつみ温泉・五十川・小波渡・三瀬・羽前水沢・羽前大山・鶴岡・藤島 ]

※  : 有人駅

※ 羽前大山駅は平成 25 年 4 月 1 日より無人化

○鶴岡市管内各駅の乗客数 (平成 22 年度)

単位：千人

駅	あつみ温泉	羽前大山	鶴岡	藤島	計
乗客数	48.5	32.5	503.3	145.3	729.6

出展：山形県の鉄道輸送 (無人駅推計値なし)

○鶴岡市管内の貨物列車の運行本数 (上下/日) 16 本

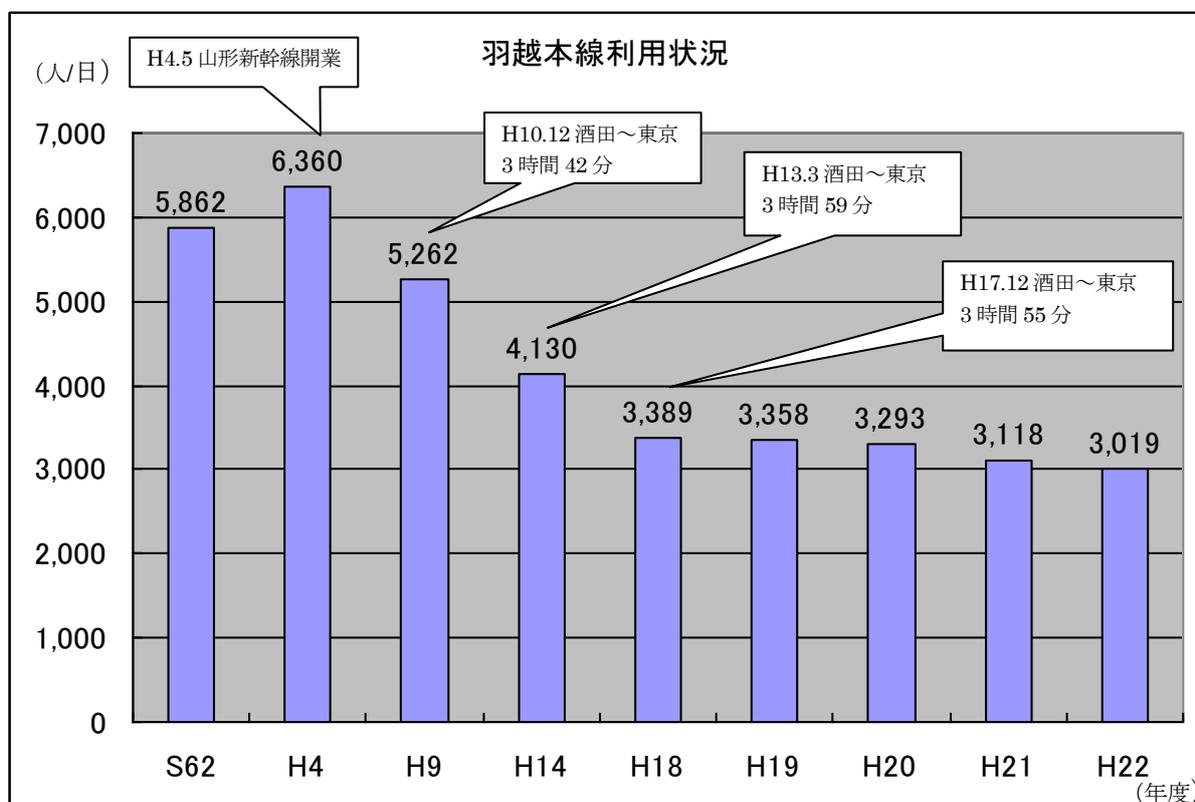
○貨物輸送量（羽越本線経由分・平成 22 年度）

山形県からの発送量	34,463 トン
山形県への到着量	73,171 トン
合計	107,634 トン

出典：山形県の鉄道輸送

広域交流を支える社会基盤としての現状

○羽越本線の利用状況の推移



- ・特急「白鳥」は平成 12 年年度まで 2 本運行していたが、平成 13 年度から運行していない。
- ・特急「いなほ」は平成 14 年度まで 16 本運行していたが、平成 15 年度からは 14 本運行となった。
- ・人数は、新津～秋田区間の平均通過人員（各路線の年度内の旅客輸送人キロ÷当該路線の年度末営業キロ÷年度内営業日数）

出典：山形県の鉄道輸送

○東京～主要都市間の所要時間等比較

都市	ルート	東京からの距離	所要時間 (最短)	表程速度 (最速)	備考
鶴岡	上越新幹線・新潟乗換え	474.6km	3'35	132.4km/h	新幹線部分表程速度 203.4km/h 在来線部分表程速度 79.3km/h
青森	東北新幹線・八戸乗換え	727.9km	3'59	182.7km/h	新幹線部分表程速度 215.4km/h 在来線部分表程速度 102.9km/h
金沢	上越新幹線・越後湯沢乗換え	460.6km	3'47	121.7km/h	新幹線部分表程速度 181.1km/h 在来線部分表程速度 102.5km/h
富山	上越新幹線・越後湯沢乗換え	401.2km	3'11	126.0km/h	新幹線部分表程速度 181.1km/h 在来線部分表程速度 103.6km/h

2010年に東北新幹線 八戸～新青森間が完成  
2014年に北陸新幹線 長野～金沢間が完成予定

東北新幹線 八戸～新青森間 ・ 北陸新幹線 長野～金沢間が完成した後の距離・時間・表程速度

都市	ルート	東京からの距離	所要時間 (最短)	表程速度 (最速)	備考
青森	東北新幹線	727.9km	3'12	227.5km/h	全線フル規格新幹線
金沢	上越新幹線・越後湯沢乗換え	460.6km	2'28	186.7km/h	全線フル規格新幹線
富山	上越新幹線・越後湯沢乗換え	401.2km	2'10	185.2km/h	全線フル規格新幹線

※ 富山は新幹線延伸後は所要時間 2 時間 10 分、表程速度 185.2km/h (約 1 時間短縮)

※ 青森は新幹線延伸後は所要時間約 3 時間 12 分、表程速度 227.5km/h (約 47 分短縮)

他地域の新幹線延伸地域と比較すると、東京～鶴岡間とほぼ距離が変わらない金沢のほうが 1 時間以上早く、東京～鶴岡間より 250km 遠い青森の方が 30 分早く着けるようになる。

## ○高速化に向けた動き

### ・国、県による調査、検討

平成 11～12 年度 国土交通省による「新幹線直通運転化調査」

平成 13～14 年度 山形・新潟両県による「羽越本線高速化検討調査」

平成 15～17 年度 山形・新潟両県による「白新線・羽越本線、高速化・新幹線直通運転化調査」

平成 18～19 年度 山形・新潟両県による「羽越本線の高速化と地域活性化に関する検討委員会」

### ・地元主体の促進活動

山形・新潟両県の「白新線・羽越本線、高速化・新幹線直通運転化調査」において、『新潟駅同一ホーム乗り換え＋在来線改良方式による高速化』が、最も効率的で効果的な高速化の手法として報告された。

これを受けて、庄内地域の自治体・民間団体が構成される羽越本線新幹線直通促進庄内地区期成同盟会では、新潟地区・秋田地区の羽越本線高速化関連同盟会と共に、上記方式による高速化の実現に向けて、中央での促進大会・要望活動や、地元でのシンポジウムを展開している。

### ・新潟駅における同一ホーム乗り換え（事業主体：新潟市）

・ H19.10 「新潟都市計画都市高速鉄道」都市計画決定の変更（ホームの高さを新在同じに変更）

・ H20.2 「新潟駅連続立体交差事業」の計画変更に係る事業認可（上記に係る事業認可）

・ H24.3 平成 25 年度の供用開始を目指していたが、関連の用地買収に時間がかかったことなどを含め工程精査作業を実施し、平成 30 年度の暫定供用に向け現在事業中。

### ・羽越新幹線について

昭和 48 年 11 月に国により、羽越新幹線（富山市～青森市）の基本計画が決定されていたが、現在まで進展なし。

## 2. 庄内空港の現状

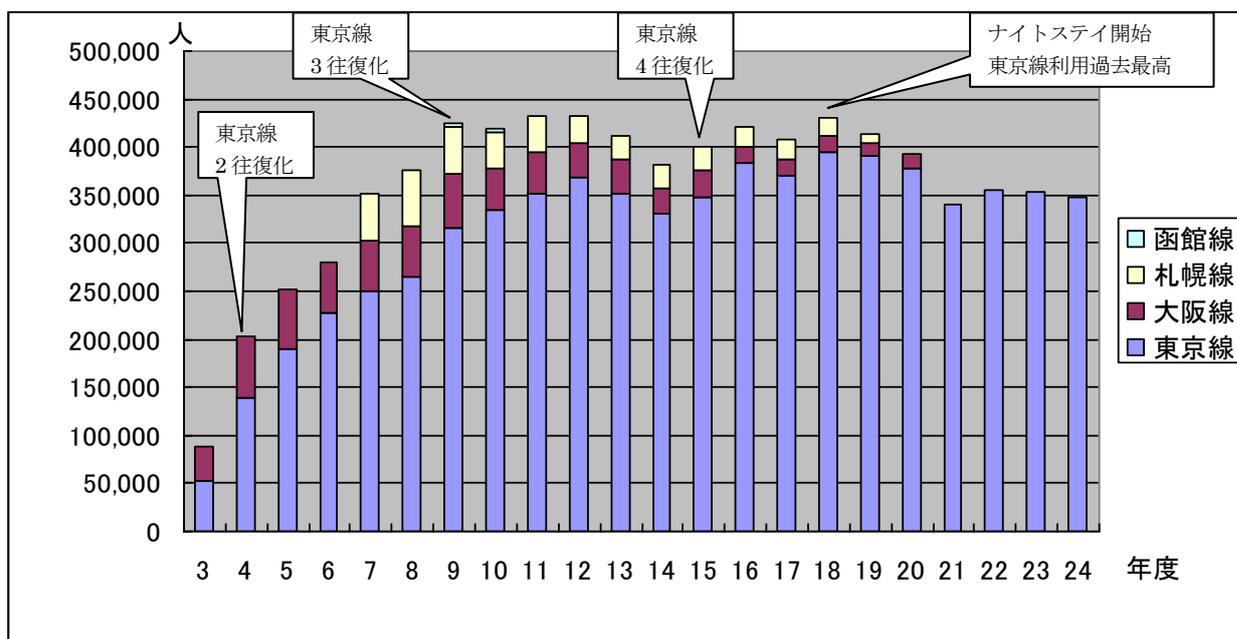
### ○現在の就航状況

東京線 1日4往復

### ○開港後の経過

平成 3年 10月	開港、東京線 1往復・大阪線 1往復就航
4年 11月	東京線 2往復運行
7年 6月	札幌線季節便 1往復就航
8年 2月	札幌線 1往復通年就航
9年 5月	函館線季節便 1往復就航
9年 7月	東京線 3往復運行
10年 5月	庄内・ハルビン定期チャーター便運航開始
11年 6月	函館線運休
15年 2～3月	東京線 4往復運行
15年 4月	東京線 3往復運行
15年 7月	東京線 4往復運行
16年 4月	大阪線 1往復通年就航
18年 4月	東京線 機材ナイトステイ（夜間駐機）開始
20年 4月	札幌線路線休止
21年 4月	大阪線路線廃止
23年 3月	東京線 5往復運行（3月27日～5月31日、10月1日～10月29日）

### ○利用者数の推移



	東京線		大阪線		札幌線		函館線	
	利用者数(人)	搭乗率(%)	利用者数(人)	搭乗率(%)	利用者数(人)	搭乗率(%)	利用者数(人)	搭乗率(%)
平成3年度	52,975	86.7	36,298	60.1				
平成4年度	138,982	80.0	63,353	52.6				
平成5年度	190,776	79.5	60,298	50.2				
平成6年度	226,557	69.6	52,658	39.8				
平成7年度	250,164	74.1	53,147	43.9	47,517	67.4		
平成8年度	264,213	75.2	52,752	41.4	58,812	46.2		
平成9年度	316,688	64.8	54,714	51.4	49,604	46.4	4,490	43.1
平成10年度	335,510	62.4	42,101	51.9	38,543	47.5	3620	49.7
平成11年度	352,210	62.5	42,840	61.0	36,783	52.1		
平成12年度	367,636	68.4	36,573	67.8	28,218	52.3		
平成13年度	351,335	70.4	35,498	63.0	25,719	55.4		
平成14年度	330,134	71.3	27,537	47.4	23,710	49.2		
平成15年度	348,012	72.2	28,750	58.6	22,711	46.3		
平成16年度	383,122	75.7	17,128	49.0	21,497	35.5		
平成17年度	370,083	71.1	17,708	51.3	19,949	32.8		
平成18年度	394,329	64.2	17,833	54.5	17,554	28.9		
平成19年度	390,191	62.2	14,644	54.4	9,345	45.4		
平成20年度	377,691	56.0	15,004	47.0				
平成21年度	339,579	52.8						
平成22年度	356,151	68.2						
平成23年度	352,491	68.5						
平成24年度	348,287	61.7						

○チャーター便の状況（離発着便数）

	国際線		国内線	
3年～13年実績	297便	293便 中国、韓国、香港、台湾等	4便	石垣島
14年実績	26便	12便 中国、韓国、台湾	14便	石垣島、鹿児島、羽田、大阪
15年実績	8便	8便 韓国、タイ	—	—
16年実績	15便	9便 中国、韓国	6便	石垣島
17年実績	6便	4便 中国、韓国	2便	石垣島
18年実績	13便	11便 カンボジア、中国、韓国、台湾	2便	石垣島
19年実績	7便	5便 台湾、ハンガリー	2便	石垣島
20年実績	8便	4便 台湾	4便	石垣島、種子島、宮古島
21年実績	4便	2便 台湾	2便	石垣島、宮古島
22年実績	6便	4便 台湾	2便	石垣島、宮古島
23年実績	12便	10便 台湾、香港	2便	石垣島、沖縄
24年実績	23便	23便 中国、台湾、香港	—	—
総計	425便	385便	40便	

### 3. 生活交通バスの現状

#### ○ 生活交通バスの現状

生活路線バスは、利用率の低下等により依然厳しい状況にある。各バス事業者においては、国、県及び市町村の補助を受けながら、生活交通路線の維持に尽力しているが、それでも赤字になる路線が大部分を占めている。

こうしたことから、本市におけるバス事業者への補助額は、生活路線バス事業の収支悪化が進むにつれて増加する傾向にあり、市の財政負担は増加しています。

高齢化や過疎化が進むなか、地域の生活交通の確保は重要な施策であることから、本市では地域交通の維持・確保の一環として、デマンドタクシーの導入や新たな公共交通システムとしてボランティア輸送の実証運行に取り組んでいる。

- (1) 現在、鶴岡市内を運行している生活交通バスは全44路線で、うち平成24年度経常損益で黒字なのはわずか2路線（鶴岡駅前～庄内空港、羽黒山頂～月山八合目）で、残りの42路線は赤字路線はとなっています。

#### ■国・県補助路線

- ・ 2路線（庄内交通）
- ・ 広域的、幹線的路線
- ・ 4条路線（バス事業者が運行する路線）
- ・ 市：歳入歳出なし

#### ■県・市補助路線

- ・ 37路線（庄内交通：23路線、あさひ交通：8路線、あつみ交通：6路線）
- ・ 準広域的、幹線的路線
- ・ 4条路線（21路線）または旧21条路線（16路線）  
（旧廃止代替バス。貸切バス事業者が運行する路線）
- ・ 歳入：県総合交付金　歳出：補助金

#### ■市が単独に運行する路線

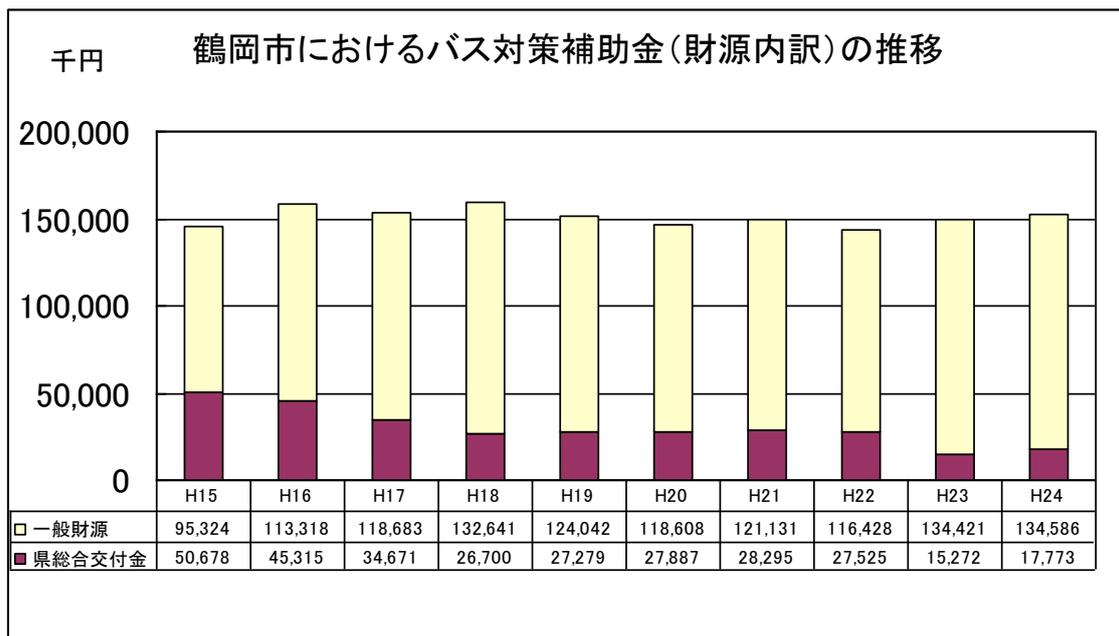
- ・ 3路線（羽黒：2路線、櫛引1路線）
- ・ 旧80条路線
- ・ 歳入：運賃　歳出：委託料

- (2) その他、乗合バス路線の廃止や統合による公共交通の空白地域における地域交通の維持・確保の一環として、デマンドタクシーの導入等に支援している。

■ 地域が主体となって運行する交通システム

- ・ 藤島東栄地区デマンドタクシー、西郷地区ボランティア輸送活動（実証運行）
- ・ 対象地域内、会員登録制
- ・ 歳出：補助金

(3) 鶴岡市のバス事業者への市補助金と県総合交付金の推移



○ 地域公共交通対策検討体制

(1) 鶴岡市地域交通検討委員会

市では、平成 19 年度の組織機構改革により、中山間地域などにおける路線廃止に伴う問題に福祉的な観点なども含めて総合的に対処していくため、生活交通対策を企画部に移管し、バス問題を検討していく庁内組織として「鶴岡市地域交通検討委員会」を立ち上げた。

この検討委員会は、副市長をトップに、関係部課長、各支所長をメンバーとし、本市の地域交通における実態の調査や課題の整理をしながら、今後の施策の具体的な方針を検討していくことを目的としている。

(2) 鶴岡市地域公共交通会議

乗合旅客運送の運行計画や運賃等に関し、自治体やバス事業者等が協議する公式な場として、平成 18 年の道路運送法の改正により、各市町村ごとに「地域公共交通会議」を設置することが定められ、鶴岡市においては平成 19 年 8 月に設置し

ている。

この会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項などについて協議することを目的としており、合意の効果としては、バス路線の申請要件となるほか、料金の改定等についても、地域公共交通会議の協議対象となっている。

また、山形県バス対策協議会庄内地区協議会分科会を兼ねていることから、バス路線の廃止協議も対象となる。

(3) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会(活性化・再生法に基づく法定協議会)

地域公共交通活性化・再生総合事業は、平成 19 年 10 月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき平成 20 年度より実施されている国土交通省所管の補助事業である。

本市においては、これを活用し平成 22 年度に「地域公共交通総合連携計画」(法定計画)を策定した。

「この地図の作成に当たっては国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用したものである。(承認番号 平16 制図第 310 号-3)」

# 山形県 鶴岡市管内図

Ver.1

凡	例
	鶴岡市界
	旧市町村界
	高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農林道
	国立・国定公園
	鶴岡市役所・各庁舎
	他市町村

地デジ恒久対策

地デジ恒久対策

携帯・PHS不可

PHSのみ

PHSのみ

超高速BB不可



平成十七年十月 山形県 鶴岡市

制作 山形県東三丁目3-27 地図製作/パート6 1023-623-1800 (株) 日野製作

情報基盤の状況(平成25年5月末現在)

[単位:世帯]

地域	超高速ブロードバンド 不可	地上デジタル放送 恒久対策未実施	PHSのみ	携帯電話・PHS 不可
鶴岡	0	2	0	2
藤島	0	0	0	0
羽黒	3	0	0	0
櫛引	0	0	0	0
朝日	0	0	12	0
温海	0	3	6	0
計	3	5	18	2

※ ブロードバンドゼロ地域は解消したため、光ケーブルによる超高速ブロードバンドの状況を掲載。

※ 地上デジタル放送については新たな難視地域における、恒久対策未実施の世帯数を掲載。

詳細内訳

- ・超高速ブロードバンド不可
- ・地上デジタル難視
- ・PHSのみ
- ・携帯電話・PHS不可

- 羽黒山地区 3世帯
- 由良地区 2世帯、旧田川地区 3世帯
- 荒沢地区 3世帯、鱒淵地区 9世帯、小菅野代地区 6世帯
- 砂谷地区 2世帯